



# 多摩振興アクションプランジ

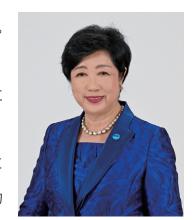
令和 7 (2025)年 3 月 東 京 都

## 「多摩振興アクションプラン」の策定にあたって

多摩地域は、東京の面積の二分の一を占め、東京の三分の一に相当する400万人を超える人口を有しています。 豊かな自然や良質な住環境、深い歴史と文化、企業や大学など、多様な地域資源を持つ魅力あふれる地域です。

一方で、人口減少·少子高齢化への対応をはじめ、道路·交通インフラの整備、防災対策、産業振興など、地域によって様々な課題も抱えています。

私は知事就任以来、多摩地域の各地に足を運び、市町村長の皆様と毎年意見交換を重ねながら、実情をつぶさに 把握してきました。地域の特性や課題を踏まえた取組を進め、多摩の振興に取り組んでいます。豊かな個性と魅力 に溢れ、身近な地域で快適に暮らせるこの地域の可能性を一層花開かせていきたいと思います。



高度経済成長期に急速に発展した多摩地域が更なる成長を遂げるには、人口減少や高齢化、空き家の増加などの課題をチャンスに変えていく発想も求められます。

今般策定した「多摩振興アクションプラン」では、今後概ね3か年で取り組む東京都の事業や、市町村をはじめ多様な方々の主体的な取組への支援策など、ハード・ソフト両面で約500の事業を盛り込みました。

中長期的な視点も含め施策を戦略的に展開し、地域のポテンシャルを最大限活かしていきます。

市町村の皆様、地域の皆様と力をあわせて、多摩地域を誰もが「行きたい」「住みたい」と憧れるようなブランドへと磨き上げ、30市町村の色とりどりの個性を、「緑のTAMA手箱」として発展させてまいります。

令和7 (2025) 年3月

東京都知事十一個下分子

## 目次 / CONTENTS

第1章
1 「多摩振興アクションプラン」策定に当たり ▶プラン策定の背景、プランの位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 多摩のこれまでの歩み ▶多摩地域の歴史、これまでの多摩振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3 これまでの取組 ▶ 「新しい多摩の振興プラン」の主な取組実績(2021年度~2023年度)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7
4 多摩地域の現状と課題 ▶人□、生活、道路・交通インフラ、産業、自然・文化の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
5 エリア別の特性 ▶ェリア設定の考え方、エリア別の現状(特性・課題)(西多摩、南多摩、北多摩西部、北多摩南部、北多摩北部)・・・・・・・・・・ 32
, 第2章
1 取組の方向性と取組の概要 ▶ 多摩振興に資する主な事業
▶多摩地域の特徴的な課題の解決、魅力の向上に向けた分野横断的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 都の具体的取組 ▶区分1~7の多摩振興に資する約500の事業、主な事業の3か年の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
3 本プランの実現に向けて ▶推進体制、都と市町村の連携(技術的支援、人的・財政的支援)、多摩地域における多様な主体との連携活動促進支援事業・ 185
4 広域的な連携、市町村の取組 ▶市町村の広域的な連携、市町村の創意工夫を凝らした取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5 有識者意見、都民等アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 200
参考
用語解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

# 第1章

# プラン策定の背景

#### 【これまでの取組】

● 長期計画やまちづくり方針、その時々の社会経済状況等を踏まえ、節目節目で多摩の振興プランを策定し、市 町村と連携しながら、**多摩地域の持つ可能性を最大限に活かし、地域全体の持続的発展や地域ごとの課題解決 を図る**という考えの下、**人口減少・少子高齢化**への対応をはじめ、**道路・交通インフラの整備、防災対策、産** 業振興等の取組を推進してきた。

#### 【状況の変化】

- 人口は、2025年をピークに減少に転じると見込まれ、 **担い手不足**も深刻化。**みどりも減少**傾向
- 一方、新しい働き方、DXの進展、ストックを有効 **活用する意識の向上などの変化**も生じている。
- 「2050東京戦略」を公表
- ⇒2050年代の東京の姿「ビジョン」等を明示
- 「多摩のまちづくり戦略」を公表
- ⇒2050年代に向けたまちづくりの特性・取組を明示

#### 【今後の対応】

- 多摩地域は、人口動向、土地利用、産業構造など、地域によって様々な課題を抱えている。同時に、豊かな白 然や良質な住環境、歴史・文化、企業・大学、既存ストックなど多様な地域資源を有している。
- 多摩地域の持続的発展のためには、**地域の持つポテンシャルなどを最大限に活かし、地域それぞれの魅力の向** 上や課題の解決を図る必要がある。
- **➡「多摩振興アクションプラン」を策定し、**多摩を取り巻く状況やエリア別の特性を踏まえ、**幅広い分野でハー ド・ソフトの取組を進める**。あわせて、複雑化した課題に対応するため、**分野を横断した取組を積極的に進める**。 こうした取組により、**一人ひとりが輝く多摩の実現に向け、多摩振興を推進する**。

# プランの位置付け

- ▶ 都の長期計画である「2050東京戦略」 を上位計画とし、そのビジョン等の実現に向け、「多摩のまちづくり戦略」 をはじめ、<br />
  各局の計画等と整合を図り、<br />
  社会状況の変化も踏まえ、<br />
  多摩に特化した視点で地域の持続的発展に 資する**具体的な取組を示す**とともに、体系的にとりまとめ、各施策を効果的に推進し、取組結果を毎年度とり まとめ進行管理し、多摩地域の振興を図る。
- )具体的には、**2025年度から概ね3か年で多摩地域で実施する都事業、市町村等の主体的な取組への支援策、 分野横断的に課題解決や魅力の向上を図るアクション**などの多摩地域の振興策を掲げる。

#### 「2050東京戦略」 戦略25 (多摩・島しょ) (多摩関連)

#### 2050年代のビジョン

地域の魅力に溢れ 快適で充実した暮らしを叶える 行きたい・住みたい多摩

- **多摩地域の豊かな個性と魅力**を磨き上げ、**地域愛**あふれる賑わい のあるまちに。人々を魅了する「**多摩**」が将来に**引き継がれている**
- 安全・安心で緑に溢れ、ファミリー層やシニア等に快適な住環 境の中で、一人ひとりの**ウェルビーイングが実現**
- 地域特性を生かした産業が成長を続け、ま**ち全体が活性化**。 デジタル技術を活用した移動や働き方などが人々に浸透し、 スマートな暮らしを送っている

#### 2035年に向けた政策の方向性

- 地域の魅力を活かし、「多摩」を「ブランド」に
- 生活に必要な機能が集積し、 スマートで快適な暮らしを実現
- 安全・安心で、美しい水と緑に囲まれた 住環境を提供
- 地域特性やポテンシャルを活用し、 新たな産業の発祥地へ

# 「2050東京戦略」戦略25【多摩・島しょ】

#### 魅力あふれる多摩づくり〜緑のTAMA手箱〜

- 多摩地域には、**緑溢れる良質な自然**をはじめ**多彩な魅力**が存在。また、都心からの**アクセスの良さ、地域を支える交通の充実**により、まちとしての**高いポテンシャル**を有する
- 新たに策定される「**多摩のまちづくり戦略」**や「**多摩振興アクションプラン**」を効果的に推進することで、 豊かな個性と魅力を磨き上げ、 人を呼び込み、住みたい・働きたい・行きたい・遊びたい・泊まりたい・ 食べたいまちを創りあげる

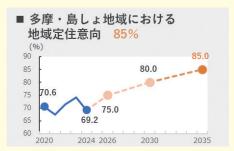


#### 政策目標



■ 多摩ニュータウンのまちづくり 先行プロジェクトの取り組み内容や 役割分担等を記した 再生プログラム (仮称) の策定 (2025年度)

多摩ニュータウンの まちづくりが進んでいる(2030年頃)



■ 1 農業経営体あたり産出額 1,000万円
1,100
900
700
559
800
2017
2023 2026 2030 2035







# 多摩地域の歴史

#### 多摩東京移管

- 1893 (明治26) 年、多摩地域 (西多摩・南多摩・北多摩の3郡) が、 神奈川県から当時の東京府に移管された。
- 移管後の多摩は、東京の発展とともに成長し、交通の発達や、絹織 物や綿織物などの繊維産業の隆盛などと合わせ、徐々に都市化が進 行していった。

#### 移管後から昭和初期

● 東京府に移管される前に整備さ れた甲武鉄道に続き、京王電気 軌道、西武鉄道などの鉄道網の 整備が進み、住宅地の整備や、 後の大学の母体となる学校、公 園、病院をはじめとした各種施 設の開設、また、区部から多摩 地域への郊外移転が始まった。



[立川駅北口駅舎] (写真提供: 立川市歴史民俗資料館)

● 戦時中は、飛行機工場などをはじめとする軍需工場が設置されたほ か、軍事関連施設も設置され、都心と同様に空襲を受け、大きな被 害を被った。

#### 高度経済成長期

- 戦後は、軍需工場が民需の工場に生まれ変わるなど、都市化の進展 が続き、ベッドタウンとして発展していった。
- 昭和30年代から40年代、鉄道 の沿線に沿って急激な人口増加 と急速な都市化が進んでいっ た。この人口急増への対応と良 質な住宅供給を目的として、大 規模な住宅開発が急速に進めら れた。



[多摩ニュータウン]

■ また、区部や京浜工業地帯からの工場移転の受け皿として、大規模 な工業団地が形成された。

#### 三多摩格差の時代

- 急激な人口増加に対し、都市基盤整備などの行政サービスが追いつ かず、住民生活の利便性の面で、区部との格差が言われるようになっ た。
- このような中、1975 (昭和50) 年の都市町村協議会において、「三多 摩格差8課題 | が設定され、以後、都と市町村が協力し、格差解消 に向け取り組んできた。

#### オイルショック以降

- 昭和50年前後に相次いで起こったオイルショックを契機に、高度経 済成長から低成長時代へと移り、多摩地域では、人口増加が緩やか になった。
- 大規模工場は、従来の量産工場から研究開発・試作などの機能を担 う工場へと転換し、これに伴い、ハイテク中小企業や研究機関等の 集積が始まった。
- また、丁業等制限法により区部 での新設や拡充が困難となって いた大学・短期大学が、広大 な空間と快適な自然環境を求め て、多摩地域へ移転してきた。



[大学キャンパス]

#### 多心型都市づくり

● 都は、職と住の均衡ある都市を育成し、多摩地域の自立性の向上を 図ることを目的として、1982 (昭和57) 年に八王子、立川、町田を、 1986 (昭和61) 年に青梅、多摩ニュータウンをそれぞれ多摩地域の 広域的な拠点となる 「心(しん) | として位置付け、区部の 「副都心」の 整備とともに「多心型都市づくり」を進めた。

#### 平成以降

- 平成に入り、1990 (平成2) 年に小田急線・京王線が多摩センターま で延伸し、2000(平成12)年に多摩都市モノレールが開通したほか、 1993 (平成5) 年に京王線、2006 (平成18) 年に西武多摩川線の連 続立体交差化や、2007 (平成19) 年のJR中央線高架化など、多摩 地域の南北の動線を活性化する鉄道基盤整備が次々と続いた。
- また、両多摩では、1996(平成8) 年に圏央道青梅インターチェンジ が開通され、その後も日の出、あきる野インターチェンジが開通され、 2007(平成19) 年に中央道と接続した。



「多摩都市モノレール」



[圏央道青梅インター]

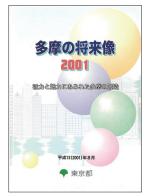
■ 2000 (平成12) 年の段階で、三多摩格差8課題については、かなり の部分で解消され(当時の都と市町村の共通認識)、以降、区部と多 摩の格差是正という画一的な対応ではなく、多摩の地域特性や課題 を踏まえた振興策を講じていく方向に転換した。

# これまでの多摩振興

#### 多摩の将来像2001

2000 (平成12) 年の段階で、三多摩格差8課題については、かなりの 部分で解消され(当時の都と市町村の共通認識)、以降、区部と多摩の格 差是正という画一的な対応ではなく、多摩の地域特性や課題を踏まえた 振興策を講じていく方向に転換した。

こうしたことを踏まえ、2001 (平成13) 年、 多摩地域が自らの個性を伸ばしながら主体的 な発展などを目指すこととし、「自立と連携」の 多摩づくりを基本理念に、15年後の多摩の姿 を明らかにするとともに、その実現のための10 項目のチャレンジテーマを設定した「多摩の将 来像2001 を策定した。



#### 多摩アクションプログラム

2003 (平成15) 年、「多摩の将来像2001」に基づき、チャレンジテー マを軸に、行政、住民、民間等の多様な実施主体による具体的な事業 の取組手順を示した [多摩アクションプログラム] を策定し、活力と魅 力にあふれた多摩の実現に向けて取り組んだ。

# 多摩アクションプログラム 平成15年3月 東京都総務局

#### 多摩リーディングプロジェクト

2005 (平成17) 年、多摩の首都圏に果たす 役割を踏まえ、多摩振興の基本施策を明らか にすることを目的に、都が取り組む20事業を 「多摩重点推進事業」として示すなどした「多摩 リーディングプロジェクト を策定し、国や市町 村と連携を図り、首都圏の中核をなす多摩の 実現に向けた取組を進めた。



#### 多摩リーディングプロジェクト(改訂版)

2007(平成19) 年、前年12月に「10年後の東 京 | が策定されたことも踏まえ、「多摩リーディ ングプロジェクト(改訂版) | を策定し、「多摩重 点推進事業 | を20事業から25事業に拡充する などの改訂を行い、引き続きその着実な推進を 図った。



#### 多摩振興プロジェクト

2009 (平成21) 年、都の緊急課題等に対応する事業や、多摩地域でも重要な課題となっている福祉・医療・教育等のソフ ト系事業も含めて、ソフト・ハード両面に渡る60のプロジェクトを取りまとめた「多摩振興プロジェクト」を策定し、多摩の 総合的な振興を推進した。



#### 新たな多摩のビジョン

2013 (平成25) 年、人口減少・少子高齢化へ の対応、大規模工場の撤退など、多摩を取り巻く 状況が厳しさを増す中で、「右肩上がりの成長・ 拡大 ) から、「活力ある都市の成熟・持続 | へと 発想を転換した 「新たな多摩のビジョン」を策定 し、多摩の進むべき方向性を明らかにした。



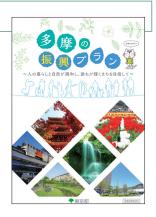
#### 新たな多摩のビジョン行動戦略

2014 (平成26) 年、「新たな多摩のビジョント で示した日指すべき多摩の姿の具体的な内容 を明らかにするとともに、都や市町村、民間等 の取組を体系的に取りまとめた「新たな多摩の ビジョン行動戦略しを策定し、魅力にあふれ、 活力に満ちた多摩地域の実現に向けて取り組 んだ。



#### 多摩の振興プラン

2017 (平成29) 年、人の暮らしと自然が調 和し、誰もが輝くまちを目指して、「2020年に 向けた実行プラントを踏まえた当面の取組のほ か、2020年の先を見据えた多摩の目指すべき 地域像と、その実現に向けた施策の方向性を 示した「多摩の振興プラン」を策定し、多摩地 域の持続的な発展に向けて取り組んだ。



#### 新しい多摩の振興プラン

2021 (令和3) 年、社会経済状況の大きな変 化を踏まえ、「『未来の東京』戦略」で示された 「3か年のアクションプラン」や各局の計画等に 基づき、3か年で都が実施する取組を中心に、 その方向性や具体的な取組を多摩に特化した 視点で取りまとめ、市町村と連携・協力しなが ら、多摩地域の振興に取り組んできた。



# 「新しい多摩の振興プラン」の主な取組実績 (2021年度~2023年度)

● 「新しい多摩の振興プラン」(2021年9月)に基づき、都は、多摩地域において、人口減少・少子高齢化への対応、道路・交通インフラの整備、 防災対策、産業振興等、各地域の特性や課題に対応した取組を、全庁を挙げて、市町村と連携を図りながら着実に実施してきた。

#### 1 新しい働き方が浸透し、誰もが輝き、暮らしやすいまち

#### 取組1 誰もが輝く働き方の実現

#### ■サテライトオフィス設置等補助

・サテライトオフィス設置等補助金を6市1村11施設に交付(2021年度~2023年度の累計)

#### ■多摩地域雇用就業支援拠点の整備

- ・「東京しごとセンター多摩」を立川市に移転・開設(2022年10月)
- ・東京都労働相談情報センター国分寺事務所・八王子事務所を移転・統合し、 「東京都労働相談情報センター多摩事務所」を立川市に開設(2022年10月)

# 東京したとセンター

[サテライトオフィス]

#### 取組2 誰もが集える、居場所・コミュニティの創出

#### ■東京みんなでサロン

・都営住宅の集会所等を地域交流の場として活用する「東京みんなでサロン」を 20か所で新規実施し、コミュニティを活性化 (2021年度~2023年度までの累計)



#### ■東京ボランティアレガシーネットワーク(VLN)の運営

- ・2021年11月ポータルサイト「東京ボランティアレガシーネットワーク」 をオープン
- ・ポイント制度等を通じたシステムの活性化やユーザーの活動継続・拡大を図る取組を実施
- ・VLNカフェを通じてユーザー同十の交流機会を提供



「東京ボランティアレガシーネットワーク (VLN))

#### 安心して子育てができ、子供が自ら伸び・育つことができる環境づくり

#### ■待機児童数

・2021年4月1日現在667名⇒2024年4月1日現在225名

#### ■学童クラブの登録児童数

・2020年5月1日現在42,697名⇒2024年5月1日現在51,001名

#### ■とうきょうママパパ応援事業

・とうきょうママパパ応援事業補助金を2021年度29市町村、 2022年度30市町村、2023年度30市町村に交付

(English Speakerと生徒)



( TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS )

#### ■体験型英語学習施設の整備

・TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS(立川市) を2023年1月開設、 約3万人が利用(2023年度)

#### ■国際色豊かな学校の設置(小中高一貫教育校)

- ・都立立川国際中等教育学校に附属小学校設置(2022年4月)
- ・第1学年から週4時間の英語の授業を実施するとともに、多言語教育を行い、グローバル人材としての素地を育成

#### ■チャレンジスクールの新設(東京都立立川緑高等学校)

- ・2025年4月の立川地区チャレンジスクールの新設に向け、校舎新築工事を実施
- ・開設準備室を設置したうえで、開校に向けた検討を実施(2023年度)



〔東京都ひとり親家庭支援センター「はあと多摩」〕

#### ■ひとり親家庭への支援

・東京都ひとり親家庭支援センター「はあと多摩」(立川市)において、就業支援事業、生活相談事業、養育費相談事業、 離婚前後の法律相談事業、親子交流支援事業、ひとり親グループ相談会等を計24.477件実施(2021年度~2023年度までの累計)

#### ■多摩地域児童相談所の設置

・各エリアに新たに設置する都立児童相談所の場所を選定:町田市、武蔵野市、福生市(2023年度)

#### 高齢者が元気で心豊かに暮らせる地域づくり 取組4

#### ■サービス付き高齢者向け住宅等整備状況

・2020年度末10.736戸⇒2023年度末11.264戸

#### ■特別養護老人ホームの定員

・2020年度末22,471名⇒2023年度末22,772名

#### ■高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業

- ・体験会を29市町で1.860回、相談会を24市町で469回実施(2021年度~2023年度までの累計)
- ・「TOKYOスマホサポーター」は都内全域で体験会725回、相談会581回に参加(2023年度)



[高齢者向けスマートフォン体験会]

#### 様々な人が共に暮らし、多様性に富んだ地域づくり 取組5

#### ■誰もが遊べる児童遊具広場の整備

- ・都立府中の森公園(府中市)における遊具広場の整備完了(2021年度)
- ・陵南公園 (八王子市) で遊具広場の改修設計及び工事を実施 (2022年度~2023年度)
- ・狭山公園(東村山市、東大和市)、六仙公園(東久留米市)、秋留台公園(あきる野市) で遊具広場の改修設計を実施(2023年度)
- ・市町村立公園へのユニバーサルデザイン游具導入補助 町田市、日野市(2022年度) 国立市(2023年度)



[陵南公園游具広場]

#### 2 安全・安心な暮らしを守るまち

#### 災害から暮らしを守る防災力の向上 取組1

#### ■緊急輸送道路の拡幅整備

- ・町円3・3・36号相原鶴間線 (小山Ⅱ期) 完成 (2022年度)
- ・川崎街道、町田街道、北野街道において事業中

#### ■河川における防災情報の発信・充実

・河川監視カメラ公開数 2020年度末38箇所(うち多摩部:13箇所)

⇒2023年度末149筒所(うち多摩部:88筒所)

〔河川監視カメラ公開状況 (霞川 万反田橋)〕



#### ■災害時の代替ルート等となる道路整備

- ・梅ヶ谷トンネル (青梅市・日の出町) 開通・完成 (2024年3月)
- →・道路網のダブルルート化が図られ地域の防災性が向上
  - ・青梅市と日の出町のアクセス性が向上 (梅ヶ谷峠入□交差点⇔肝要の里付近 約20分から約5分に短縮)
- ・多摩川南岸道路 (奥多摩町) や秋川南岸道路 (あきる野市・檜原村) 等において事業中

#### ■都道の無電柱化の推進

・整備対象延長1.040km、整備済延長241km、地中化率23%(2023年度末時点)



〔梅ヶ谷トンネル〕

#### ■中小河川の豪雨対策

- ・城山川 (八王子市)、空堀川 (東大和市)、柳瀬川 (清瀬市) 等において 護岸整備等を実施:約0.5km(2023年度)
- ・境川金森調節池・境川木曽東調節池(町田市)において工事を実施中(2023年度)



〔境川金森調節池〕

〔十里木駐車場

#### ■ドローンを活用した物資輸送体制の強化

- ・八王子市、青梅市、あきる野市において、自律飛行ドローンを活用した物資輸送の実証実験を実施(2021年度)
- ・実証実験の収集データを用いて、協定事業者と図上訓練を実施(2022年度)
- ・レベル4 (有人地帯での補助者なし目視外飛行) 実現時におけるドローンの活用について、 協定事業者との協議を実施(2023年度)



■多摩地域の防災拠点の機能強化

- ・立川地域防災センターの防災棟の改修基本計画を策定(2021年度)
- ・立川地域防災センターの防災棟の改修整備計画を策定(2022年度)
- ・機能強化に向けた検討を実施(2023年度)

#### ■物資輸送体制の強化

・東京都多摩広域防災倉庫(立川市)において、協定事業者と連携した 施設防災訓練等を複数回実施(2023年度)



[多摩倉庫運営施設訓練]

#### 取組2 暮らしの安心が守られたまちづくり

#### ■身近な犯罪の防止対策

- ・プロの劇団員による特殊詐欺被害防止公演:22市1町、計67回実施(2021年度~2023年度までの累計)
- ・特殊詐欺被害防止に向けた体験型啓発事業:10市、計13回実施(2023年度)

#### ■多摩地域における犯罪被害者等窓口相談の実施

・2021年、多摩地域における犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口を開設: 立川市 (2021年度~2023年度対応実績)

電話相談131件、面接相談58件、付添支援93件、精神的ケア35件(総合計317件)

#### 取組3 地域の保健・医療体制の確保・充実

#### ■ドクターへリを活用した救急医療体制の機能強化

- ・救急医療体制の更なる充実を図るため、多摩地域において新たに東京都ドクターへリの運航を開始(2021年度)
- ・八王子市、青梅市、昭島市、町田市、日野市、東村山市、福生市、東大和市、清瀬市、武 蔵村山市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町にて計306件診療 (2023年度)





[ドクターヘリ]

#### ■多摩メディカル・キャンパス整備等事業

※2022年度~2023年度は設計及び丁事を実施

- ・がん検診センターは、精密検査部門や早期治療に機能を重点化し、多摩総合医療センターに統合することに伴い、 新たに多摩総合医療センターの別館として東館を整備(府中市 2025年4月開設予定)
- ・難病医療センター(仮称、現・神経病院を移転改築)の設計等を実施(2022年度~2023年度)



[東館外観]

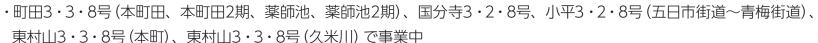
#### 3 道路・交通ネットワークが充実し、地域特性に応じた快適なまち

#### 地域の内外を結ぶ道路ネットワークの強化 取組1

#### ■多摩南北道路の整備

整備率:約82%(2023年度末時点)

- <調布保谷線>
- ・西東京3・2・6号(西東京市下保谷―T目~同市北町=T目)を4車線で交通開放(2021年5月)
- →多摩地域における南北方向の交通のさらなる円滑化が図られる
- <府中所沢・鎌倉街道線>



- <立川東大和線>
- ・ 立川3・3・30号 (都道145号~泉体育館駅付近) で事業中
- ・国立3・3・15号(甲州街道~国立3・4・5号)において都市計画等の手続に着手(2023年度)

#### ■多摩東西道路の整備

整備率:約70%(2023年度末時点)

- <新書梅街道>
- ・福生3・4・4号、立川3・2・4号(第1~4工区)、青梅3・4・4号で事業中
- <新万日市街道>
- ・福牛3・3・3の1号(熊川2期)で事業中
- <東八道路>
- ・府中3・2・2の2号、国立3・3・2号で事業中
- <新奥多摩街道>
- ・府中3・4・5号、国立3・4・5号で事業中
- ・国立3・4・5号(国立3・3・15号~国立3・4・16号)において都市計画の手続に着手(2023年度)





[東八道路 府中3・2・2の2号]

#### ■連続立体交差事業の推進

- ・ 
  西武新宿線 (井荻駅 ~ 西武柳沢駅間) 連続立体交差事業において事業化 (2023年度)
- ・ 
  西武新宿線 (東村山駅付近) 連続立体交差事業において高架橋丁事等を実施中
- ・JR南武線(谷保駅~立川駅間)連続立体交差化計画において都市計画素案説明会を開催し、 都市計画等の手続に着手(2023年度)





[工事中の東村山駅付近]

#### ■リニア新駅(橋本駅付近)への道路ネットワーク強化とまちづくりの推進

- ・多摩3・1・6号南多摩尾根幹線(唐木田)が完成(2022年度)
- ・多摩3・1・6号南多摩尾根幹線、町田3・3・50号小山宮下線において 全線4車線化に向け事業中

#### ■交差点改良(交差点すいすいプラン)

一部完成: 雨間交差点(あきる野市)

成: 館町和田交差点(八王子市)

市民球場前交差点(府中市)

日の出団地前交差点(日の出町)(2021年度)

一部完成: 下布田交差点(調布市)(2023年度)



〔工事中の多摩3・1・6号南多摩尾根幹線〕 〔多摩3・1・6号南多摩尾根幹線(唐木田)〕







#### 公共交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の促進

#### ■広域交通ネットワーク形成等に関する調査

<多摩都市モノレールの延伸(箱根ケ崎方面)> 事業化に向けた調査や設計等を進めるとともに、環境影響評価書案を 提出するなど都市計画及び環境影響評価の手続を実施(2023年度)

- <多摩都市モノレールの延伸(町田方面)>
- ・地元市が進める検討会にオブザーバーとして参画し、地元市での取組を支援(2023年度)

#### ■地域公共交通の充実・強化

- ・「東京における地域公共交通の基本方針」を策定(2022年3月)
- ・基本方針に基づき、市町村の主体的な取組や地域課題の解決に資する取組に対し、 財政的支援を実施(2022年度~2023年度)
- ・北多摩エリアにおいて、自治体間連携に向けた勉強会を開催(2023年度)
- ・青梅市で、市と連携してグリーンスローモビリティの実証運行を実施(2023年度)
- ・西多摩地域の行政界を越える幹線系統バスの確保・維持に向けて、関係自治体と 地域公共交通計画を策定(2023年度)
- ・市町村が参画する行政連絡会において、地域公共交通に関する情報共有・意見 交換を行い、取組機運を醸成(2022年度~2023年度)



[多摩都市モノレール延伸(箱根ケ崎方面)]



[多摩都市モノレール]



[グリーンスローモビリティ]

#### 都市インフラの長寿命化や更新 取組3

#### ■ ICT を活用したインフラ維持管理の高度化

- ・都道全域 (島しょ部含む) において、スマホアプリを活用した道路の損傷等の 通報システムなどを本格導入(2022年度)
- ·通報実績: 1,015件(都内全域)(2023年度)





#### 地域の特性を踏まえたまちづくり 取組4

#### ■都営住宅の創出用地における民間活用事業

- ・八王子市長房地区まちづくりプロジェクト複合施設を開業(2021年4月)
- ・東大和市東京街道団地地区まちづくりプロジェクト複合施設を開業

(南敷地:2024年2月、北敷地:2024年4月)

〔東大和市東京街道団地地区まちづくりプロジェクト 施設外観〕 (出典:チーム・東大和リビングテラス



#### ■多摩の魅力発信プロジェクト

・市町村と連携し、HP・SNSによる情報発信、YouTube広告、多摩地域の住みよさをPRする映像製作、 たま暮らしBOOKの作成、ローカルライフマガジン 「ソトコト」 に記事掲載などを実施 (2021年度~2023年度)

#### ■多摩・島しょ地域への移住・定住促進に向けた相談窓口

- ・東京の多摩・鳥しょ地域への移住・定住等に関する情報を提供する常設の相談窓口を2022年5月から設置運営
- ・常設の相談窓口で761件、出張相談で724件の相談対応を実施 (多摩・島しょ地域全域の数値)(2022年度~2023年度)

#### ■多摩ニュータウンの再生(都営住宅の建替え)

- ・諏訪五丁目団地の建替え完了(2021年度)
- ・愛宕四丁目団地の建替え完了(2024年度)
- ・諏訪四丁目団地(仮称)について、建替え事業中



[多摩ニュータウン諏訪五T目団地]





[移住定住相談窓口]

#### 4 地域資源と先端技術を活かし、スマートな産業が確立されたまち

#### 取組1 イノベーションの創出や地域産業の振興

#### ■東京都立多摩産業交流センターの整備

・2022年10月、広域的産業交流の中核機能を担う 「東京都立多摩産業交流センター」(東京たま未来メッセ)を八王子市で開業

#### ■創業支援拠点(多摩)の運営

- ・「TOKYO 創業ステーションTAMA」(立川市) を運営
- ・創業機運を醸成するイベントを20市町で実施(2021年度~2023年度)

#### ■スタートアップの創出・育成支援の強化及び産学公連携の推進

- ・東京都立大学日野キャンパスの新棟(6号館)が完成(2023年10月)
- ・新棟の産学公連携スペース「TMU Innovation Hubl に、「研究機器共用センター」や 「インキュベーションルーム」などを設置(インキュベーションルームは全室賃貸契約を締結、 8室の入居が完了) (2023年度)
- ・スタートアップの創出や育成支援のためのイベントを年9回開催(2023年度)

#### ■多摩イノベーションエコシステム促進事業

- ・「多摩地域のイノベーションエコシステム形成に向けた取組方針」を策定(2021年度)
- ・中小企業や大学・研究機関、スタートアップ等の多様なプレイヤーが連携して取り組む リーディングプロジェクトを支援(2022年度~2023年度)
- ・企業等の交流・連携を促し、プロジェクトやビジネスを創出するコミュニティを運営(2022年度~2023年度)
- ・企業とくらしとイノベーションをつなげる「たま未来・産業フェア」を東京たま未来メッセ(八王子市)で開催 (2023年度)

#### ■ TOKYO 地域資源等活用推進事業(後継事業:TOKYO 地域資源等を活用したイノベーション創出事業)

・都内の地域資源を活用した新製品・新サービスの開発・改良事業について、多摩地域の事業者に対し支援

[東京都立多摩産業交流センター(東京たま未来メッセ)]



[外観]

[展示室]



「日野キャンパスの 丁学系新棟(6号館)]



「 リーディングプロジェクトの例)



「たま未来・産業フェアの様子」

#### 地域の特色を活かした農林水産業の振興

#### ■未来に残す東京の農地プロジェクト

・15市において、整備を支援(2023年度) 農地創出3件、十留めフェンス8件、防災兼用農業用井戸17件、農薬飛散防止施設2件、 簡易直売所3件、農業公園1件、市民農園2件

(八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、東村山市、国分寺市、 狛江市、東大和市、東久留米市、武蔵村山市、稲城市、西東京市)



・新たに農業を始めたい方等、就農段階に応じて農業を学べる様々な研修を118名に実施 (2023年度)

#### ■林業先進技術導入事業

- ・林業先進技術を搭載した林業機械2機種(タワーヤーダ、油圧式集材機)を導入(2022年度)
- ・林業機械2機種(タワーヤーダ、油圧式集材機)を林業経営体へ貸付(2023年度)

#### ■多摩産材の利用拡大

・公共施設や民間施設での多摩産材の利用を支援 公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト(2021年度~2023年度):11市1町1村 (八王子市、武蔵野市、三鷹市、昭島市、日野市、国立市、福生市、東大和市、多摩市、羽村市、 あきる野市、瑞穂町、檜原村)

多摩産材の情報発信拠点「TOKYO MOKUNAVII のショールームを新宿にオープン(2023年度)



〔市民農園の整備〕



[八干子研修農場]



【TOKYO MOKUNAVI ショールーム】

#### ■東京型スマート農業プロジェクト

#### 2021年度研究成果発表

- ・「多品目栽培用作業スケジュール管理システムの開発」より、東京型農作業スケジュール管理アプリをリリース
- ・「直売を主体とした経営管理システムの開発」より、直売所をリアルタイムで見られるアプリをリリース。

#### 2022年度研究成果発表

- ・「ソーラーエネルギー利用システムの開発」の成果を公表
- ・「小型コンピューターを活用したハウス環境制御システムの開発」で、共同研究相手先から「ネット&ファンクーリングコントローラー」の 受注生産販売を開始
- ・「最新Wi-Fi技術を活用した圃場やハウスの見える化の実証」における生産者が圃場やハウスにWi-Fi通信を設置・利用する際のヒントとなる ガイドを発表
- ・「ローカル5Gを活用した遠隔での農業作業支援」における、遠隔農作業支援の実証レポートを公開

#### 2023年度研究成果発表

- ・「東京フューチャーアグリシステムの新展開~イチゴ促成栽培の実証~|・「多棟ハウスの無線による見える化の確立|
- ・「トマト施設栽培技術の比較し ・「ブドウアンケート調査結果し
- ・「果樹根域制限栽培における環境制御システムの開発~ブドウ栽培における実証~」
- ・「統合環境制御システムの低コスト化!・・「作業労力軽減を目指した鉢花等の高度底面給水システムの開発!



[トマトの栽培]



[イチゴの栽培]

#### 5 豊かな自然と都市機能が調和し、環境に優しいまち

#### 身近な水と緑の保全 取組1

#### ■「保全地域の保全・活用プラン」の策定とプランに基づく取組の推進

- ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」で指定する保全地域の価値・魅力を一層向上させる 総合的なプランとして「保全地域の保全・活用プラン」を策定(2023年1月)
- 生物多様性や魅力を向上するコーディネート事業:10か所実施(2022年度~2023年度) 2023年度開始: 八王子市2か所、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市 2022年度開始:八王子市、立川市、青梅市、日野市、多摩市

#### ■河川・水辺空間における緑化の推進

・大栗川、乞田川等において、約3.4ha(うち多摩部: 約1.4ha) の緑地を創出(2021年度~2023年度)



[矢川緑地保全地域(立川市)]

#### 取組2 自然公園や都立公園等の環境整備

#### ■都市計画公園・緑地の計画的な整備促進

・小宮公園 (八王子市)、神代植物公園 (調布市)、大戸緑地 (町田市)、六仙公園 (東久留米市)、 野山北・六道山公園(武蔵村山市、瑞穂町)、桜ヶ斤公園(多摩市)、東伏見公園(西東京市)等を整備 開園面積:約8.2ha(2021年度~2023年度累計)

#### 取組3 ゼロエミッション東京の実現

#### ■南大沢地区における再エネ由来水素を活用した VPP モデル事業

・実証参加施設における再エネシェアリングの最適シミュレーションを実施(2023年度)

#### ■ ZEV ごみ収集車実装支援事業

- ・多摩市での試験運用を実施(2023年度)
- ・公募により、今後支援する自治体を決定(2023年度) ステップアップ型導入支援:6市(八王子市、町田市、東村山市、清瀬市、東久留米市、多摩市) 集中導入支援:3市(清瀬市、東久留米市、西東京市の共同実施)



[燃料電池ごみ収集車(多摩市での試験運用車両)]

#### 6 地域が持つ資源に磨きをかけ、人を惹きつけるまち

#### 取組1 地域の特色を活かした観光の振興

#### ■多摩東京移管 130 周年記念イベント「超たまらん博」の開催

- ・ご当地グルメの提供、特産品の販売や体験型のワークショップ等を実施(2023年10月)
- ・多摩全域をフィールドに、130か所のスポットを巡るデジタルスタンプラリーを実施(2023年7月~10月)

#### ■ MICE 拠点の育成支援

- ・八王子エリア・立川エリアを対象に以下の取組を実施(2023年度)
- ・MICE人材育成に要する経費を補助
- ・東京観光財団によるMICE誘致に関するノウハウの提供を実施

#### ■観光型 MaaS 導入支援事業

・1件採択(立川市、八王子市、福生市エリア)(2023年度)



「スタンプラリー)



[ 超たまらん博 (イベントの様子)]

#### 取組2 文化・スポーツの振興

#### ■ THE ROAD RACE TOKYO の開催

- ・THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2023: エリート (男子・女子)、パラサイクリングによる自転車ロードレース大会
- ・チャレンジレースin味スタ:サイクルスクール、ガイド付きショートレース、80分サイクルマラソン、エキシビションレースからなる都民参加型レース
- ・STADIUM FESTA: 都内各地域の特産品やグルメ、観光・サイクリングスポットの紹介をはじめ、自転車試乗会やステージイベントなど

誰もが楽しめるサイクルフェスタを開催(2023年12月)

#### ■東京都パラスポーツトレーニングセンターの運営

・2023年3月に開所し、2023年度より通年での管理運営を実施

#### ■東京大茶会の実施

・江戸東京たてもの園(小金井市)にて開催 来場者数は延べ16.032人(2022年、2023年)

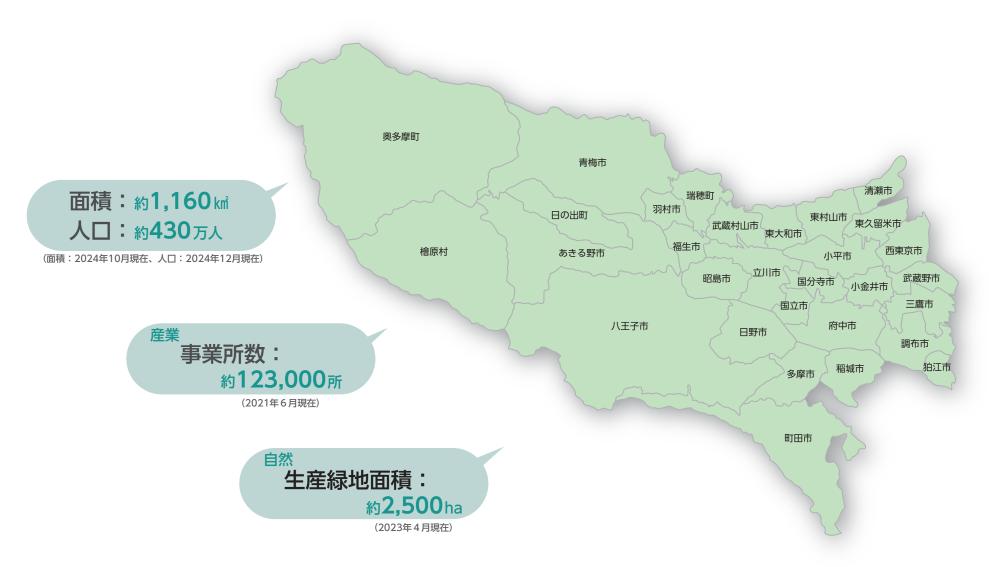


〔東京都パラスポーツトレーニング センター小体育室〕



[ロードレース]

● 多摩地域は、東京の西側に位置する30市町村(26市3町1村)で構成され、緑あふれる自然環境や充実した 子育て・教育環境とともに、都市の利便性を有する地域である。



人口動向を踏まえ、移住者を増やし、定住につなげていく必要がある。あわせて、子育て環境や高齢者の暮ら しの充実を図る必要がある。



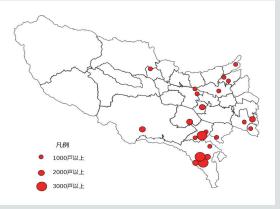
- 多摩地域の人口は2025年までは増加傾向にあるが、それをピークに減少に転じ、2050年には412万人となる見込みで ある。西多摩エリアでは、既に人口減少が始まっている。
- 多摩地域における生産年齢人口の割合は、約6割となっている。
- 多摩地域の高齢化率は、約2.5割となっている。

# 生活

空き家や大規模住宅の状況等を踏まえ、既存ストックとして有効活用していく必要がある。







資料:東京都住宅政策本部 HP、UR 都市機構 HP、東京都住宅供 給公社提供資料を基に東京都都市整備局が作成 (令和5年12月確認)

#### 多摩地域の 誘導居住面積水準以上の世帯

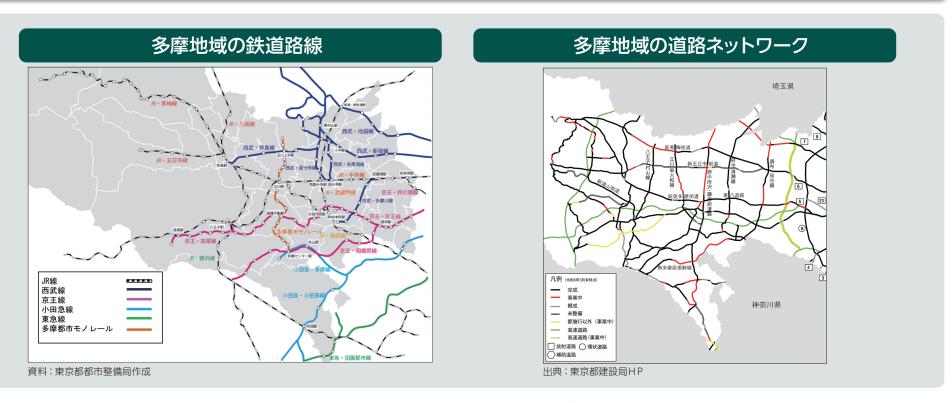
調査年	誘導居住面積水準 以上の世帯の割合
2018年	46.5%
2023年	48.1%

資料: 「住宅・土地統計調査」 (総務省) より作成

- 住宅・土地統計調査における多摩地域 (※檜原村、奥多摩町除く) の空き家の総数は、2023年には約24万戸となり、2018年と 比較して5.7%増加している。住宅・土地統計調査外の檜原村は約300戸(※令和2年度檜原村調査)、奥多摩町は約500戸(※令和 4年度奥多摩町調査)の空き家がある。
- 多摩地域には、建築後約40年を経過した団地が存在している。中でも、1950年代半ば以降に数多く建てられた団地では、 施設の老朽化などの課題がある。
- 多摩地域の誘導居住面積水準以上の世帯の割合は、2023年には48.1%となり、2018年と比較して1.6ポイント増加し ている。

## 道路・交通インフラ

道路ネットワークの強化、交通ネットワークの充実や快適な交通環境の整備等を推進していく必要がある。



- 多摩地域の都市計画道路は、多摩南北主要5路線等について、年々整備が進んでいる。
- 広域的な道路ネットワークを形成する南多摩尾根幹線の整備については、全区間で、街路築造工事や橋梁工事等を実施 するなど、事業を推進している。
- 多摩都市モノレールの延伸(箱根ケ崎方面)は、2030年代半ばの開業を目指し、早期事業化に向けた手続を着実に実施 している。
- 西武新宿線等の連続立体交差化を推進し、交通渋滞の解消等に向けて取り組んでいる。

# 産業

地域産業や農業の課題や、ICT技術の進展など取り巻く環境の変化に対応する必要がある。







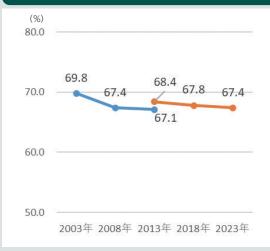
- 多摩地域の事業所の総数は、概ね12万台で推移している。2022年の製造品出荷額等は、都全体の約6割を占めている。
- 多摩地域には、43の大学、171の研究機関に加え、高い技術力を有する中小企業等が集積しているとともに、鉄道駅の 周辺などにセミナーやマッチングなどを行う創業支援機関やインキュベーション施設等が多く立地している。
- 多摩地域の農業従事者数は、農業者の高齢化や担い手不足などを理由に、2005年から2020年にかけて約4割減少して いる。

# 自然・文化

豊かな自然をはじめとした地域資源の状況を踏まえ、それらの資源をまもり、活かす必要がある。







資料: 東京都の緑の取組 ver.2 等より作成

#### 多摩地域の 東京都指定文化財数

種別	文化財数
旧跡	40
史跡	41
天然記念物	33
無形文化財	5
無形民俗文化財	27
名勝	5
有形文化財	123
有形民俗文化財	14
合 計	288

資料:東京都教育委員会資料より作成

- 生産緑地面積は、2013年から2023年までの10年間で15%減少している。2022年以降、都市計画決定から30年が経過 した生産緑地を対象に特定生産緑地指定を進めている。
- 多摩地域のみどりは減少傾向にあるものの、都は公園整備や生産緑地の保全など、あらゆる機会を捉えた緑の創出等の 取組を推進している。
- 多摩地域には奥多摩の山々や、高尾山、御岳山、多摩丘陵、狭山丘陵のほか、多摩川、秋川渓谷、玉川上水、国分寺崖 線など、観光資源としてポテンシャルが高く、地域の住民に親しまれている身近な自然が豊富である。また、多くの東 京都指定文化財などもあり、豊富な観光資源を有している。

# エリア設定の考え方

- 多摩地域といっても、地勢、人口動向、土地利用、産業構造など、地域によって特性や課題は様々である。 そのため、ここでは以下の5つのエリアに区分して特性をまとめる。
- 5つのエリアは、多摩地域の市町村が連携し、協議や活動を行うケースが多いなど、当該区分が定着・浸透 しているとともに、「東京都保健医療計画」において、一般の医療ニーズに対応するために設定している二次 保健医療圏とも一致している。

● また、住民の日常生活圏を単位として、地域の振興整備を図る目的で設置された広域行政圏(西多摩、北多





#### エリア別の現状 (特性・課題)

# 西多摩エリア(青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)

■ 広大な森林が面積の約8割を占めており、 山岳、清流、里山風景などの豊かな自然 に恵まれている。



■ 自然を生かしたレジャーやトレッキングなど、多くの人々が 訪れる観光資源を有している。







〔秋川橋河川公園〕

- 2022年の製造品出荷額等が多摩地域内でも多く、 その中でも羽村市や瑞穂町の額が多い。
- ワサビやジャガイモ、茶な どが栽培されており、地域 の特性を生かした多様な 農業が展開されている。



- ■山地やがけ地などの急峻な土地が多く、土砂災害警 戒区域等が多い。
- ■既に人口減少が始まっている。

#### 西多摩エリア 基礎データ

372,132人(2024年12月現在) 人口 221,072人(2024年1月現在) 生産年齢人口

出生数 1,685人 (2023年) 約 30.7% (2024年1月現在) 高齢化率

約73% (2023年3月末時点)

12.585 所 (2021 年) 事業所数 製品出荷額等 約17.022億円 (2022年)

最寄り駅までの距離 約50% (2018年) 1km未満の世帯の割合

生産緑地面積 223.3ha (2023年) 都市公園面積 約 295ha (2024年)

都市計画道路完成率

#### エリア別の現状 (特性・課題)

# 南多摩エリア(八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市)

■ 高尾山や民間のテーマパークなどの 観光資源を有している。



- 東名高速、中央道等の高速道路を結ぶ圏央道の インターチェンジが2筒所あり、各方面へのア クセスがよい。また、リニア中央新幹線(品川~ 名古屋)の建設も進められ、更なるアクセスの向 上が期待されている。
- 1950年代半ば以降に数多く建てられた団地で は、少子高齢化や施設の老朽化などが顕在化し ている。
- 企業等の研究機関、産業交流の拠点や大学が集 積している。
- 急傾斜地の斜面際まで宅地化が進行し、土砂災 害警戒区域等が多摩地域内で最も多い。





(多摩ニュータウン)

#### 南多摩エリア 基礎データ

人口 1,441,863人(2024年12月現在) 生産年齢人口 876,650人 (2024年1月現在) 出生数 7.304人 (2023年) 約 27.0% (2024 年 1 月現在) 高齢化率

39,212 所 (2021年) 事業所数 製品出荷額等 約8.828 億円 (2022 年)

約73% (2023年3月末時点) 都市計画道路完成率 最寄り駅までの距離 約42% (2018年) 1km未満の世帯の割合

641.5ha (2023年) 生産緑地面積 都市公園面積 約 1.609ha (2024 年)

#### エリア別の現状(特性・課題)

# 北多摩西部エリア(立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市)

■狭山丘陵や多摩湖な ど、憩いの場となる 地域資源を有してい る。



[多摩湖]

■「TOKYO創業ステーションTAMA」、 「東京しごとセンター多摩」など、多摩地

域の創業・産業・ 雇用支援の拠点が 存在している。



[TOKYO 創業ステーション TAMA]

- 共同直売所や庭先販売を中心とした地産地消や、東京産農産物のブラン ド化等に取り組むほか、ブルーベリー摘み取りやみかん狩りなどの観光 農園にも取り組んでいる。
- 需要拡大の推進とともに、東京 狭山茶やみかん等を使用した加 工品の開発にも取り組んでい る。





「武蔵村山市のみかん園」

- 立川駅は、JR中央線・南武線・青梅線、多摩都市モノレールが乗り入れ、 多摩地域の交通の要所となっている。
- 宅地化や農業後継者の不足などにより、生産緑地面積が減少傾向にある。

#### 北多摩西部エリア 基礎データ

人口 663,663人 (2024年12月現在) 416,891人 (2024年1月現在) 生産年齢人口

出生数 3,877人 (2023年) 約 25.1% (2024年1月現在) 高齢化率

21,696 所 (2021年) 事業所数 製品出荷額等 約7.925 億円 (2022年)

約55% (2023年3月末時点) 都市計画道路完成率 最寄り駅までの距離 約54% (2018年) 1km未満の世帯の割合

生產緑地面積 **524.1**ha(2023年) 都市公園面積 約 517ha (2024年)

#### エリア別の現状 (特性・課題)

# 北多摩南部エリア(武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市)

- JRや私鉄などにより、都心へのアクセスが良い。
- 宅地化が進んでいる地域ではあるが、 野菜や果樹などの生産が盛んで、主に 直売所で販売されている。
- 武蔵野の森総合スポーツプラザや東京 スタジアムなど、スポーツの拠点が整 備されている。



「えだまめ栽培」



■ 令和元年東日本台風では、多摩川の増水等により多数の浸水 被害に見舞われた地域がある。

■ 多摩川など水辺空間に恵まれ、また、深大寺など寺 社や井の頭恩賜公園など魅力的なスポットを有して おり多くの人が訪れている。





〔野川公園〕

[深大寺]

■ 共同住宅の世帯数の割合が約7割と多摩地域で最も 多い。

#### 北多摩南部エリア 基礎データ

人口 1,065,867人 (2024年12月現在) 出生数 6,620人 (2023年) 約 22.3% (2024年1月現在) 高齢化率

生産年齢人口 684,038人 (2024年1月現在)

31.452 所 (2021年) 事業所数

製品出荷額等 約 9.520 億円 (2022 年)

約60% (2023年3月末時点) 都市計画道路完成率

最寄り駅までの距離

1km未満の世帯の割合 約63% (2018年) 生產緑地面積 441.1ha(2023年)

約 **521**ha (2024 年) 都市公園面積

#### エリア別の現状 (特性・課題)

# 北多摩北部エリア(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)

■府中所沢線などの都市計 画道路の整備を進めるほ か、西武新宿線の連続立体 交差化を推進し、交通渋滞 の解消等に向けて取り組 んでいる。



■住宅地の中に農地が点在 し、ブルーベリー、キャベ ツなど都市農業が身近に 営まれている。



[葉牡丹栽培]

■ 玉川上水や野火止用水、南沢湧水群、八国山緑地などが あり、豊かな自然環境が広がっている。





[玉川上水]

[八国山緑地]

- 相続や農業後継者の不足などにより、生産緑地面積が減 少傾向にある。
- 一人当たりの都市公園面積は多摩地域内で最も小さい。

#### 北多摩北部エリア 基礎データ

751,390人 (2024年12月現在) 人口 464,374人 (2024年1月現在) 生産年齢人口

出生数 4,299人 (2023年) 約 25.8% (2024年1月現在) 高齢化率

17.596 所 (2021 年) 事業所数

製品出荷額等 約4.028 億円 (2022 年)

約 40% (2023年3月末時点) 都市計画道路完成率

最寄り駅までの距離 1km未満の世帯の割合

約52% (2018年)

665.5ha(2023年) 生產緑地面積 約 215ha (2024 年) 都市公園面積

# 第**2**章

# 本プランの取組の方向性

● 多摩振興に資する2025年度から概ね3か年で実施する約500のハード・ソフト両面の都の事業を多摩地域 の更なる発展を目指した取組の区分でとりまとめ、**都と市町村が連携**し、取組を**着実に推進していく**。

#### 1 多様な人が集い・つながり、新しい価値を創造

移住・定住、コミュニティ、多様性 等

暮らし体験・空き家見学ツアー、移住・定住促進市町村支援事業、「やさしい日本語」普及啓発事業、多文化キッズサロン設置、 だれもが遊べる児童遊具広場の整備 等

#### 2 安全・安心で人が快適に笑顔で暮らせる

子供、長寿、住まい、防犯、防災対策 等

多摩メディカル・キャンパス整備等事業、東京版空き家マップ、TOKYO空き家活用魅力発信プロジェクト、ホームドアの整備促進、 地域見守り推進事業、多摩地域の防災拠点の機能強化、中小河川の洪水対策等

#### 3 豊かな自然や環境と都市が調和し、人と自然が共生

| 自然(みどり・水辺)、 ゼロエミッション 等

保全地域の指定加速化事業、森林資源を活用した魅力創出事業、特別緑地保全地区買取等補助制度、河川・水辺空間の緑化、 東京グリーンビズ・ムーブメントの推進、地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業等

#### 4 地域の特性を活かし、人を育み愛着と誇りを生む

まちづくり、学び・教育、スポーツ 等

多摩のまちづくり戦略の推進、多摩ニュータウンのまちづくり、自動運転社会を見据えた都市づくり、体験型英語学習施設(TGG)、 公立学校におけるAIリテラシー育成推進事業、THE ROAD RACE TOKYO の開催等

#### 5 魅力に溢れ、多くの人が訪れ、地域とつながる

道路・交通ネットワーク、観光等

多摩南北・東西道路等の整備、連続立体交差事業の推進、多摩都市モノレールの延伸、地域公共交通の充実・強化、 多摩地域誘客促進プロジェクト、多摩の魅力発信プロジェクト 等

#### 6 産業が根付き・働く場が充実、人が活気に満ちる

イノベーション、産業、農業、林業 等

多摩イノベーションエコシステム促進事業、スタートアップの創出・育成支援、ファンドを活用した多摩・島しょ地域における中小企業支援、 生産緑地を活用した体験農園等普及事業、東京の農林水産プロモーション事業 等

#### 7 働きやすく、様々な人のライフスタイルに応える

働き方、女性活躍、子育て支援等

ワーケーション体験ツアー、東京都認証学童クラブ事業、子育て世帯に配慮した住宅の供給促進 等

#### 全事業は、2.2都の具体的取組(区分1)に掲載

#### 多様な人が集い・つながり、新しい価値を創造 区分1

#### 取組1. 移住•定住支援

#### 移住・定住促進市町村支援事業

市町村の、地域の実情に応じた主体的かつ計画的な移住・定住促進の取組を 後押しする。

#### 多摩・鳥しょ移住定住発信事業

新規

空き家を有効活用した移住事例や地域で活躍する移住者・関係人口と地元住 民が連携した取組を広く発信する。

#### 島しょ山村地域における暮らし体験・空き家見学ツアー

島しょ山村地域の生活・文化の体験等を行うとともに、空き家バンク等掲載 物件や空き家活用の優良事例を見学するツアーを実施する。

#### 取組2. 様々な人が共に暮らし、多様性に富んだ地域づくり

#### TOKYO 縁ジョイ!東京都シニア・コミュニティ交流大会の実施!

シニア世代がいきいきと活動できる環境の実現に向け、趣味を通じて地域をは じめとしたコミュニティ等とつながりを持つきっかけとなるよう、東京都シニア・ コミュニティ交流大会を実施する。

#### 「やさしい日本語」普及啓発事業

[やさしい日本語] の活用を促進するため、市区町村や社会福祉協議会、外国 人支援団体等に対して、活用事例集や研修等を通して普及啓発を実施している。

#### だれもが遊べる児童遊具広場の整備

誰もが自分らしく輝くことのできるダイバーシティの実現に向けて、障害の有 無などに関わらず、子供達が安全に遊ぶことができる遊び場の整備に取り組ん でいく。

#### 取組3. 誰もが集える、居場所・コミュニティの創出

#### 区市町村向け伴走支援サポート事業

市区町村が実施する町会・自治会を対象とした個別相談会の支援や、相談会等を 実施した市区町村の町会・自治会へのコンサルタント派遣により、持続可能な運営に つながる課題解決を目指す町会・自治会の伴走支援を行う市区町村をサポートする。

#### 区市町村共同実施事業(町会・自治会加入促進)

市区町村と共同して、地域の現状を分析し、加入促進に効果のある先進的な 取組を実施・検証し、リーディングケースを創出する。

#### 空き家利活用等区市町村支援事業

拡充

市区町村が行う空き家対策である空き家の実態調査や地域活性化施設への改修のほ か、空き家を移住定住者向けに改修する事業者を支援する場合等に財政支援を実施する。

#### 取組4. スマート東京推進のための環境整備

#### 地域課題解決型スマート東京普及促進事業

新規

市区町村や大学、地場企業等地域の様々な主体による地域主導のスマートシティ化の 取組を行おうとしている地域コンソーシアムを公募・採択し、最大3年間支援する。

#### 携带基地局強靭化支援事業

新規

災害発生時における携帯電話基地局の停波を回避するため、通信事業者に対 して、基地局強靭化(①衛星通信アンテナの設置、②非常用電源の長時間化)を 図るための整備に対し、財政支援を行う。

#### モバイル通信ネットワーク環境整備事業

山間地域など、通信困難地域の環境改善に向け、必要となる計画策定や施設 整備を行う町村に対し、財政支援を行う。

#### 全事業は、2.2都の具体的取組(区分2)に掲載

# 安全・安心で人が快適に笑顔で暮らせる

拡充 …本プランから新規又は拡充した事業

#### 取組1. 地域の福祉、保健・医療体制、住環境の確保・充実

#### デジタル技術を活用した社会福祉施設等に対する指導検査の推進

指導検査に係る事業者及び行政双方の事務負担の軽減、利便性の向上を図るため、 対面・書面による業務プロセスの効率化に向けてデジタル技術の効果的な活用に必 要な環境の整備を推進する。また、市区町村が共同利用できる環境を構築する。

#### 多摩メディカル・キャンパス整備等事業

多摩地域の医療環境の変化等に対応するため、 多摩メディカル・キャンパス (府中市) 全体の医療 機能を再構築し、各病院の強みを一層発揮すると ともに、相互連携の強化により集積メリットを高 めることで、多摩地域全体の医療水準を向上する。



#### 東京版空き家マップの整備

既存の空き家バンクの情報を活用し、「東京版空き家マップ」を整備するととも に、空き家情報の掘り起こしを実施する。

#### 金融スキームを活用したアフォーダブル住宅の供給促進

ファンドへの出資を通じて、子育て世帯等を対象としたアフォーダブル住宅の 供給を先導的に進めようとしている事業者の取組を支援することで、空き家活用 等による民間での供給を促進する。

#### 取組2. 暮らしの安心が守られたまちづくり

#### 多摩地域における犯罪被害者等窓口相談の実施

2021年度に設置した犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口(公益社団法人被 害者支援都民センターとの協働で設置)の多摩支所を着実に運営し、多摩地域にお いて窓口相談を実施できる体制を整える。主に多摩地域に居住する犯罪被害者等の 交通利便性等を向上させることにより、経済的負担や心理的負担の軽減に取り組む。

#### 防犯機器等購入緊急補助事業

都民の防犯意識が高まっている状況を踏まえ、緊急対策として、防犯機器等 の導入を促進する。

#### 取組3. 自然災害から暮らしを守る防災力の向上

#### 多摩地域の防災拠点の機能強化

立川地域防災センター及び多摩広域防災倉庫について、首都直下地震等に備 え、災害対応力を高めるため、新たな防災拠点の整備に向けた検討を行い、防 災センター及び防災備蓄倉庫・広域輸送基地の各機能を強化する。

#### 避難所環境整備・災害時トイレ確保等区市町村支援

避難所の環境整備や、災害時に有効活用できるトイレの確保等について、市 区町村に対する支援を実施する。

#### 中小河川の洪水対策

豪雨による浸水被害から都民の命と暮らしを守るため、市 町村と連携し、護岸や調節池等の整備を進め、中小河川にお ける洪水対策を推進する。



#### 取組4. 都市インフラの長寿命化や更新

#### ホームドアの整備促進

JR・私鉄の鉄道駅における安全性を確保するため、ホー ムドア等の整備に対する補助を行う。



#### 全事業は、2.2都の具体的取組(区分3)に掲載

# 豊かな自然や環境と都市が調和し、人と自然が共生

#### 取組1. 身近な水と緑の保全

#### 東京グリーンビズ・ムーブメントの推進

拡充

- 都民をはじめ、様々な方々と一緒に東京の緑を「まも ---る」「育てる」「活かす」取組の輪を拡大し、東京を自然 と調和した持続可能な都市へと進化させていく。
- 東京グリーンビズマップ、広報展開、緑化関連イベン ト開催の拡充等により、東京グリーンビズの継続的
  - なムーブメントを推進し、都民や企業等と協働で取組を加速していく。

#### 処理水質の向上

多摩川などで、アユなどの水牛牛物が棲みやすく、水と親しむことができる良 好な水環境を創出するため、省エネルギーにも配慮しつつ、下水処理水の水質を より一層改善する。目標水質の達成に向け、施設や設備の再構築に合わせて効 率的に高度処理などの整備を推進する。

#### 森林資源を活用した魅力創出事業

拡充

多摩地域の森林の魅力をさらに引き出すため、良好な景観の支障となっている 立木を伐採し、園地整備を行うなどの森林整備を進めることにより、自然・森林 の恩恵を受けられるよう環境を整え、加えて地域の活性化を促進する。

#### 保全地域の指定加速化事業

新規

保全地域の指定加速化に向け、計画的に自然環境調査を行うとともに、緑地 がもたらす効果の見える化を図ることで都民の理解を促進する。

#### 取組2. 自然公園や都立公園等の環境整備

#### かたらいの路の利用活性化

新規

都民がハイキングを気軽に楽しむための歩道ルートである「かたらいの路」につ いて、現場状況の把握や課題の整理を行い、快適・安全なコースにリニューアル することにより自然公園の利用を活性化する。

#### 都市計画公園・緑地の計画的な整備促進

緑溢れる東京の実現に向け、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、都 市計画公園・緑地の計画的な整備促進と、整備効果の早期実現に向けた取組を 推進する。

#### 取組3. ゼロエミッション東京の実現

#### 地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業

拡充

都内に地産地消型再工ネ発電等設備・熱利用設備の設置、または都内に環境 価値を還元することを条件に、都外(東京電力管内)に地産地消型再工ネ発電等 設備を設置する事業者に対して、経費の一部を補助する。

#### グリーン水素の社会実装化に向けた設備等導入促進事業

脱炭素社会を支えるエネルギーの柱の一つとして期待されるグリーン水素の社 会実装化を後押しするため、グリーン水素の製造、運搬・貯蔵、利用に用いる各 設備の導入に助成する。

#### 区市町村公共施設等への再生可能エネルギー導入促進事業

市区町村が都内及び都外に導入する地産地消型再工ネ発電設備(太陽光発電 等) や、熱利用設備(地中熱・太陽熱・バイオマス熱利用等) の導入に対して補助 を実施する。再工ネ発電設備と併せて設置する場合には蓄電池の導入に対して も補助を実施する。

#### エシカル消費の理解の促進

拡充

- ●「人や社会、環境に配慮した消費行動」である「エシカル (倫理的) 消費 | の理念を、 広く都民に普及啓発する取組を推進する。
- 企業・団体と連携し、エシカル消費を日常にするための社会的ムーブメントを創出 するプロジェクト「TOKYOエシカル」を展開し、エシカル消費の実践につながる情 報発信やパートナー企業・団体との協働事業等を実施する。

#### 全事業は、2.2都の具体的取組(区分4)に掲載

# 地域の特性を活かし、人を育み愛着と誇りを生む

…本プランから新規又は拡充した事業

#### 取組1. 地域の特性を踏まえたまちづくり

#### 「多摩のまちづくり戦略」の推進

拡充

- 「多摩のまちづくり戦略」を推進するため、以下の取組を実施する。
- 各拠点等における戦略プロジェクトのフォローアップ等
- ・まちづくりマッチングシステムにより、多様な主体の技術、ノウハウ、知見をいかしてまちづくり の課題解決を支援
- 新たな道路・交通ネットワーク沿線周辺において、先 進的なまちづくりに取り組む地区を選定し、地元自 治体の行うまちづくりの検討を支援
- 「特徴を踏まえたエリア」の将来像を地元自治体と連 携して定め、地元自治体の取組をパッケージにして 支援
- ・ 多摩都市モノレール箱根ケ崎方面延伸部沿線におい て、延伸部の開業も見据え、新たな暮らし方・働き 方のモデルとなる魅力あふれるまちづくりを推進

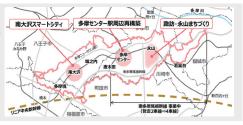


※多摩のまちづくり戦略より引用

#### 多摩ニュータウンのまちづくり

拡充

先行プロジェクトを実施することでまち づくりを先導するとともに、地元市と連携 することによりニュータウン全域に取組を 横展開する(先行プロジェクト: 諏訪・永山 まちづくり、多摩センター駅周辺再構築、 南大沢スマートシティ)。



#### 自動運転社会を見据えた都市づくりへの展開

「自動運転社会を見据えた都市づくりの在り方」(2022年3月策定)に 示す将来像の実現に向けて、公共交通への地域ニーズを踏まえた自動 運転サービスの導入を推進するため、都内の様々な交通環境において自 動運転車両の公道走行による検証を行うとともに、導入主体となる市町 村や交通事業者の取組に対し、レベル4自動運転の実現に向けて必要な 運行経費を補助するなど、技術的・財政的に支援していく。



#### 取組2.子供が学び、地域に愛着を持ち育つことができる環境づくり

#### 東京都公立学校におけるAIリテラシー育成推進事業

都内全公立学校で生成AIに関する正しい知識と有効な活用法を学習するため、 小中高校生向けにAIリテラシー育成教材を作成する。

#### 子供の未来を育む「体験活動」推進区市町村支援事業

子供が社会を生き抜く上で必要となる基礎的な能力を身に付けるため、市区町 村が実施する子供日線に立った体験活動の創出を支援するとともに、「遊び」を地 域に拡大・浸透させるため、「遊び」の機会創出に取り組む市区町村を支援する。

#### 体験型英語学習施設の運営

2023年1月に開設した体験型英語学習施設TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG) GREEN SPRINGS (立川市) を活用し、多摩地域で世界に羽ばたき グローバルに活躍する人材を育成していく。

#### 取組3. 文化・スポーツの振興

#### 伝承のたまてばこ

多摩地域の文化資源を活用して伝統文化・芸能の魅力を発信するフェスティバ ルをJR八王子駅北口周辺のまちなかや屋外ステージなどの各会場において開催 するほか、郷土芸能を発信する民間の取組を支援する。

#### 「THE ROAD RACE TOKYO」の開催

多摩地域における自転車ロードレース 「THE ROAD RACE TOKYO」 を開催す ることで、東京2020大会のレガシーを未来に継承し、身近なスポーツとしての自 転車への興味や関心に繋げるとともに、コースとなる多摩地域の魅力を発信する。 ※エリート男子については国際自転車競技連合(UCI)公認の国際自転車ロード レースとして開催

#### 全事業は、2.2都の具体的取組(区分5)に掲載

# 魅力に溢れ、多くの人が訪れ、地域とつながる

#### 取組1. 道路ネットワークの強化

#### 多摩南北・東西道路の整備

多摩地域の主要な骨格幹線道路である多摩南北・東西道路等の完成に向け、整備 を推進する。

#### 優先整備路線の計画的な整備

多摩南北・東西道路以外の優先整備路線についても、「東京における都市計画 道路の整備方針(第四次事業化計画) | 等に基づき、計画的な事業化を推進する。

#### 取組2. 交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の推進

#### 鉄道ネットワークの強化

多摩都市モノレールの延伸、中央線の複々線化など、国の交通政策審議会答 申において、事業化に向けて検討などを進めるべきとされた路線等について、鉄 道事業者をはじめとする関係者との協議・調整を加速し、調整が整った路線から 順次事業に着手する。

#### 連続立体交差事業の推進

西武新宿線(東村山駅付近)などの連続立体交差化により、 幹線道路との立体交差や踏切の除却を進め、道路ネットワー クの形成を促進するとともに、交通渋滞の解消や鉄道により 分断されているまちの一体化を推進する。



#### 地域公共交通の充実・強化

誰もが移動しやすい利便性の高い都市の実現に向け、地域における効率的な 公共交通ネットワークの形成を促進するため、2022年3月に策定した「東京にお ける地域公共交通の基本方針」に基づき、市町村の主体的な取組や地域課題の 解決に資する取組に対して技術的、財政的に支援する。

#### リニア新駅(橋本駅付近)への道路ネットワーク強化とまちづくりの推進

- 将来的なリニア中央新幹線開通に向けて、リニア新駅 (橋本駅付近) へのアクセス向 上に資する道路の整備を推進し、東京都と神奈川県を結ぶ新たなネットワークを形 成することにより、円滑な交通を確保する。
- 稲城市、多摩市、八王子市を経由し、町田街道に接続する南多摩尾根幹線について、 渋滞の緩和、広域的な幹線道路機能確保のため、全線4車線とし、幹線道路ネット ワークを形成する。
- こうしたネットワーク強化とあわせて、多摩イノベーション交流ゾーンにおいて、地 域の強みである大学や産業機能の集積を生かしたまちづくりを地元自治体と連携し て推進する。

#### 取組3. 地域の特色を活かした地域振興・観光振興

#### 多摩の魅力発信プロジェクト

拡充

多摩地域の市町村が実施する先進的・特徴的な取組を、幅広い ま 媒体で発信する。あわせて、地域の魅力スポット、地域資源を活か した子供向けのイベントなどを市町村や地域の多様な主体と連携し、



#### 多摩地域誘客促進プロジェクト

多摩地域への誘客のため、都内外に向けて多彩な魅力の認知度の更なる向上 に向けた観光プロモーションを実施する。

#### 多摩·鳥しょアドベンチャーツーリズム推進事業

自然や食などの豊富な地域資源を生かした体験型コンテンツの開発や磨き上 げを行うなどアドベンチャーツーリズムの取組を支援し、誘客を促すとともに地 域での消費拡大を図る。

#### 多摩地域におけるMICE拠点の育成支援

拡充

MICEの開催効果を都内全体へ波及させるため、多摩地域におけるMICE受入 れ施設が一定程度集積する地域を多摩ビジネスイベンツ重点支援エリアとして選 定し、拠点としての重点的な支援を行う。

#### 全事業は、2.2都の具体的取組(区分6)に掲載

産業が根付き・働く場が充実、人が活気に満ちる

#### 取組1. イノベーションの創出・企業への支援や地域産業の振興

#### 多摩イノベーションエコシステム促進事業

多摩地域において、中小企業や大学・研究機関、スタートアップ等の多様なプレイ ヤーが交流し連携を強め、新たな製品やサービスの社会実装を進める取組を支援す ることで、イノベーションを起こし続けるエコシステムを創出する。

#### スタートアップの創出・育成支援の強化及び産学公連携の推進

- 東京都立大学日野キャンパスの「TMU Innovation Hubl を活用したスタートアッ プの創出・育成支援策を展開するとともに、イノベーション創出を促すためのプラッ トフォームである「TAMA-LEAP」により産学公連携を推進する。
- こうした取組を通じて、スタートアップ企業数の増加など、多摩地域の産業振興・ 地域の活性化に貢献する。

#### 創業支援拠点(多摩)の運営

拡充

- 創業に関心のある誰もが利用でき、アイデアの具体化から事業化までをワンストッ プでサポートする「TOKYO創業ステーションTAMA(立川市)」を運営する。
- 起業経験のあるコンシェルジュが初期段階の相談にきめ細かく対応するほか、先 輩起業家との交流イベント等を開催する。
- さらに、事業アイデアの具体化に向けたコンサルティングや資金調達、税務、マー ケティング、店舗やオフィスのプラン等の専門相談を実施し、創業を目指す方々の 裾野を拡大する。

#### ファンドを活用した多摩・島しょ地域における中小企業支援

ファンドからの出資を通じて、多摩・島しょ地域において事業展開を行うベン チャー企業や中小企業を後押ししていくことで、地域における経済の持続的な発 展を促進する。

#### 取組2. 地域の特色を活かした農林水産業の振興

#### 東京の農林水産プロモーション事業

拡充

東京の農林水産業の魅力や新鮮で安全・安心な東京産農林水産物を幅広くPRすることで、 東京の農林水産業に対する理解を促進する。

#### 東京型スマート農業の新展開

東京農業のような狭い農地でも高収益が得られる農業経営の確立に向けて、東京都では産 官学の連携等により東京型のスマート農業技術の研究開発を進める。また、農林総合研究セ ンターが普及センターや民間等とも協力の上、実証展示や普及啓発・情報発信等も行い、ス マート農業技術による課題解決を進めていく。

#### 東京農業経営強靭化事業

拡充

東京農業をけん引する意欲ある経営体に対し、生産性の高い農業を展開するための施設整備 や農業機械の導入を支援し、経営の強靱化を図ることで東京農業を魅力ある産業に育成する。

#### 生産緑地を活用した体験農園等普及事業

生産緑地の貸借制度を活用した農地保全モデル農場を普及させるため、同様の取組を検討・ 実施する自治体や民間事業者に対し、その後押しとなる支援を行う。

#### 農作物獣害防止対策事業

野生獣による農作物の被害軽減を図るため、防除施設の整備、野生獣の追払い及び有害鳥獣 捕獲等を適切に組み合わせて実施するとともに、講習会の実施等ソフト面での支援を実施する。

#### 伐採を促進する契約合意支援事業

森林の所有者及び境界を明確にするために必要な支援を集中的に行い、伐採促進につなが る環境整備を実施する。

#### 多摩産材の利用拡大

拡充

- 多摩の森林の循環を継続するため、木の良さや木材を使う意義を継 続的にPRするとともに、商業施設や公共建築物等での多摩産材の利 用拡大を推進し、多摩地域の林業・木材産業の活性化を図る。
- 多摩産材情報センター(青梅市)で、多摩産材に関する情報を一元化 して提供するとともに、供給者と利用者のコーディネートを実施する。



#### 全事業は、2.2都の具体的取組(区分7)に掲載

# **働きやすく、様々な人のライフスタイルに応える**

#### 取組1. 誰もが輝く働き方の実現

#### しごとセンター多摩の運営

東京しごとセンター多摩において、若年層から高齢者まで幅広い年齢層の求 職者を対象に、キャリアカウンセリング、セミナー・能力開発、求人情報の提供 など、雇用就業に関する一貫したサービスをワンストップで提供する。

#### 多摩・島しょ地域交流ワーケーション体験ツアー

多摩・島しょ地域において、企業と地域の継続的な関係構築につなげるため、 コワーキング施設等での業務やミーティング、住民や地域企業との交流等を行う ワーケーション体験ツアーを企業単位で実施する。

#### 「女性しごと応援テラス多摩」の運営

拡充

家庭と両立しながら就業を目指す多摩地域の女性の再就職支援のため、東京 しごとセンター多摩内に開設した 「女性しごと応援テラス多摩」を運営し、キャリ アカウンセリングや、就職に必要な能力の開発等に資する支援プログラム、各種 セミナー等を実施する。

#### 女性の活躍を推進するためのセミナー等の開催

女性の活躍を推進するため、働く女性を対象とする講座や講演会を開催すると ともに、男性と女性が協力して、仕事・家事・介護などのライフ・ワーク・バラ ンスの実現を考えるセミナー等を開催する。

#### 取組2. 安心して子育てができる環境づくり

#### 東京都認証学童クラブ事業

子供と保護者のニーズに応える、多様なサービスを提供する都独自の運営基 準を定める認証学童クラブ制度を創設する。

#### 朝の子供の居場所づくり

新規

学校始業前に小学校を活用して、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設 け、企業やNPO等の協力を得て、校庭等で自由遊びやスポーツ等を提供する市 区町村を支援する。

#### 子育て世帯に配慮した住宅の供給促進

拡充

東京こどもすくすく住宅について、既存ストックの有効活用や良質な賃貸住宅 の供給を促進する観点から、一層メリハリある制度に見直しを図るとともに、住 宅市場全体の取組を強化するため、制度の対象を戸建住宅にも拡大する。

#### ひとり親家庭への支援

拡充

東京都ひとり親家庭支援センター「はあと多摩」(立川) 市) において、生活相談、養育費相談、就業支援等を 行うことで、ひとり親家庭の自立支援と生活の安定を図 る。



#### 結婚支援ポータルサイト「TOKYO ふたり STORY」

結婚を希望しながらも一歩を踏み出せない人を後押し するため、結婚支援ポータルサイトを通じて、結婚に関 する様々な情報を提供する。



● 多摩振興を推進する約500事業のうち、多摩地域の特徴的な課題の解決や魅力の向上を図るため、分野横断 的に取り組む6つのアクション

### 子供・若者

#### 子育て・地域資源・学び

- ○子育てしやすい環境の整備
- ○地域資源を活かした遊びの提供
- ○地元企業等を知る機会の創出

#### 高齢者の暮らし

#### 移動・交流・生活

- ○移動しやすい環境の整備
- ○交流の場の創出
- ○安心して生活できる環境の確保

### 移住・定住

#### 移住・空き家・交流

- ○移住・定住の促進
- ○空き家の掘り起こし・活用
- ○地域コミュニティでの交流促進

### みどりの活用

#### みどり・育成・交流

- ○みどりの保全
- ○保全活動への参画・人材育成
- ○緑化の推進・活用

### 産業振興

#### 産業・農業・DX

- ○イノベーションの創出
- ○都市農業の魅力発信
- ○地域の多様な主体の連携

### 観光振興

#### 観光・交通・働き方

- ○多摩地域の誘客促進
- ○快適な移動の環境整備
- ○働き方の変化等への対応

# 多摩で将来活躍する子供・若者

子育て・地域資源・学び

#### 課題・取組の方向性

多摩地域は**良好な住環境や自然に恵まれている**一方で、**人口減少・少子高齢化**やそれに伴う地域の**担い手不足などが深刻化**している。 子供・若者の意見を踏まえるなどしながら、地域で活躍してもらう人材を増やしていく必要がある。

**➡子育てしやすい環境を整備**するとともに、自然等の地域資源を活かした遊びの提供や、多くの大学・企業が立地している特性を活 かした**学びの機会の創出**を通して**多摩の魅力を伝え、将来も多摩に関心を寄せ、支えるなど、活躍する人材**を増やしていく。

#### 主な取組

#### 子育てしやすい環境の整備

#### 内容

- ◆子供と保護者のニーズに応える、多様なサー ビスを提供する都独自の運営基準を定める 認証学童クラブ制度を創設
- ◆安全・安心な子育てのための住宅を都が認 定する取組など、子育で世帯に配慮した住宅 の供給を促進

認定事例 🚪

#### 内容

◆子供の意見を踏まえながら、地域資源を活 用した遊びの機会の創出等に取り組む市区 町村を支援

地域資源を活かした遊びの提供

◆地域の魅力スポット、地域資源を活かした子 供向けのイベントなどを市町 村や地域の多様な主体と連 携し、発信

#### 地元企業等を知る機会の創出

#### 内容

- ◆多くの大学や中小企業が立地している特性 を踏まえ、若者に多摩地域の地元企業を理 解する機会を提供
- ◆大学生を対象に、市町村の 先進的・特徴的な取組の視 察を実施し、多摩地域の魅 力を知る機会を創出



- 多摩地域の豊かな個性と魅力を磨き上げ、地域愛あふれる賑わいのあるまちに。人々を魅了する「多摩」が将来に引き継がれている
- 地域の魅力を活かし、「多摩」を『ブランド』に
- 地域特性やポテンシャルを活用し、新たな産業の発祥地へ

# 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

移動•交流•生活

#### 課題・取組の方向性

高齢化の進む大規模団地等では、**バスの減便など**から生じる**移動の不便**さから、**高齢者の孤立化が進みつつある**。

**➡移動しやすい環境整備や、交流の場の創出、地域ぐるみの見守りを進め、高齢者がそれぞれの状況に応じて安心して暮らせる**環 境づくりにつなげていく。

#### 主な取組

#### 移動しやすい環境の整備

#### 内容

- ◆デマンド交通やグリーンスローモビリティな どにより地域の特性に即した移動手段を充実
- ◆駅、生活関連施設を結ぶ道路などにおいて バリアフリー化を推進



グリーンスローモビリティ

#### 交流の場の創出

#### 内容

- ◆地域の様々な主体が連携し、共に支えあう 什組みの構築を推進
- ◆TOKYO長寿ふれあい食堂の取組や、生活 サービスの提供、イベントの実施や、趣味を 通じて、地域のコミュニティ 等とつながる環境づくり

#### 安心して生活できる環境の確保

#### 内容

- ●町会・自治会、地域包括支援センター、生 活関連企業等との連携やデジタルの活用に より、高齢者も安心の地域の見守りを強化
- ◆日常の買物が困難な買物弱者への支援策と して、都営住宅の敷地において移動販売サー ビスを提供

移動販売サービスの提供

- 安全・安心で緑に溢れ、ファミリー層やシニア等に快適な住環境の中で、一人ひとりのウェルビーイングが実現
- 生活に必要な機能が集積し、スマートで快適な暮らしを実現
- ■安全・安心で、美しい水と緑に囲まれた住環境を提供

# 地域資源を活かした移住・定住の促進

移住・空き家・交流

#### 課題・取組の方向性

多摩地域への**移住に対する関心・ニーズ**は高まっているものの、移住者の住まいの確保にあたり**空き家を活かしきれていない**。 また、移住後に地域との関わりが薄く、定住につながらないケースもある。

➡ 関係人口の創出や、移住者を受け入れるための空き家の掘り起こし・活用を進めるとともに、移住者と地域をつなぐ交流促進な どに取り組んでいくことで、**移住者を増やし、定住**により一層つなげていく。

#### 主な取組

#### 移住・定住の促進

#### 内容

- ◆移住希望者からの相談への対応を推進する とともに、移住検討者が集まる移住イベント などで移住に関する情報を発信
- ◆移住後の住まいや生活のイメージを持っても らうため、空き家見学や暮らしを体験できる ツアーを実施

ツアー (イメージ)

#### 空き家の掘り起こし・活用

#### 内容

- ◆既存の空き家バンクの情報を活用しマップ を整備するとともに、空き家情報を掘り起こ すほか、大学等からのアイデアをもとにリノ ベーションし、空き家活用の魅力を発信
- ◆空き家をリノベーションし た物件に住む移住者のイ ンタビュー等を動画など で発信 空き家事例



#### 地域コミュニティでの交流促進

#### 内容

- ◆移住体験住宅を活用して行う、地域交流イ ベントを支援することで地域との継続的な 関係を構築
- ◆定住につなげるため、移住者・地元住民・関 係人口が交流するコミュ

ニティ等の活動を後押し



先輩移住者との交流

- 安全・安心で緑に溢れ、ファミリー層やシニア等に快適な住環境の中で、一人ひとりのウェルビーイングが実現
- 生活に必要な機能が集積し、スマートで快適な暮らしを実現
- ■安全・安心で、美しい水と緑に囲まれた住環境を提供

# 身近なみどりの活用

みどり・育成・交流

#### 課題・取組の方向性

みどりの持つ多様な機能への関心が高まる一方で、市街化の進行や相続等の要因による**屋敷林の消失**などから、**まとまりのある** 緑などが減少している。

**⇒ 良好な自然地を残す**取組や、地域住民等が参加する**緑化を通したコミュニティの創出**などにより、**身近なみどりの保全・活用** により一層つなげていく。

#### 主な取組

#### みどりの保全

#### 内容

- ◆生物多様性保全の観点から重要な自然地を 選定し、保全地域として指定・公有化を推進
- ◆屋敷林等の身近な樹林地の保全に有効な特 別緑地保全地区の指定を促進



里山保全地域

## 保全活動への参画・人材育成

#### 内容

- ◆保全地域における体験プログラム等の実施 により、次世代の自然に対する興味・関心を 引き出しながら、保全活動を担う人材の育成 を促進
- ◆ウェブサイト「里山へGO!! を 通じた広報や参加者の募集



保全地域における緑地保全活動

#### 緑化の推進・活用

#### 内容

- ◆護岸や河川管理用通路に芝牛、低木・高木 等の植物を植え、緑地を創出するなど、河 川の水辺空間の緑化を推進
- ◆都営住宅の敷地内における花壇や菜園づくり による居場所の創出

都営住宅の花壇づくり

- 安全・安心で緑に溢れ、ファミリー層やシニア等に快適な住環境の中で、一人ひとりのウェルビーイングが実現
- 地域の魅力を活かし、「多摩 | を『ブランド』に
- ■安全・安心で、美しい水と緑に囲まれた住環境を提供

# 多摩地域の産業振興

産業・農業・DX

#### 課題・取組の方向性

多摩地域は、大学、研究機関等が集積しているほか、多くの農地が都心に近いという特徴がある。一方、人口減少を背景とした**地** 域産業や農業の人材確保の課題や、ICT技術の進展など取り巻く環境の変化に対応していく必要がある。

→ 多摩の地域資源を活用したイノベーションの創出に加え、農業の魅力発信や担い手の確保・育成、地域の多様な主体が連携した 先進技術を取り入れた地域課題の解決を推進するなど、**多摩の地域産業や農業の振興**につなげていく。

#### 主な取組

#### イノベーションの創出

#### 内容

- ◆ものづくり起業家の輩出に向けて、製品改良 の支援や中小製造業等とのマッチングなど を実施
- ◆イノベーションが次々と生まれる好循環の創 出に向け、多摩の様々な主体の連携やプロ ジェクトの社会実装などを後押し

プロダクトのイメージ



#### 都市農業の魅力発信

#### 内容

- ◆農林水産業の若手リーダーが、東京の農林 水産業の魅力をPRするとともに、その活動 をSNS等で広く効果的に発信
- ◆農業をけん引する意欲ある経営体へ農業施 設等の整備の支援、スマー ト農業技術の推進

ミズとうきょう農業 ミズとうきょう林業



#### 地域の多様な主体の連携

#### 内容

- ◆ローカル5G環境を活用し、先進的な研究 や産学公連携を通じて、Society5.0に向 けた社会実装に繋がる取組を推進
- ◆市町村や大学、地元企業 等地域の様々な主体によ る地域主導のスマートシ ティ化の取組を支援



- 地域特性を生かした産業が成長を続け、まち全体が活性化。デジタル技術を活用した移動や働き方などが人々に浸透し、スマートな暮らしを送っている
- 地域の魅力を活かし、「多摩 | を『ブランド』に
- 地域特性やポテンシャルを活用し、新たな産業の発祥地へ

# 魅力ある観光資源を活かした誘客

観光・交通・働き方

#### 課題・取組の方向性

豊かな自然をはじめ魅力的な観光資源を有するが、**認知度は向上の余地**がある。また、多摩地域は広大であるため、観光には**移動** 手段の充実が重要である。さらに、就労形態の変化等に伴う観光地への需要の多様化への対応も必要である。

**➡ 認知度向上につながる情報発信**に加え、**観光資源へのアクセスの向上、働き方の変化**を捉えたワーケーション施設の普及などに 取り組み、魅力ある観光資源を活かした誘客につなげていく。

#### 主な取組

#### 多摩地域の誘客促進

#### 内容

- ◆年間を通じた安定的な集客につながるコンテ ンツ開発や観光施設の整備等に対する取組 を支援
- ◆多彩な魅力の認知度を 更に向上させるため、都 内外に向けて観光プロ モーションを実施



#### 快適な移動の環境整備

#### 内容

- ◆地域の公共交通の充実を図り、来訪者も地 域住民も移動しやすい利便性の高いまちの 実現に向け、市町村の取組を支援
- ◆移動アクセス手段の充実を 図るため、新たな交通サー ビスの導入など市町村等 の取組を支援



#### 働き方の変化等への対応

#### 内容

- ◆自然豊かな地域に立地するワーケーション施 設での体験ツアーを実施
- ◆自然や食などの地域資源を生かした体験型 コンテンツの開発などアドベンチャーツーリ ズムの取組を支援

ワーケーション施設

- 多摩地域の豊かな個性と魅力を磨き上げ、地域愛あふれる賑わいのあるまちに。人々を魅了する [多摩] が将来に引き継がれている
- デジタル技術を活用した移動や働き方などが人々に浸透し、スマートな暮らしを送っている
- 地域の魅力を活かし、「多摩」を『ブランド』に

# 多様な人が集い・つながり、新しい価値を創造

#### 具体的な取組(概ね3か年で実施する取組)

#### 取組1. 移住・定住支援

多摩地域の魅力を発信するとともに、移住希望者へのきめ細かい対応や空き家の有効活用、地域との交流を深める機会の提供など、市町 村とも連携した取組を通じ、移住・定住を促進していく。

#### 取組2.様々な人が共に暮らし、多様性に富んだ地域づくり

インクルーシブな教育、高齢者や障害者、外国人に関連する取組を通じて、様々な人が共に暮らし、多様性に富んだ地域づくりを推進し ていく。

#### 取組3. 誰もが集える、居場所・コミュニティの創出

地域や社会とのつながりが希薄化している中、様々な形での居場所の創出、地域コミュニティの活性化に取り組んでいく。

#### 取組4. スマート東京推進のための環境整備

便利で生活満足度の高い都市を目指し、防災、まちづくり、交通、教育など様々な分野にて最先端技術を活用したデジタルトランスフォ メーションの取組を推進していく。

# 区分1 取組1 移住・定住支援

事業名	局名	事業概要	
多摩・島しょ地域への移住・定住促進 に向けた相談窓口	総務局	多摩・島しょ地域への移住・定住等に関する情報を提供する常設の相談窓口を設置運営する。	
多摩島しょ移住定住ポータルサイトの 運営	総務局	地域の魅力や都・市町村の支援制度などを発信する総合的なポータルサイトを運営する。	
島しょ山村地域における移住体験住 宅整備補助	総務局	移住体験の滞在拠点等として、町村が設置する移住体験住宅等の整備費用を補助する。	
移住・定住促進市町村支援事業	総務局	市町村の地域の実情に応じた主体的かつ計画的な移住・定住促進の取組を後押しする。	
多摩・島しょ移住定住発信事業	総務局	空き家を有効活用した移住事例や地域で活躍する移住者・関係人口と地元住民が連携した取組を広く発信する。	
島しょ山村地域における暮らし体験・ 空き家見学ツアー	総務局	島しょ山村地域の生活・文化の体験等を行うとともに、空き家バンク等掲載物件や空き家活用の優良事例を見学するツアーを実施する。	

# 取組2 様々な人が共に暮らし、多様性に富んだ地域づくり

事業名	局名	事業概要	
東京ボランティアレガシーネット ワーク (VLN) の運営	生活文化局	東京2020大会関連ボランティアの活動の継続・拡大やボランティア参加者の裾野拡大、ボランティア文化の定着を図るため、プラットフォームとなるシステムを通じて、募集情報や体験談の共有、プッシュ型による情報発信、ユーザーの交流活性化に資する取組等を実施する。	
TOKYO縁ジョイ!東京都シニア・コミュニティ交流大会の実施	スポーツ推進本部	シニア世代がいきいきと活動できる環境の実現に向け、趣味を通じて地域をはじめとしたコミュニティ等とつながりを持つきっかけとなるよう、東京都シニア・コミュニティ交流大会を実施する。 【2024年度実施種目】カラオケ、囲碁、将棋、健康マージャン、ダンススポーツ	
東京都立大学プレミアム・カレッジ	総務局	生涯現役都市の実現へ向けた「100歳大学」の取組として、50歳以上の方を対象に、南大沢キャンパスにおいて、「東京都立大学プレミアム・カレッジ」を開講し、「学び」と「新たな交流」の場を提供することで、シニア層の学び直しの意欲に応えていく。	
インクルーシブな教育の推進(公立小中学校)	教育庁	2021年度から、発達障害等のある児童・生徒が、安心して円滑に在籍学級での学習を継続できるよう、支援員の配及び特別支援教育コーディネーターの業務を補助する人員等の配置を行う市区町村へ財政支援を実施する。 2024年度から、特別支援学校への就学が適当と判定された児童・生徒が小中学校へ就学した場合に日常生活上の介や学習支援を行う支援員を新たに対象に加え、配置を行う市区町村へ財政支援を行う。	
インクルーシブな教育の推進(都立高校)	教育庁	2021年度から、どの都立高校に進学しても、発達障害等のある生徒が特別な指導を受けられる環境を整備する。	
高齢者向けスマートフォン利用普及啓 発事業	デジタル サービス局	デジタル機器に不慣れな高齢者がスマートフォンを使って行政サービスを利用することができるよう、普及啓発を図ると ともに、スマホ教室や相談会を実施する。	
高齢者QOL向上のためのデジタル活 用支援補助事業	デジタル サービス局	高齢者が身近な場所でスマートフォンに関する定期的な相談や相談を通じた交流ができるよう、市区町村による場の設置を後押しすることで、高齢者によるスマートフォンの活用支援とQOL向上を目指す。	
どこでもスマートフォン利用普及啓発 事業	デジタル サービス局	デジタル機器に不慣れな高齢者がスマートフォンを使って行政サービスを利用することができるよう、普及啓発を図るともに、デジタルデバイド解消事業に取り組む余力のない町村部を中心に、移動型のスマホ教室・相談会を開催する。	
スマートフォンを活用した障害者向け アクセシビリティ向上支援事業	デジタル サービス局	障害者の生活の利便性向上を図るため、身近なデバイスであるスマートフォンを障害に応じた機能やアプリを活用して使いこなせるよう支援を行う。	

事業名	局名	事業概要	
障害者・障害児地域生活支援3か年 プラン(障害者施設整備助成)	福祉局	障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域居住の場(グループホーム)や日中活動の場等の地域生活基盤を重点的に整備するとともに、重度障害者の利用を促進する。 また、障害児支援の体制整備に向けて、児童発達支援センターや主に重症心身障害児を支援する障害児通所支援事業所について各市区町村1か所以上の設置を推進する。	
だれもが遊べる児童遊具広場の整備	建設局	誰もが自分らしく輝くことのできるダイバーシティの実現に向けて、障害の有無などに関わらず、子供達が安全に遊ぶことができる遊び場の整備に取り組んでいく。	
東京都多言語相談ナビの運営	生活文化局	市区町村等で対応が困難な少数言語相談等に対し、多言語による電話相談を実施するほか、相談者を適切な機関につたぐ場合は、通訳支援を行う。 また、市区町村の相談窓口で対応が困難な法律相談等の専門相談を受け付け、対面やオンライン相談を実施する。	
「やさしい日本語」普及啓発事業	生活文化局	「やさしい日本語」の活用を促進するため、市区町村や社会福祉協議会、外国人支援団体等に対して、活用事例集や研修等を通して普及啓発を実施している。	
地域日本語教育の総合的な体制づく り推進事業	生活文化局	日本語教育を通じて、外国にルーツをもつ人々と地域とのつながりをはぐくむことができるよう、市区町村等の地域における日本語教育の取組に対して財政補助を行う。	
在住外国人等の安全・安心施策の推進	都民安全 総合対策本部	在住外国人等の子供の安全確保や地域の防犯力の向上に向け、在住外国人が多く集まる地域と連携し、子供の見守り活動を実施するほか、在住外国人等の子供の犯罪被害等を防止するための安全啓発を行う。	
在京外国人等生徒募集枠の拡充	教育庁	多摩地域所在の都立高校において、在京外国人等生徒募集枠を設定し、学習意欲のある外国人生徒の進路実現を図る。	
都立高校におけるダイバーシティの 推進	教育庁	在京外国人等対象の入試実施校のうち、新設する4校を「ダイバーシティ推進校」として指定し、日本語指導が必要な 徒支援の拠点校とするとともに、日本語指導が必要な生徒が在籍する他校を支援する。また、多様な生徒がともに学ぶ 境の特徴を生かし、ダイバーシティ教育を推進する。	
多文化キッズサロン設置支援事業	子供政策連携室	日本語を母語としない子供の地域の居場所として、「学習」「相談」「交流」等の機能を一体的に備えた「多文化キッズサロン を設置する市区町村を支援する。	
ヒューマンライツ・フェスタ東京 (多摩開催)	総務局	2015年度より開催している人権啓発イベント 「ヒューマンライツ・フェスタ東京」について、多摩地域の都民への普及啓発を図るため、2024年度より多摩地域の利便性の高い立地においても開催する。	

# 取組3 誰もが集える、居場所・コミュニティの創出

事業名	局名	·····································	
空き家利活用等区市町村支援事業	住宅政策 本部	市区町村が行う空き家対策である空き家の実態調査や地域活性化施設への改修のほか、空き家を移住定住者向けに改修する事業者を支援する場合等に財政支援を実施する。	
東京みんなでサロン	住宅政策 本部	都営住宅の集会所等を地域交流の場として活用する「東京みんなでサロン」を実施し、コミュニティを活性化する。	
コミュニティサロン (集会所) やコミュニティ型サービス拠点を活用した 「居場所」 づくり	住宅政策本部	東京都住宅供給公社の専門スタッフが、公社のコミュニティサロンにおいて、地元自治体やNPO等と連携し、居住者や地域に暮らす人々の交流のきっかけとなるイベントを企画・開催するとともに、公社住宅の空き店舗等を活用した地域コミュニティ拠点において、「地域交流スペース」・「生活相談窓口」等の運営や、コミュニティイベント等を実施する。	
地域コミュニティ活性化事業 (まちのつながり応援事業/町会・自治会応援キャラバン/つながり広場)	生活文化局	地域コミュニティを活性化するとともに、新たな支え合いの形を創出するため、つながり創生財団と市区町村が連携して、町会・自治会とNPOやスキルを持ったボランティア (プロボノ) 等とのコーディネートを行い、町会・自治会の活動を支援する。	
地域の底力発展事業助成	生活文化局	町会や自治会の地域活動を推進するため、町会・自治会が主催し、多くの地域住民の参加・利用により地域の課題解決を図る取組(世代間交流イベント、防災訓練、デジタル活用支援等)に対して助成する。	
区市町村共同実施事業 (町会・自治 会加入促進)	生活文化局	市区町村と共同して、地域の現状を分析し、加入促進に効果のある先進的な取組を実施・検証し、リーディングケースを創出する。	
町会・マンション みんなで防災訓練	生活文化局	町会・自治会とマンション等の合同防災訓練を支援し、地域のつながりを構築・強化する。	
町会・自治会デジタル化推進助成	生活文化局	町会・自治会業務の中でも柱となっている回覧板、町会費徴収におけるデジタル化の支援を実施する。	
町会·自治会防災備蓄倉庫設置等助 成	生活文化局	町会・自治会の防災用備蓄倉庫の購入及び修繕にかかる費用を支援し、災害時に共助の力が発揮できるよう備蓄環境の 整備を促進する。	
地域とつながる若者フォーラム	生活文化局	地域活動へ気軽に参加できるアイデアを若者から募集するとともに、意見交換を行うフォーラムを開催し、若者と地域のつながりを創出する(区部、多摩の2か所で開催、インターネット配信あり)。	
区市町村向け伴走支援サポート事業	生活文化局	市区町村が実施する町会・自治会を対象とした個別相談会の支援や、相談会等を実施した市区町村の町会・自治会へのコンサルタント派遣により、持続可能な運営につながる課題解決を目指す町会・自治会の伴走支援を行う市区町村をサポートする。	
区市町村における子ども・若者支援 体制の整備	都民安全 総合対策本部	子供・若者やその家族等からの相談を継続的に受け付ける体制の整備や、支援事業の新設・拡充に取り組む市区町村に 対し費用の一部を補助する。若者を対象とした居場所を設置する場合には、補助を拡充する。	

# 区分1 取組4 スマート東京推進のための環境整備

事業名	局名	事業概要	
モバイル通信ネットワーク環境整備事 業	デジタル サービス局	檜原村及び奥多摩町において、山間地域など、通信困難地域の環境改善に向け、必要となる計画策定や施設整備を行う町村に対し、財政支援を行う。	
太陽光を利用したサテライト通信スポット整備	デジタル サービス局	檜原村及び奥多摩町の通信困難地域で、商用電源や光回線の確保が難しい地域において、太陽光パネルや蓄電池、役 星通信を活用したWi-Fiスポット整備を行う町村に対し、財政支援を行う。	
地域を主体とするスマート東京先進事 例創出事業	デジタル サービス局	市区町村や大学、地場企業等地域の様々な主体による地域主導のスマートシティ化の取組を行おうとしている地域コンーシアムを2022年度から2024年度の間、年3件を公募・採択し、最大3年間支援を実施する。	
デジタル人材の確保・育成に係る支援	デジタル サービス局	市区町村の職員全体のDXに関する知識の底上げを図るため、最新のICTの知識をテーマとする市区町村職員向け発会や研修会を実施し、DX推進の中核となるデジタル人材育成の支援を行う。	
業務のデジタル化支援等	デジタル サービス局	都、市区町村及びGovTech東京の3者の緊密な連携・協働により、市区町村におけるデジタルに関する課題解決のため、都及びGovTech東京のデジタル人材がDXに関する相談に応じるスポット相談や、複数の市区町村に共通する課題に即応するプロジェクト型伴走サポート、スケールメリットを活かした共同調達を実施している。また、市区町村は原則2025年度までに主要20業務の標準化・共通化を進めるとともに、国が提供するガバメントクラウドに移行する必要があり、それらの対応への助言や情報提供などにより、市区町村の計画的な取組の支援を行う。さらに、都・市区町村・GovTech東京が連携し、自治体におけるデジタルの先駆的な取組の実装を支援し、質の高い行政サービスを速やかに横展開する事業を実施していく。	

事業名	局名	事業概要	
フラットなコミュニティ形成に資する 取組	デジタル サービス局	GovTech東京との協働事業の実施に向け、CIOのリードにより効果的に展開できるよう都・区市町村CIO協議会を設置し組織強化を図っている。引き続き、都のCIO及び市区町村のCIO等が相互に関係を深め、協議を行うことにより、DX施策推進に寄与するための協働事業を円滑に進めていく。	
アセット開放の取組	デジタル サービス局	通信事業者による5Gアンテナ基地局等の設置促進に向けて、多摩地域に所在する都の保有アセット(土地・建物)約6,500件に加え、街路灯・都立公園を開放する。各自治体の実情にあわせた伴走型支援を実施することで、市町村の保有アセット開放を促進する。また、まちづくりやビル建築等と連携した民間アセットの開放を実施していく。	
地域課題解決型スマート東京普及促進 事業	デジタル サービス局	市区町村や大学、地場企業等地域の様々な主体による地域主導のスマートシティ化の取組を行おうとしている地域コンソーシアムを年3件公募・採択し、最大3年間支援を実施する。	
携带基地局強靭化支援事業	デジタル サービス局	災害発生時における携帯電話基地局の停波を回避するため、通信事業者に対して、基地局強靭化 (①衛星通信アンテナの設置、②非常用電源の長時間化) を図るための整備に対し、財政支援を行う。	
Wi-Fi環境の整備等	デジタル サービス局	安全で利便性の高いOpenRoaming対応Wi-Fiを都有施設に整備するとともに、民間施設も利用し駅周辺等の公共空間においても整備を進める。また、市町村が整備を行う際の財政支援や技術支援を行う。	
先端技術を活用したまちづくり	都市整備局	南大沢駅周辺地区を「スマート東京」先行実施エリアとして位置付け、南大沢スマートシティ実施計画を踏まえ、協議会部会の運営、先端技術の実装に向けた検討を実施する。	
都市の3Dデジタルマップ	都市整備局	官民が保有する各種データとの連携を図りつつ、都市のデジタルツインの実現を支える最先端の地理情報基盤の構造があるため、3Dデジタルマップを多摩部で整備・公表する。	
キャッシュレス決済の導入	建設局	都立の動物園、庭園の入園料、スポーツ施設の使用料や駐車場、自動販売機、売店等のキャッシュレス化を実施する。	

# 【主な事業の3か年の取組】

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
多摩・島しょ地域への移住・定住促進に向け た相談窓口	新たに「就職相談員」を配置	継続実施	継続実施
多摩島しょ移住定住ポータルサイトの運営	継続実施	継続実施	継続実施
島しょ山村地域における移住体験住宅整備補 助	一部地域で継続実施	一部地域で継続実施	-
移住・定住促進市町村支援事業	事業開始	継続実施	継続実施
多摩・島しょ移住定住発信事業	事業開始	継続実施	継続実施
島しょ山村地域における暮らし体験・空き家 見学ツアー	事業開始	継続実施	継続実施
東京ボランティアレガシーネットワーク (VLN) の運営	・システム運営・情報発信 ・一般都民等の登録 ・登録団体の掲載情報の強化・充実等	・システム運営・情報発信 ・一般都民等の登録 ・登録団体の掲載情報の強化・充実等	・システム運営・情報発信 ・一般都民等の登録 ・登録団体の掲載情報の強化・充実等
TOKYO縁ジョイ!東京都シニア・コミュニティ交流大会の実施	・多摩地域では実施予定なし(区部で実施) ・新種目としてeスポーツを追加し、一部種 目の定員を拡充 ※隔年で区部・多摩地域で実施	多摩地域で実施	多摩地域では実施予定なし(区部で実施)
東京都立大学プレミアム・カレッジ	最長4年間のプログラムを展開	最長4年間のプログラムを展開	最長4年間のプログラムを展開
インクルーシブな教育の推進(公立小中学校)	継続実施	継続実施	継続実施
インクルーシブな教育の推進(都立高校)	継続実施	継続実施	_

第二章	1取組の方向性と取組の概要	2都の具体的

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業	スマートフォンの利用に不慣れな60歳以上の都民を対象に、以下を実施 ①スマートフォン教室(スマートフォンの操作方法等を学習しその利便性を実感するとともに、不安を解消し、興味関心を高める教室。希望者には一定期間スマートフォンを貸与) ②スマートフォン相談会(スマートフォンの使用に際し生じる困り事に応じる相談会)	未定	未定
高齢者QOL向上のためのデジタル活用支援 補助事業	市区町村が、主に60歳以上のスマートフォン 未所有又は利用に不慣れな都民を対象に、高 齢者の社会参画やQOLに資するプログラム を含むスマートフォン相談会等を実施するこ とに対し補助	_	_
どこでもスマートフォン利用普及啓発事業	車両を活用し、車両内でスマホ教室・相談会 を開催	-	_
スマートフォンを活用した障害者向けアクセシビリティ向上支援事業	スマートフォンを未所有又は利用に不慣れな 視覚又は聴覚障害者を対象に、基本操作や 障害に応じた機能・アプリ等を使いこなし生活の利便性向上につながるような体験会を開催するとともに、希望者には一定期間スマートフォンを貸与	-	_
障害者・障害児地域生活支援3か年プラン (障害者施設整備助成)	・2026年度末までに、7,940人分の地域生活 基盤を新たに確保 ・整備費の設置者負担を軽減する特別助成を 実施 ・重度化等への対応や特に受入れが難しい強度 行動障害を有する障害者や医療的ケアが必要 な障害者等に対応した地域生活基盤整備に 対して、補助基準額の上乗せなど補助の拡充 を実施 等	・2026年度末までに、7,940人分の地域生活 基盤を新たに確保 ・整備費の設置者負担を軽減する特別助成を 実施 ・重度化等への対応や特に受入れが難しい強度 行動障害を有する障害者や医療的ケアが必要 な障害者等に対応した地域生活基盤整備に 対して、補助基準額の上乗せなど補助の拡充 を実施 等	次期障害福祉計画の3か年プランによる
だれもが遊べる児童遊具広場の整備	設計・工事	設計・工事	設計・工事

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
東京都多言語相談ナビの運営	継続実施	継続実施	事業継続
「やさしい日本語」普及啓発事業	・市区町村や地域のコミュニティ等への普及啓発 ・市区町村等に対する研修や、「やさしい日本語リーダー」を育成する研修の実施・やさしい日本語を活用する際に役立つツール等を利用した取組の推進	・市区町村や地域のコミュニティ等への普及啓発 ・市区町村等に対する研修や、「やさしい日本語リーダー」を育成する研修の実施・やさしい日本語を活用する際に役立つツール等を利用した取組の推進	・市区町村や地域のコミュニティ等への普及啓発 ・市区町村等に対する研修や、「やさしい日本語リーダー」を育成する研修の実施・やさしい日本語を活用する際に役立つツール等を利用した取組の推進
地域日本語教育の総合的な体制づくり推進 事業	継続実施	継続実施	継続実施
在住外国人等の安全・安心施策の推進	・連携地域:新規1地域 ・安全啓発テキスト: 8,000部(都内全域) ・安全啓発講座: 30回(都内全域)	・連携地域:新規1地域 ・安全啓発テキスト: 8,000部(都内全域) ・安全啓発講座: 30回(都内全域)	・連携地域:新規1地域 ・安全啓発テキスト: 8,000部(都内全域) ・安全啓発講座: 30回(都内全域)
都立高校におけるダイバーシティの推進	新規在京外国生徒募集枠設置4校において パイロット実施	ダイバーシティ推進校を校数拡大	継続実施
多文化キッズサロン設置支援事業	日本語を母語としない子供の居場所となる 「多文化キッズサロン」を設置する市区町村 を支援	継続支援	継続支援
ヒューマンライツ・フェスタ東京 (多摩開催)	新宿駅西口広場及び東京国際フォーラムに おいて実施するパネル展示・ブース出展・ ユニバーサルスポーツ体験等の一部を多摩 地域で実施予定	新宿駅西口広場及び東京国際フォーラムに おいて実施するパネル展示・ブース出展・ ユニバーサルスポーツ体験等の一部を多摩 地域で実施予定	新宿駅西口広場及び東京国際フォーラムに おいて実施するパネル展示・ブース出展・ ユニバーサルスポーツ体験等の一部を多摩 地域で実施予定
空き家利活用等区市町村支援事業	市区町村が行う空き家対策である空き家の 実態調査や地域活性化施設への改修のほか、空き家を移住定住者向けに改修する事 業者を支援する場合等に財政支援を実施	市区町村が行う空き家対策である空き家の 実態調査や地域活性化施設への改修のほか、空き家を移住定住者向けに改修する事 業者を支援する場合等に財政支援を実施	市区町村が行う空き家対策である空き家の 実態調査や地域活性化施設への改修のほか、空き家を移住定住者向けに改修する事 業者を支援する場合等に財政支援を実施
東京みんなでサロン	10か所で新規実施(累計60か所)	10か所で新規実施(累計70か所)	10か所で新規実施(累計80か所)
コミュニティサロン (集会所) やコミュニティ 型サービス拠点を活用した 「居場所」 づくり	高齢者等の交流を促進する各種イベントを 開催	高齢者等の交流を促進する各種イベントを 開催	高齢者等の交流を促進する各種イベントを 開催
地域コミュニティ活性化事業 (まちのつながり応援事業/町会・自治会応援キャラバン/つながり広場)	「まちのつながり応援事業」「町会・自治会 応援キャラバン」「つながり広場」の実施	「まちのつながり応援事業」の実施	「まちのつながり応援事業」の実施



事業名	2025年度	2026年度	2027年度
業務のデジタル化支援等	・市区町村におけるデジタルに関する課題解決のため、スポット相談、伴走サポート、共同調達・共同開発を行う。 ・市区町村の主要20業務の標準化・共通化、ガバメントクラウド移行に関する取組を支援する。 ・自治体におけるデジタルの先駆的な取組の実装を支援し、横展開を推進する。	・市区町村におけるデジタルに関する課題解決のため、スポット相談、伴走サポート、共同調達・共同開発を行う。 ・市区町村の主要20業務の標準化・共通化、ガバメントクラウド移行に関する取組を支援する。 ・自治体におけるデジタルの先駆的な取組の実装を支援し、横展開を推進する。	・市区町村におけるデジタルに関する課題解決のため、スポット相談、伴走サポート、共同調達・共同開発を行う。 ・市区町村の主要20業務の標準化・共通化、ガバメントクラウド移行に関する取組を支援する。 ・自治体におけるデジタルの先駆的な取組の実装を支援し、横展開を推進する。
フラットなコミュニティ形成に資する取組	・都・区市町村CIO協議会の開催 (年3回程度) ・個別座談会の開催(随時)	・都・区市町村CIO協議会の開催 (年3回程度) ・個別座談会の開催(随時)	<ul><li>・都・区市町村CIO協議会の開催 (年3回程度)</li><li>・個別座談会の開催(随時)</li></ul>
アセット開放の取組	都アセットの活用促進、街路灯・都立公園 のアセット開放、市町村アセット開放支援、 まちづくり等での民間事業者との連携促進	都アセットの活用促進、市町村アセット開放支援、まちづくり等での民間事業者との連携促進	都アセットの活用促進、市町村アセット開放支援、まちづくり等での民間事業者との連携促進
地域課題解決型スマート東京普及促進事業	街のスマート化の取組支援	未定	未定
携带基地局強靭化支援事業	災害発生時における携帯電話基地局の停 波を回避するため、通信事業者に対して、 基地局強靭化(①衛星通信アンテナの設 置、②非常用電源の長時間化)を図るため の整備に対し、財政支援を行う。	災害発生時における携帯電話基地局の停波を回避するため、通信事業者に対して、基地局強靭化(①衛星通信アンテナの設置、②非常用電源の長時間化)を図るための整備に対し、財政支援を行う。	災害発生時における携帯電話基地局の停 波を回避するため、通信事業者に対して、 基地局強靭化(①衛星通信アンテナの設 置、②非常用電源の長時間化)を図るため の整備に対し、財政支援を行う。
Wi-Fi環境の整備等	OpenRoaming対応Wi-Fiについて、都有施設への整備や市町村施設への補助、電話ボックス等の民間アセットの活用による整備を推進	OpenRoaming対応Wi-Fiについて、都有施設への整備や市町村施設への補助、電話ボックス等の民間アセットの活用による整備を推進	OpenRoaming対応Wi-Fiについて、都有施設への整備や市町村施設への補助、電話ボックス等の民間アセットの活用による整備を推進
先端技術を活用したまちづくり	社会実装に向けた取組及び実装の順次開始	社会実装に向けた取組及び実装の順次開始	社会実装に向けた取組及び実装の順次開始
都市の3Dデジタルマップ	3Dデジタルマップ作成 (小笠原諸島) 3Dデジタルマップー部更新	3Dデジタルマップ一部更新	3Dデジタルマップ一部更新
キャッシュレス決済の導入	継続運用	継続運用	継続運用

区分2 安全・安心で人が快適に笑顔で暮らせる

# 4

# 具体的な取組(概ね3か年で実施する取組)

#### 取組1.地域の福祉、保健・医療体制、住環境の確保・充実

既存ストックを有効活用し、安心して暮らせる住環境の確保や健康で快適なまちづくりを進めていくとともに、より一層子育てしやすい 環境づくりを推進する。

1. 保健・医療、2. 子供、3. 長寿、4. 障害者、5. 住まいと地域

#### 取組2. 暮らしの安心が守られたまちづくり

まちを守る防犯対策の強化や、交通安全対策、犯罪被害者支援の推進、救急活動・消防活動の体制強化など暮らしの安心が守られたまち づくりに取り組んでいく。

1. 防犯等・交通安全、2. 消防・救急救命

#### 取組3. 自然災害から暮らしを守る防災力の向上

災害から暮らしを守る防災力の向上に向けて、総合的な地震対策に取り組むとともに、防災力を高める幹線道路等の整備や、無電柱化、 施設等の耐震化に取り組んでいく。

- 1. 総合的対策、2. 豪雨・土砂災害対策、3. 地震対策等(幹線道路等の整備)
- 4. 地震対策等(無電柱化)、5. 地震対策等(施設の耐震化)、6. 地震対策等(上下水道施設の耐震化)

#### 取組4. 都市インフラの長寿命化や更新

道路や河川施設等の計画的な長寿命化を推進するとともに、上下水道施設の計画的な更新と都市のバリアフリー化を進めていく。

1. トンネル、橋梁等、2. ト下水道施設、3. バリアフリー化

# 地域の福祉、保健・医療体制、住環境の確保・充実

#### 1. 保健•医療

事業名	局名	事業概要	
母体救命対応総合周産期母子医療センターの確保	保健医療局	母体救命措置を必要とする妊産婦が、近くの救急医療機関等で受入れが決まらない場合に、都内6箇所の母体救命対応総合周産期母子医療センターが必ず受け入れる母体救命搬送システムを引き続き適切に運用する。 [指定病院] ・杏林大学医学部付属病院(三鷹市) ・東京都立多摩総合医療センター(府中市) ・東京都立小児総合医療センター(府中市)	
周産期母子医療センターの確保	保健医療局	産科・小児科双方から一貫した総合的かつ高度な周産期医療を提供する周産期母子医療センターを指定・認定し、リスクの高い母体・胎児・新生児に対する周産期医療体制を確保する。 [区分:総合] ・杏林大学医学部付属病院 ・東京都立多摩総合医療センター ・東京都立小児総合医療センター [区分:地域] ・町田市民病院 ・武蔵野赤十字病院 ・公立昭和病院(小平市)	
周産期連携病院の確保	保健医療局	周産期母子医療センターへの分娩・搬送の集中を緩和するため、周産期母子医療センターとの連携の下、ミドルリスクの妊産婦に対応する施設を「周産期連携病院」として指定し、体制を確保する。 [指定病院] ・市立青梅総合医療センター ・日本医科大学多摩永山病院 ・東京慈恵会医科大学附属第三病院(狛江市) ・稲城市立病院 ・日野市立病院 ・東海大学医学部付属八王子病院 ・神原記念病院(府中市) ・国家公務員共済組合連合会立川病院	

事業名	局名	事業概要
多摩新生児連携病院	保健医療局	比較的リスクの高い新生児に対応する施設を「多摩新生児連携病院」として指定し、24時間体制で新生児搬送の受入れや 周産期母子医療センターからの逆紹介等に対応することで、多摩地域での新生児搬送体制の強化を図る。 [指定病院] ・東京慈恵会医科大学附属第三病院 ・市立青梅総合医療センター
周産期医療ネットワークグループの構築	保健医療局	多摩地域における周産期医療体制を確保するため、周産期医療ネットワークグループの連携体制の強化や新生児搬送体制の充実を図る。
こども救命センターの運営	保健医療局	東京都立小児総合医療センターにおいて、こども救命センターを運営し、重篤な小児救急患者を迅速に受け入れ、外科・ 内科を問わず小児特有の症状に対応した高度な救命治療を実施する。あわせて、医療連携の拠点として、円滑な転院搬送の ための施設間調整を行うとともに、地域の医療機関をサポートする臨床教育・研修等を実施する。
休日・全夜間診療事業 (小児)	保健医療局	入院を必要とする小児の救急患者に対応する二次救急医療について、小児科の「休日・全夜間診療事業」を引き続き実施し、原則、固定・通年制で常時小児科医師による対応が可能な体制を確保する。 [対象病院] ・東京都立小児総合医療センター 外15医療機関
地域医療構想推進事業(施設設備整備数)	保健医療局	地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を促進するため、医療機関に対して、病床の整備や病床機能の転換に要する費用の補助や、医療経営の専門家による経営分析等の支援を実施する。
市町村公立医療機関への支援	保健医療局	多摩地域における市町村公立病院に対して、その運営に係る経費を補助する。また、地域医療の支援に意欲を持つ医師を都職員として採用し、「東京都地域医療支援ドクター」として、医師不足が深刻な多摩地域の市町村公立病院等に一定期間派遣する。
へき地勤務医師等確保事業	保健医療局	へき地 (島しょ地域及び山間地域) に勤務する医師等を安定的に確保するため、都内のへき地町村の要請により策定する派遣計画に基づき、へき地診療所等に対し、都内大学病院等 (事業協力医療機関) から医師及び歯科医師を定期的に派遣する。
ドクターヘリを活用した救急医療体制 の機能強化	保健医療局	ドクターへJの運用に必要な環境を整備し、事業を運営する基地病院に対し運営経費等を補助し、救急医療体制の機能強化を図る。 [基地病院] ・杏林大学医学部付属病院
感染症の受入病床の確保	保健医療局	感染症指定医療機関において、感染症に対応できる受入病床を確保する。
都保健所の運営等	保健医療局	地域住民の健康の保持及び増進のため、地域保健の広域的・専門的・技術的拠点として、多摩地域5箇所の都保健所を 運営している。 市町村連携課を設置し、管内市町村と緊密に連携して地域の健康課題の解決に取り組むとともに、新興感染症や大規模 災害等の発生時に、地域における健康危機管理の拠点としての機能を発揮できるよう、健康危機管理体制の強化・充実を 図っていく。

事業名	局名	事業概要
保健医療政策区市町村包括補助事業	保健医療局	地域の実情等を踏まえたきめ細かな保健医療サービスを展開するため、身近な地域保健の実施主体である市区町村が主体的に実施する保健医療分野にわたる事業を支援する。
多摩メディカル・キャンパス整備等事 業	保健医療局	多摩地域の医療環境の変化等に対応するため、多摩メディカル・キャンパス (府中市) 全体の医療機能を再構築し、各病院の強みを一層発揮するとともに、相互連携の強化により集積メリットを高めることで、多摩地域全体の医療水準の向上を図る。 [概要] ・がん検診センターの精密検査機能を重点化させ、多摩総合医療センターの別館として「多摩総合医療センター東館」を整備する (2025年4月開設予定)。 ・がん検診センターの解体後、当該跡地に神経病院を改築し、都の難病医療の拠点として、検査・診断から治療、地域での療養支援に至る総合的な難病医療を提供する「難病医療センター(仮称)」を整備する (2029年4月開設予定)。 ・これらの施設整備と、既設の多摩総合医療センター及び小児総合医療センターを合わせた4つの施設の維持管理業務・運営業務を一体的にPFI事業で行う。
多摩北部医療センター整備等事業	保健医療局	多摩北部医療センターは北多摩北部二次保健医療圏における中核病院としての役割を担い、地域の医療機関と密接な連携を図りながら、地域医療に貢献しているが、施設・設備の老朽化・狭隘化などの課題を抱えており、高度化・多様化する医療ニーズや、医療技術の進歩、安全管理、業務効率の向上など、求められる医療サービスに、現在の施設・設備で対応することが困難な状況になってきている。そのため、将来にわたって地域住民に信頼される病院として、安全で質の高い医療を持続的に提供していくために、新たな病院の整備を行う。 [整備方針] 視点 I 医療環境の変化や地域ニーズに対応するための医療機能の強化視点 II 災害や感染症医療等の緊急事態への対応に必要となる医療機能の強化視点 II 地域医療への更なる貢献視点 IV 将来にわたって持続可能な病院運営の実現
難病相談・支援センター事業	保健医療局	地域で生活する難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを行う拠点施設として「難病相談・支援センター」を設置 (多摩地域には「東京都多摩難病相談・支援室」を東京都立神経病院に設置) し、患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに、患者等の持つ様々なニーズに対応したきめ細かな相談や支援を通じて、地域における患者等支援対策を推進する。

# 2. 子供

事業名	局名	事業概要	
ファミリー・アテンダント	子供政策 連携室	子育て家庭の孤独・孤立による不安や悩みを予防・解消するため、地域の民間団体の人材等と連携し、子育て家庭を見守り、寄り添う取組を行う市区町村を支援する。	
子供の遊び場等整備事業	子供政策 連携室	子供の意見を踏まえながら、プレーパークやボール遊び場など、地域資源を活用した屋外又は屋内の遊び場整備に取り 組む市区町村を支援する。	
東京都病児保育推進事業	福祉局	病院・保育所等において、病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境整備を図る。また、ベビーシッターによる病児保育を受けられるよう、急な依頼にも対応可能な体制の確保やベビーシッターの処遇改善等に取り組む事業者を支援し、取組の評価・検証を通じて事業内容の充実を目指す。	
子供食堂推進事業	福祉局	地域の子供たちへの食事や交流の場を提供する子供食堂について、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を 支援するとともに、子供食堂の開催に加え、配食や宅食を通じて家庭の生活状況を把握し、必要な支援につなげる子供食 堂の取組を支援する。	
子供家庭支援センターの体制強化	福祉局	子供家庭支援センターへの虐待対策コーディネーターの配置等による虐待への対応力強化など、子供家庭支援センターの体制強化に向けた市区町村の取組を支援する。	
医療的ケア児保育支援事業	福祉局	   医療的ケア児の保育ニーズに応えられるよう、保育所等に看護師を配置するなど体制を整備する市区町村を支援する。 	
子供家庭支援区市町村包括補助事業	福祉局	市区町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する子供家庭分野における基盤の整備及びサービスの充実に資する事業を支援する。	
デジタル技術を活用した社会福祉施設 等に対する指導検査の推進	福祉局	指導検査に係る事業者及び行政双方の事務負担の軽減、利便性の向上を図るため、対面・書面による業務プロセスの効率化に向けてデジタル技術の効果的な活用に必要な環境の整備を推進する。また、市区町村が共同利用できる環境を構築する。	
乳幼児医療費助成事業補助	福祉局	義務教育就学期前の乳幼児の医療費の一部を助成する市町村を補助する。 (負担割合) 都1/2 市町村1/2	
義務教育就学児医療費助成事業補助	福祉局	義務教育就学期にある児童の医療費の一部を助成する市町村を補助する。 (負担割合) 都1/2 市町村1/2	
高校生等医療費助成事業補助	福祉局	高校生等の医療費の一部を助成する市区町村を補助する。 (負担割合) 都1/2 市区町村1/2	

	Т	Т
И		
-1	ı	

事業名	局名	
認知症疾患医療センター運営事業	福祉局	認知症のある人が地域で安心して生活できるよう、認知症の専門医療を提供するとともに、医療機関相互や医療と介護の連携の推進役となる認知症疾患医療センターを設置し、地域における支援体制を構築する。 また、地域拠点型認知症疾患医療センターに、市区町村と連携して、受診が困難な認知症のある人等への訪問支援を行う認知症アウトリーチチームを配置する。
認知症高齢者グループホーム整備促進 事業	福祉局	認知症高齢者グループホームについて、整備率の低い地域に対する重点的支援等の実施などにより設置を促進するとともに、関連サービスを併設するなど、機能を強化する (2030年度末までに20,000人分の定員を確保 (都内全域))。
若年性認知症総合支援センター運営事業	福祉局	都内2か所に設置している若年性認知症総合支援センターにおいて、若年性認知症のある人、家族、市区町村、地域包括支援センター等の専門機関に対するワンストップ相談窓口を設置することにより、若年性認知症のある人を早期に適切な支援に結び付け、若年性認知症特有の問題解決を図る。
認知症高齢者早期発見等支援ネットワーク事業	福祉局	行方不明認知症高齢者等の早期発見のための取組や、認知症のある人と家族を地域で支えるためのネットワークの構築、 家族会の育成・支援などの市区町村の取組を支援する。
特別養護老人木一ム整備費補助	福祉局	特別養護老人ホームの整備を促進するため、都独自の整備費補助、都有地の減額貸付け、定期借地権の一時金に対する補助、土地賃借料の負担軽減などの支援を行う(2030年度末までに64,000人分の定員を確保(都内全域))。
東京都サービス付き高齢者向け住宅整 備事業 (医療・介護連携強化加算)	福祉局	サービス付き高齢者向け住宅について、医療や地域密着型サービス等の介護サービスと連携した住宅や、一般住宅を併設した多世代が共に暮らせる住宅の整備を促進する。

事業名	局名	事業概要	
高齢者等の地域見守り推進事業	福祉局	地域の様々な主体が連携し、共に支え合う仕組みの構築を推進するために、市区町村が実施する高齢者見守り事業や町会・自治会が実施する地域支え合い事業、地域包括支援センターによる高齢者見守り事業を支援する。 また、地域見守りにデジタル技術等を活用する市区町村を支援する。	
高齢者等の地域見守り拠点等整備促 進事業	福祉局	高齢者見守り相談拠点を設置・運営する市区町村を支援するとともに、見守り情報を共有するアプリの開発・提供等により地域の生活関連企業など多様な主体の参加を一層促進し、地域における高齢者の見守り・連携体制の強化を図る。	
介護サービスにおけるデジタル活用	福祉局	在宅サービス利用者が安心して日常生活を送れるようにするとともに、利便性の向上を図るため、日常生活上の世話を行うサービス提供に伴うデジタル機器の導入促進に取り組む市区町村を支援する。	
介護予防・フレイル予防支援の強化	福祉局	東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターを設置し、住民主体の通いの場づくりに取り組む市区町村へ専門的・技術的支援を行うとともに、地域の介護予防活動の拡大や機能強化を行う人材を配置する市区町村を支援する。	
東京都区市町村介護人材確保対策事業費補助金	福祉局	市区町村が取り組む介護人材確保対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・育成・定着を図る。	
高齢者施策推進区市町村包括補助事 業	福祉局	市区町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する高齢者に対する福祉サービスの充実に資する事業を支援する。	
TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業	福祉局	地域の高齢者が気軽に立ち寄り、飲食をしながら様々な交流をすることができるTOKYO長寿ふれあい食堂の取組を推進することにより、高齢者の交流機会の増加、心身の健康増進、多世代交流の促進を図る。	
デジタル技術を活用した社会福祉施設 等に対する指導検査の推進【再掲】	福祉局	指導検査に係る事業者及び行政双方の事務負担の軽減、利便性の向上を図るため、対面・書面による業務プロセスの効率化に向けてデジタル技術の効果的な活用に必要な環境の整備を推進する。また、市区町村が共同利用できる環境を構築する。	

# 4. 障害者

事業名	局名	事業概要	
地域移行促進コーディネート事業	福祉局	都内・都外の入所施設に地域移行促進コーディネーターを配置し、地域移行の困難ケースへの働きかけを行う等、施設入所者の地域移行を促進するほか、新規開拓・受入促進員を配置し、重度障害者に対応する地域の受け皿を掘り起す等、地域移行が円滑に進むよう支援する。	
都外施設入所者地域移行特別支援事 業	福祉局	都外の障害者支援施設に入所する障害者を受け入れた都内のグループホームに対して、地域生活移行当初の支援に要する経費の一部を補助することにより、地域生活への移行及び定着を促進する。	
障害者地域生活移行·定着化支援事 業	福祉局	地域生活への移行を希望する重度の入所施設利用者等のグループホームへの移行後の相談援助等についての支援や普及啓発等を行うことにより、潜在的な入所待機者の解消を図る。 また、都外施設利用者の地域移行を支援する相談支援事業所に対し、支援に要する経費の一部を補助することにより、都内への地域移行を促進するとともに、相談支援事業所の機能強化を図る。	
精神障害者地域移行体制整備支援事 業	福祉局	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域生活へ移行し、安定した生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進により、精神障害者が望む地域生活の実現を図る。	
障害者施策推進区市町村包括補助事 業	福祉局	市区町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する障害者に対する福祉サービスに資する事業を支援する。	
デジタル技術を活用した社会福祉施設 等に対する指導検査の推進【再掲】	福祉局	指導検査に係る事業者及び行政双方の事務負担の軽減、利便性の向上を図るため、対面・書面による業務プロセスの効率化に向けてデジタル技術の効果的な活用に必要な環境の整備を推進する。また、市区町村が共同利用できる環境を構築する。	

# 5. 住まいと地域

事業名	局名	事業概要	
既存ビルのリノベーションによるまちづ くり	都市整備局	民間事業者の先進的なリノベーションの取組を公募・選定し、整備費を支援する。	
子育て世帯等が住みやすいアフォーダ ブル住宅の供給 (開発と合わせた導入)	都市整備局	都市開発諸制度等による開発と合わせたアフォーダブル住宅の導入に向けた促進策を検討する。	
多摩ニュータウンのまちづくり (アフォ ーダブル住宅の導入)	都市整備局	子育て世代に選ばれライフステージに合わせて、空き住戸の活用など多様な住まいの導入 (諏訪・永山まちづくり) を検討する。	
サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進	住宅政策本部	高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、市区町村と連携し、高齢者の主要な住み替え先の一つであり、生活相談や介護・医療等、高齢者のニーズに対応するサービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進する。	
住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進	住宅政策本部	住宅確保要配慮者向け住宅の供給を促進するため、住宅セーフティネット制度の普及啓発や住宅確保要配慮者専用住宅に対する改修や家賃低廉化、家賃債務保証料低廉化に係る貸主等への補助を行う市区町村の取組を支援するほか、都独自の取組を行うことにより、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅(東京ささエール住宅)の登録を促進していくとともに、より住宅確保要配慮者の居住の安定に資する専用住宅の一層の供給促進に向け取り組む。	
東京都居住支援協議会	住宅政策本部	市区町村が、関係団体等とともに居住支援協議会を設立し、高齢者など住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援に係る具体的な取組を円滑に実施できるよう、東京都居住支援協議会は、市区町村における協議会の設立促進・活動支援や都民への幅広い啓発活動などを実施する。	
都営住宅における移動販売サービスの 実施	住宅政策本部	日常の買物が困難な買物弱者への支援策として、市区町の実施する買物弱者支援事業と協力して、都営住宅団地内敷地で移動販売サービスを提供することにより、都営住宅居住者の日常生活の利便性向上とコミュニティの活性化を図る。	

事業名	局名	事業概要		
福祉インフラ整備活用候補地の提供	住宅政策本部	都営住宅の建替時の創出用地について、地元市区町と連携して、子育て支援施設や高齢者施設など福祉インフラ整備へ の活用が見込まれる用地を選定し、福祉施設整備の候補地として関係者へ情報提供する。		
東京版空き家マップの整備	住宅政策本部	既存の空き家バンクの情報を活用し、「東京版空き家マップ」を整備するとともに、空き家情報の掘り起こしを実施する。		
空き家リノベーションコンテスト	住宅政策本部	創意工夫を凝らしたリノベーションに関するアイデアコンテストなどを実施し、優れたものを表彰、発信する。		
TOKYO空き家活用魅力発信プロジェ クト	住宅政策本部	大学の持つ知見等を活用し、西多摩・島しょ地域の空き家を移住定住用住宅等にリノベーションするとともに、一連の過程を動画作成・発信する。		
東京都空き家ポテンシャル発掘支援事業	住宅政策本部	市区町村と連携し、空き家を地域資源として活用し地域の課題解決に取り組む民間事業者等に対して、ひとり親世帯等を対象としたシェアハウスへの改修に係るメニューを新たに設けるなど、取組を後押しする。		
金融スキームを活用したアフォーダブル住宅の供給促進	産業労働局	ファンドへの出資を通じて、子育て世帯等を対象としたアフォーダブル住宅の供給を先導的に進めようとしている事業者の取組を支援することで、空き家活用等による民間での供給を促進する。		
地域福祉推進区市町村包括補助事業	福祉局	市区町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する地域の福祉・保健・医療の推進に係る基盤の整備及びサービスの充実に資する事業を支援する。		
公衆浴場対策事業	生活文化局	都民の入浴機会の確保と浴場経営の安定を図ることを目的として、公衆浴場等に対し各種助成策を実施する。		

# 区分2 取組2 暮らしの安心が守られたまちづくり

### . 防犯等•交通安全

事業名	局名	事業概要	
子供の安全確保に向けた対策の推進	都民安全総合対策本部	小学校低学年の児童やその保護者等を対象に安全安心全般の啓発普及を目的としたリーフレットによる広報をはじめ、 TOKYOこども見守りの輪プロジェクトによる活動の普及促進を通じ、子供の安全確保に向けた取組を推進する。	
防犯ボランティアの活動支援	都民安全総合対策本部	東京都安全安心まちづくり条例に基づき、防犯ボランティアが活動を継続・充実するために必要な支援を市区町村等と協働で行う。 また、ランニング団体や犬の飼い主等へ防犯ボランティア団体の結成を働きかけ、地域の見守り活動における新たな担い手を確保する(2030年度末 防犯ボランティア登録団体数累計1,300団体(都内全域))。	
防犯カメラ設置等支援	都民安全総合対策本部	町会、自治会や商店街等が行う防犯カメラ等の防犯設備の整備費用について、市区町村とともに経費を補助し設置を促進するほか、防犯カメラの維持管理に係る保守点検費、修繕費、移設費、電気料金、共架料等を補助することにより地域の防犯力の維持向上を図る。	
身近な犯罪の防止対策	都民安全総合対策本部	都民の身近で発生する多種多様な犯罪の被害防止に重点を置き、特殊詐欺対策をはじめとする各種対策を警視庁、市区町村、関係団体等と連携して実施する。	
防犯機器等購入緊急補助事業	都民安全総合対策本部	都民の防犯意識が高まっている状況を踏まえ、緊急対策として、防犯機器等の導入を促進する。	
高齢運転者の交通安全対策	都民安全総合対策本部	高齢ドライバーの運転免許返納に向け、運転免許返納者への特典等についての広報を実施する。	
交通事故防止の普及啓発	都民安全総合対策本部	各種キャンペーンやセミナー、歩行者・自転車シミュレータを活用した交通安全教室、東京都自転車安全学習アプリ「輪(りん)トレ」により都民に対して交通事故防止の普及啓発を図るとともに、市区町村の自転車安全利用を促進する事業への補助を通じて、都民の自転車の安全で適正な利用を促進する。	

### 2. 消防•救急救命

事業名	局名	事業概要	
多摩地域における犯罪被害者等窓口相 談の実施	総務局	2021年度に設置した犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口(公益社団法人被害者支援都民センターとの協働で設置)の多摩支所を着実に運営し、多摩地域において窓口相談を実施できる体制を整える。主に多摩地域に居住する犯罪被害者等の交通利便性等を向上させることにより、経済的負担や心理的負担の軽減に取り組む。	
災害実態に迅速・的確に対応する消防 活動体制の強化	東京消防庁	社会情勢の変化や職員の年齢構成の若年化に伴う経験不足等から、警防隊員全体の指揮能力及び活動能力の低下が危惧されているため、個人及び部隊の消防活動能力強化や部隊を支える警防本部の機能強化を図る。	
安全な航空消防活動体制の確立	東京消防庁	重大事故の発生を受け、再発防止対策を航空隊、地上部隊及び航空連携隊の活動に対しても反映させることにより、安全な航空消防活動体制を確立する。	
救急活動体制の充実強化	東京消防庁	現場到着時間の短縮効果が高く、救急需要が多いエリアを対象に計画的な増隊を行うとともに、時間帯によって変化する救急需要に対応するための体制等を整備する。 また、救急車を呼ぶか迷った時に相談できる、「#7119」救急相談センターの運営による救急車の適正利用を促進するほか、都民が安心して応急手当を実施することができる体制を構築する。	
消防団PRへの支援	総務局	多摩地域に消防団のPRポスターを掲出し、同時期にWEB広告を展開し、入団希望者をオンラインでエントリーできるWEBフォームに案内する。 また、女性消防団員の加入促進及び定着支援に主眼を置いたセミナーを東京都消防訓練所と連携して開催する。	

# 自然災害から暮らしを守る防災力の向上

### 1. 総合的対策

事業名	局名	事業概要	
多摩地域の防災拠点の機能強化	総務局	立川地域防災センター及び多摩広域防災倉庫について、首都直下地震等に備え、災害対応力を高めるため、新たな防災 拠点の整備に向けた検討を行い、防災センター及び防災備蓄倉庫・広域輸送基地の各機能を強化する。	
物資輸送体制の強化	総務局	物資調整及び救出・救助活動等を行う広域的な防災拠点として東京都多摩広域防災倉庫を活用することにより、多摩地域はもとより、都内全域の防災力の更なる向上を図る。	
ドローンを活用した物資輸送体制の強化	総務局	災害時に道路崩壊等を要因に孤立が想定される地域を対象とした、ドローンを活用した物資搬送の訓練等を行い、陸路 による輸送が困難な地域に対する物資輸送体制の構築・強化を図る。	
ドローンによる情報収集	総務局	ドローンによる定期的な映像伝達訓練を実施するほか、ドローンの安全運航に向けた関係職員への操縦ライセンス取得等を推進する。	
区市町村災害対応力向上支援事業	総務局	首都直下地震等の災害発生時、市区町村や地域の防災活動に支障が生じないよう、市区町村が実施する、地域防災対策 事業等に要する経費の一部を、補助する。	
災害時都民台帳システム	総務局	市区町村が保有する被災者情報をシステムで集約・一元化し、生活再建支援業務等の迅速化、広域的な被災者支援の実現を図る。	
住家被害認定支援ツール	総務局	AIを活用した住家被害認定支援ツールにより、調査の標準化・迅速化を図る。	
モバイル衛星通信機器の配備	総務局	都内全市区町村等にモバイル衛星通信機器を配備し、災害時の通信手段強化を図る。	
帰宅困難者対策オペレーションシステム	総務局	発災時、都内の混雑状況や一時滞在施設の稼働状況等をリアルタイムに把握し、帰宅困難者対策オペレーションの高原化を図る。	

事業名	局名	事業概要	
在宅避難者支援を含む避難所運営業務の体制構築支援	総務局	災害時に、避難所避難者等に必要な支援を円滑に実施するため、避難所運営を担う防災担当者や住民リーダーに、避難 所運営等に係るノウハウを提供する。	
東京都災害情報システム (DIS) の再 構築	総務局	東京都災害情報システムを再構築し、初見でも操作しやすいDISを提供するとともに、データプラットフォームやダッシュボードを整備・運用することで、システム間連携や防災関連データの利活用を円滑化する。	
避難所環境整備・災害時トイレ確保等 区市町村支援	総務局	避難所の環境整備や、災害時に有効活用できるトイレの確保等について、市区町村に対する支援を実施する。	
避難場所や災害対策の拠点等となる公 園・緑地の整備促進	建設局	避難場所や災害対策の拠点等となる公園・緑地の整備、拡充を推進する。また、避難場所等となる都立公園・霊園に、 非常用電源設備等の防災関連施設を整備する。 [公園等の整備・拡充] ・神代植物公園、小金井公園、六仙公園、東伏見公園 等 [防災関連施設整備] ・狭山公園、八国山緑地、六仙公園、東伏見公園、多磨霊園、小平霊園 等	
液状化予測図の更新	建設局	公共に加え民間建築物等の地盤データを継続的に収集・整備し、最新の地盤情報に基づき、定期的に液状化予測図を更新・公開する。	
街路樹防災機能の強化及び街路樹事業 へのICTの活用	建設局	夏の強い日差しを遮る緑陰確保に向けた計画的な剪定や、街路樹を対象とした防災診断を実施するとともに、街路樹管理台帳のデータベース化を進め、迅速かつ効率的な管理を展開する。	

	-
	_
	_

事業名	局名	事業概要
盛土等に伴う災害の防止に向けた取組	都市整備局	盛土規制法に基づき、既存盛土調査を実施する。 また、人工衛星による観測データ等の活用により、地形の改変が行われた箇所を抽出し、広範囲において不適正盛土を 効率的に把握する。
ブロック塀等の安全対策推進及び耐震化	都市整備局	通行人の安全確保のため、耐震性が不十分なブロック塀等の除却や安全な塀への建替え等を支援する市区町村に対して 補助を実施する。 また、特定緊急輸送道路の通行障害建築物となる組積造の塀について、耐震診断を義務付ける。
敷地面積の最低限度等を定める地区 計画等の策定支援	都市整備局	防災性の向上を目的とした地区計画の策定に向けて、現況調査、地区計画に関する基本方針作成、新たな防火規制区域 の指定等に関する事業を支援する。 また、防災環境向上地区における防災まちづくり計画策定等への助成を行う。
首都直下地震等発生後の住宅確保に係る関係団体等との連携体制強化	住宅政策本部	応急仮設住宅等の供与や住宅の応急修理について、市区町村や関係団体等との事務手続訓練の実施、実務マニュアルのブラッシュアップなどに取り組み、関係団体等との連携体制を強化する。
医療対策拠点等通信設備強化事業	保健医療局	災害時における通信手段を確実に確保するため通信手段の更なる多重化を図るとともに、災害時においても大容量のデータ通信が可能となるよう、医療対策拠点等に衛星通信設備を配備する。
市町村下水道事業への支援	下水道局	市町村に対して、維持管理や危機管理のノウハウの情報共有や浸水対策計画の策定支援などの技術支援を実施する。 また、市町村が実施する下水道事業の強靭化に資する浸水、震災対策について、市町村負担額の2分の1を補助する財 政支援を実施する。
大規模災害対策の強化	東京消防庁	今後、発生が懸念される首都直下地震等の発生に備え、震災対策用資器材を活用した実践的な訓練、各部隊との連携 訓練を実施し、震災等の大規模災害に対する総合的な対応能力を強化する。

### 2. 豪雨・土砂災害対策

事業名	局名	
豪雨対策の推進	都市整備局	「東京都豪雨対策基本方針 (改定)」において、気候変動を踏まえた年超過確率1/20規模相当の降雨 (多摩部は時間75ミリ)に目標を設定したことを受けて、これまでの浸水被害の状況や、現在及び将来の浸水時に想定される被害の深刻度を踏まえた対策強化流域を選定し、地域の特性に合わせた取組を明らかにした「流域別豪雨対策計画」の策定及び改定を行い、豪雨対策を推進する。 [対策強化流域] ・神田川、石神井川、目黒川、野川、白子川、境川、柳瀬川
貯留浸透施設の設置	都市整備局	「東京都豪雨対策基本方針 (改定)」に基づき、激甚化・頻発化する豪雨に対して取組をさらに加速させるため、既存制度 (雨水流出抑制・一時貯留施設等の設置に関する補助)と、グリーンインフラを含む新たな補助制度を活用した豪雨対策の 促進を図る。
土砂災害対策改修事業	都市整備局	土砂災害から人的被害を防ぐため、土砂災害特別警戒区域等に存する既存不適格建築物に対して、外壁の改修や移転等 に助成を行う市区町村を支援し、住宅・建築物の安全対策を促進する。
中小河川の洪水対策	建設局	<ul> <li>豪雨による浸水被害から都民の命と暮らしを守るため、市町村と連携し、護岸や調節池等の整備を進め、中小河川における洪水対策を推進する。</li> <li>[主な護岸整備予定] ・空堀川、浅川、川口川、奈良橋川、柳瀬川</li> <li>[調節池整備予定] ・下谷橋調節池 2024年度稼働開始 ・境川木曽東調節池 2025年度稼働開始 ・境川金森調節池 2026年度稼働開始 ・石神井川上流地下調節池 2023年度工事着手 ・境川木曽西調節池 2024年度工事着手 「調節池の事業化] ・仙川第一調節池(仮称) 2023年度事業化</li> <li>・柳瀬川上流第一調節池(仮称) 2025年度事業化</li> <li>【「河川施設のあり方」を踏まえた取組の推進】 気候変動に対応した施設整備に向けた取組を推進</li> </ul>

事業名	局名	事業概要
河川における防災情報の発信・充実	建設局	【河川観測機器の設置拡大】 河川監視カメラ等観測機器の設置拡大により、住民の避難につながる河川における水防災情報の発信・充実を図る。 [実施予定] ・河川監視カメラ公開数:2030年度末までに200箇所程度(都内全域) ・水位計公開数:2030年度末までに280箇所程度(都内全域)  【水位周知河川等の指定拡大】 河川氾濫のおそれがある際、迅速な避難につなげるため水位周知河川等の指定拡大を推進する。  【氾濫発生情報の運用】 洪水予報河川や水位周知河川において、緊急安全確保に直結する氾濫発生情報の運用を検討する。  【水害リスク情報発信の強化】  〇水害リスク情報システムの運用 地域の浸水の危険性を都民に周知し、自らの命を守る行動を促すため、浸水予想区域図と併せて、過去の水害記録や浸水実績を整理の上、浸水実績図との重ね合わせや住所検索を可能とするなど、浸水リスクのある箇所を分かりやすく把握できる新システムの運用を図る。  〇発生頻度が高い複数の降雨を用いたハザード情報(浸水想定等)の作成・公表 水防法等を踏まえ、想定し得る最大規模の降雨に対応した「浸水予想区域図」の作成・公表が2020年度末までに完了しており、市区町村は浸水予想区域図を基に、主に円滑かつ迅速な避難の確保を目的に洪水ハザードマップを作成している。今後は、市区町村は浸水予想区域図を基に、主に円滑かつ迅速な避難の確保を目的に洪水ハザードマップを作成している。今後は、市区町村における更なる避難行動の検討に加え、「まちづくり」(建築物の浸水対策等)への活用を見据え、発生頻度が高い複数の降雨を用いたハザード情報(浸水想定等)を作成・公表する。

事業名	局名	事業概要
総合的な土砂災害対策の推進	建設局	土砂災害防止法に基づき概ね5年毎に基礎調査を行い、土砂災害警戒区域等の指定区域を順次見直し、都民へ土砂災害のおそれのある箇所を明確化し周知する。また、市区町村と連携し、総合土砂災害対策推進連絡会の開催や住民などを対象とした出前講座の実施など、防災意識の一層の啓発を図るための各種取組を推進する。 土砂災害のおそれのある箇所において、砂防施設や急傾斜地崩壊防止施設等の土砂災害対策施設の整備を実施する。 土石流対策については、災害発生箇所や避難所のある箇所、3D地形データの活用により抽出された優先度が特に高い箇所などで事業を実施するとともに、早期に一定の安全性を確保する必要がある箇所では、簡易的な土石流対策を導入するなど、効果的な対策を推進する。
流域下水道雨水幹線の整備	下水道局	市単独による雨水排除が困難な地域において、流域下水道雨水幹線を整備し、市と連携して浸水被害の軽減に取り組む。 [対象地域] ・空堀川上流域南部地域
雨天時浸入水対策	下水道局	下水道管内の水位情報をリアルタイムに測定する多機能型マンホール蓋を活用して、測定結果を共有することで市町村による効率的な調査や対策への技術支援、財政支援を実施する。
河川横断管路の地中化	水道局	   河川を横断する水道管の地中化に加え、新設管の整備等により断水リスクを低減させる取組を実施する。 
都内自治体リエゾン (情報連絡要員) 派遣	総務局	必要に応じ、都から市区町村に情報連絡要員を派遣する体制を構築するとともに、情報連絡要員を対象とした研修を実施するなど、制度の実行性の向上及び情報連絡要員の知識の向上を図る。
化学物質流出等防止対策の推進	環境局	化学物質を取り扱う中小事業者が東京都化学物質適正管理指針に基づき実施する水害対策について技術的支援を行う とともに、流出防止に向けた事業者の自主的取組を促進していく。
治山事業	産業労働局	台風等により発生した崩壊地及び荒廃渓流の復旧を目的とした山腹工や渓間工の実施や、荒廃した森林から発生した落石への対策を目的とした落石防止工の実施など、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から都民の生命・財産を守り、水源のかん養、生活環境の保全・形成を図る。

事業名	局名	事業概要
地域の防災力を高める幹線道路の 整備	建設局	府中所沢・鎌倉街道線や東八道路などの骨格幹線道路の整備を推進する。
立川広域防災基地へのアクセス性の強化	建設局	立川東大和線(立川3・3・30号ほか)、中央南北線(立川3・1・34号ほか)、新奥多摩街道(立川3・4・5号ほか) など周辺の都市計画道路の整備により、立川広域防災基地へのアクセス性を強化し、災害対応機能の向上を図る。 [主な実施路線] 〈事業中〉 (立川東大和線) ・立川3・3・30号 (都道145号~泉体育館駅付近)
災害時の代替ルート等となる道路 整備	建設局	山間部のアクセスルートが限られる地域において、現道の拡幅や改良、ダブルルート化により、災害時の避難路等を確保する。 [実施路線] 〈事業中〉 ・秋川南岸道路 ・多摩川南岸道路 ・(仮称) 戸沢トンネル
緊急輸送道路の拡幅整備	建設局	緊急輸送道路の拡幅整備を推進し、震災時の確実な救助活動及び物資輸送ルートを確保する。 [主な実施路線] <事業中> ・川崎街道 ・北野街道 ・町田街道
緊急輸送道路等の橋梁の新設・架け 替え	建設局	緊急輸送道路等の橋梁の新設や架け替えを進め、震災時の確実な救助活動及び物資輸送ルートを確保する。 [主な実施箇所] <事業中> ・本宿橋(仮称) ・日野橋 ・関戸橋

事業名	局名	事業概要
斜面対策施設の経年劣化対策の推進	建設局	グラウンドアンカー等の斜面対策施設の経年劣化が進行しているため、戦略的な維持管理に向けた調査や計画策定により対策を推進する。
先進の通信技術を活用した道路の防災力強化	建設局	道路監視設備の更新を進めるとともに、カメラやセンサー等で落石、冠水、斜面変状等を一元的に把握する道路監視システムを導入し、規制情報等を道路利用者へ速やかに提供する。 また、ドローンやウェアラブルカメラなどを活用して情報共有機能を向上し、被災時等の対応を迅速化する。

### 4. 地震対策等 (無電柱化)

事業名	局名	事業概要
都道及び市区町村道の無電柱化の推進	建設局	鎌倉街道等の第一次緊急輸送道路や新奥多摩街道等の主要駅周辺の都道等における無電柱化に重点的に取り組む。また、面的な無電柱化を推進するため、「無電柱化チャレンジ支援事業制度」などの市町村に対する財政的支援と技術的支援を行い、都道のみならず市町村道の無電柱化を一層促進し、多摩地域の無電柱化を推進する。 [第一次緊急輸送道路 ・・・・・2035年度の完了を目指す(都内全域)] [主要駅周辺 ・・・・・・・・・・2035年度の完了を目指す(都内全域)]
市街地整備における無電柱化の推進	都市整備局	大規模開発から宅地開発まで、まちづくりのあらゆる機会において、無電柱化が標準仕様となることを目指す。

# 5. 地震対策等 (施設の耐震化)

事業名	局名	- Particular
緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進	都市整備局	大地震発生時の救急救命活動などの生命線となる緊急輸送道路の機能確保に向け、沿道建築物の耐震化を推進する。 [特定緊急輸送道路沿道建築物] ・総合到達率99%かつ区間到達率95%未満を解消・・・・2025年度 ・総合到達率100%・・・・・・・・・・・2035年度 [一般緊急輸送道路沿道建築物] ・耐震化率90%・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
戸建て住宅等の耐震化促進	都市整備局	<ul><li>○「東京都耐震改修促進計画」に基づき、市区町村と連携し、2000年以前に建築された新耐震基準の木造住宅を含め、住宅の耐震化を推進する。</li><li>○2025年度から、地震発生時に特に配慮が必要な障害者世帯等の耐震化に向けた支援を強化する。</li></ul>
鉄道施設耐震対策事業	都市整備局	鉄軌道事業者が行う鉄道施設の耐震対策を促進し、国と連携して鉄道利用者の安全性を確保する。
都営住宅耐震改修事業	住宅政策本部	「都営住宅耐震化整備プログラム」に基づき、2025年度末までに都営住宅の耐震化率100%とする目標達成に向け、着実に耐震化を推進していく。
社会福祉施設等の耐震化	福祉局	民間社会福祉施設等が実施する耐震診断・耐震改修及び耐震性が確保されている建築物への移転の費用を支援し、耐震化の促進を図り、2030年度末までに耐震性のない施設をおおむね解消する。
医療施設の耐震化	保健医療局	医療施設における安全と災害時の医療提供体制確保のため、未耐震の建物を有する医療機関に対して、耐震診断や耐震補強工事等に必要な経費を補助する。 なお、災害拠点病院については、耐震化率100%を目指す。
私立学校の耐震化	生活文化局	園児・生徒の安全を確保するために行う校舎等の耐震改築工事、耐震補強工事及び耐震診断に要する経費等の一部を補助するほか、建築士派遣などの耐震化普及啓発事業を実施する。

# 6. 地震対策等(上下水道施設の耐震化)

事業名	局名	事業概要
送水管のネットワーク化	水道局	災害や事故時、更新工事の際に給水所への十分な送水を確保するため、浄水を給水所に送る重要管路である送水管のネットワークを強化する。 [取組施設名] ・境浄水場関連送水管・上流部浄水場 (仮称) 関連送水管
導水施設の二重化	水道局	災害や事故時、更新工事等の際のバックアップ機能を確保するため、取水施設で取水した原水を浄水場に送る導水施設の二重化を図る。 [取組施設名] ・東村山境線 (仮称)・上流部浄水場 (仮称) 関連導水管
配水池の耐震化	水道局	施工期間中の配水池容量の低下を考慮し、隣接する給水所の同時施工を避けるなど施工時期の調整を行いながら配水池の耐震化工事を推進する。 [完成予定] ・芝久保給水所・・・・2025年度 ・石畑給水所・・・・・2026年度 ・東浅川給水所・・・・2026年度 ・南野給水所・・・・・2026年度 ・高月給水所・・・・2027年度 ・国分寺北町給水所・・2028年度
配水管の耐震継手化	水道局	断水被害が大きいと想定される地域の解消に向け、配水管の耐震継手化を推進する。 [解消予定] ・都の被害想定で震災時の断水率が高い地域 (取替優先地域) ・・・・2028年度
水道施設への自家用発電設備の整備	水道局	大規模停電時及び電力使用が厳しく制限された場合においても、可能な限り給水を確保できるよう、常用・非常用発電設備の整備を着実に推進する。 [完成予定] ・東村山浄水場・・・・・・2026年度 ・小規模施設・・・・・・・2025年度
下水道施設の非常時の電源や燃料の確保	下水道局	震災時にも施設の安定的な運転を確保するため、水再生センターやマンホールポンプなどの非常時の電源や燃料を確保 する。
水再生センター等の震災対策	下水道局	想定される最大級の地震動に対して、最低限の下水道機能に加え、水処理施設の流入きょ、導水きょなどを新たな対象 とし耐震化を推進する。

# 取組4 都市インフラの長寿命化や更新

### 1. トンネル、橋梁等

事業名	局名	事業概要
ICTを活用したインフラ維持管理の高度化	建設局	道路の損傷等について、住民協働のスマホアプリを活用した道路の損傷等の通報システムやAlicよる路面損傷自動検出システムを運用していく。 [運用範囲] ・都道全域
トンネルの予防保全型管理の推進	建設局	5年に一度の定期点検結果に基づき、予防保全型対策を計画的かつ確実に実施する。
橋梁の予防保全型管理の推進	建設局	著名橋や長大橋などの主要な橋梁において、100年以上延命する長寿命化対策を推進する。
河川における戦略的維持管理の推進	建設局	都がこれまで整備を進めてきた河川砂防施設等は、整備後相当年数が経過し、一部の施設・設備に劣化が見受けられ、 今後は補修や更新の必要な施設・設備が急速に増加することが想定される。このため、従来の対症療法的な応急補修による管理から施設の長寿命化及び補修費用の低減・平準化を図る予防保全型管理に転換し、実施する。 [主な実施施設] 〈地下調節池・分水路〉 ・仙川小金井分水路(土木工事) 〈砂防施設〉 ・大丹波川、深沢川 〈急傾斜地崩壊防止施設・地すべり防止施設〉 ・平沢地区
多摩都市モノレール施設の改修	建設局	多摩都市モノレールにおけるインフラ施設において、計画的に補修・更新を推進する。

# 2. 上下水道施設

事業名	局名	事業概要
大規模浄水場の更新	水道局	高度経済成長期に集中的に整備された浄水場の更新にあたり、安定給水を確保しつつ、長期に及ぶ更新工事を計画的に推進していく。あわせて、気候変動による原水水質の変化に対して、的確に対応できる新たな浄水処理技術等の導入を検討する。 [事業名] ・境浄水場再構築 ・上流部浄水場(仮称)の整備(新たな浄水処理技術等の導入)
浄水場等の予防保全型管理	水道局	浄水場等のコンクリート構造物に対して予防保全型管理を実施することにより、施設の長寿命化及び更新の平準化を図る。
給水所の新設・拡充・更新	水道局	平常時はもとより、災害や事故時においても可能な限り給水を確保するため、給水所の新設や拡充を進め、配水区域を適正な規模に再編する。 [完成予定] ・小野路給水所・・・・・2028年度 ・福生武蔵野台給水所・・・・2028年度 ・根ヶ布給水所・・・・・2028年度 ・若松給水所・・・・・2029年度
流域下水道幹線・施設の再構築	下水道局	流域下水道幹線は、幹線調査の結果に基づき、健全度に応じた対策を推進するとともに、水位が高く再構築が困難な幹線については、下水の流れを切り替える代替幹線の整備を推進する。また、下水道施設は、点検、調査に基づく補修やコンクリートの腐食対策など老朽化対策を行うことにより施設の機能を維持する。
水再生センター等の設備の再構築	下水道局	水再生センター等については、設備ごとの経済的耐用年数をもとに、アセットマネジメント手法を活用し事業量を平準化するなど、再構築を計画的かつ効率的に推進する。
単独処理区の流域下水道への編入	下水道局	三鷹市単独処理区の編入について、施設計画などの検討や関係機関との調整を進める。

# 3. バリアフリー化

事業名	局名	事業概要
バリアフリー基本構想等作成費補助	都市整備局	地域の面的かつ一体的なバリアフリー化を推進するため、バリアフリー法に基づきバリアフリー基本構想及び移動等円滑化促進方針を作成する市区町村に対し補助を行う。
ホームドア等整備促進事業	都市整備局	JR・私鉄の鉄道駅における安全性を確保するため、ホームドア等の整備に対する補助を行う。
ホームドア整備加速緊急対策事業	都市整備局	JR・私鉄駅のホームドアの整備加速を図るため、鉄道事業者に対し補助を行う。
バリアフリートイレ等整備促進事業	都市整備局	JR・私鉄の鉄道駅における車椅子使用者だけでなく、乳幼児連れの方等、多様な利用者の利便性を向上するため、 市区町と連携してバリアフリートイレの整備や機能の分散配置に対する補助を行う。
鉄道駅エレベーター等整備事業	都市整備局	JR・私鉄の鉄道駅における円滑な移動を確保するため、市区町と連携してエレベーター等の整備に対する補助を行う。
ユニバーサルコミュ <i>ニ</i> ケーションシステ ム整備事業	都市整備局	鉄道駅における訪日外国人や聴覚障害者等の利便性向上を図るため、ユニバーサルコミュニケーションシステムを導入する鉄道事業者に対する補助を行う。

# 【主な事業の3か年の取組】

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
地域医療構想推進事業 (施設設備整備数)	施設整備 6か所 設備整備 8か所 中小病院支援 76か所 転換実行支援 12か所 転換促進支援 12か所 経営研修 300名	施設整備 6か所 設備整備 8か所 中小病院支援 76か所 転換実行支援 12か所 転換促進支援 12か所 経営研修 300名	施設整備 6か所 設備整備 8か所 中小病院支援 76か所 転換実行支援 12か所 転換促進支援 12か所 軽営研修 300名
ドクターへリを活用した救急医療体制の 機能強化	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
都保健所の運営等	都保健所の運営等	都保健所の運営等	都保健所の運営等
多摩メディカル・キャンパス整備等事業	東京都立病院機構において推進	東京都立病院機構において推進	東京都立病院機構において推進
ファミリー・アテンダント	実施自治体を順次拡大	実施自治体を順次拡大	実施自治体を順次拡大
子供の遊び場等整備事業	実施自治体を拡大 (新規採択はR6年度と同規模)	継続支援	継続支援
東京都病児保育推進事業	病院・保育所等において、病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境整備を図る。また、ベビーシッターによる病児保育を受けられるよう、急な依頼にも対応可能な体制の確保やベビーシッターの処遇改善等に取り組む事業者を支援し、取組の評価・検証を通じて事業内容の充実を目指す。	継続実施	継続実施

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
子供食堂推進事業	継続実施	継続実施	継続実施
子供家庭支援センターの体制強化	継続実施	継続実施	継続実施
子供家庭支援区市町村包括補助事業	62市区町村	62市区町村	62市区町村
デジタル技術を活用した社会福祉施設等に 対する指導検査の推進	市区町村との連携に向けたシステム設計・ 開発	市区町村との連携	市区町村との連携
乳幼児医療費助成事業補助	・継続実施・2025年10月受診分より所得制限撤廃	継続実施	継続実施
義務教育就学児医療費助成事業補助	・継続実施・2025年10月受診分より所得制限撤廃	継続実施	継続実施
高校生等医療費助成事業補助	・継続実施・2025年10月受診分より所得制限撤廃	継続実施 (2026年度から補助率本則適用)	継続実施
認知症高齢者グループホーム整備促進事業	認知症高齢者グループホームについて、整備率の低い地域に対する重点的支援等の実施などにより設置を促進するとともに、関連サービスを併設するなど、機能を強化する(2030年度末までに20,000人分の定員を確保(都内全域))。		備率の低い地域に対する重点的支援等の 実施などにより設置を促進するとともに、 関連サービスを併設するなど、機能を強化
若年性認知症総合支援センター運営事業	東京都多摩若年性認知症総合支援センター (日野市) を運営	東京都多摩若年性認知症総合支援センター (日野市) を運営	東京都多摩若年性認知症総合支援センター (日野市) を運営

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
認知症高齢者早期発見等支援ネットワーク事業	行方不明認知症高齢者等の早期発見等のためのGPS機器等の活用やSOSネットワークの構築、認知症のある人と家族を地域で支えるためのネットワークの構築、家族会の育成・支援などを実施する取組を支援	行方不明認知症高齢者等の早期発見等のためのGPS機器等の活用やSOSネットワークの構築、認知症のある人と家族を地域で支えるためのネットワークの構築、家族会の育成・支援などを実施する取組を支援	行方不明認知症高齢者等の早期発見等のためのGPS機器等の活用やSOSネットワークの構築、認知症のある人と家族を地域で支えるためのネットワークの構築、家族会の育成・支援などを実施する取組を支援
特別養護老人ホーム整備費補助	特別養護老人ホームの整備を促進するため、都独自の整備費補助、都有地の減額貸付け、定期借地権の一時金に対する補助、土地賃借料の負担軽減などの支援を行う(2030年度末までに64,000人分の定員を確保(都内全域))。	特別養護老人ホームの整備を促進するため、都独自の整備費補助、都有地の減額貸付け、定期借地権の一時金に対する補助、土地賃借料の負担軽減などの支援を行う(2030年度末までに64,000人分の定員を確保(都内全域))。	特別養護老人ホームの整備を促進するため、都独自の整備費補助、都有地の減額貸付け、定期借地権の一時金に対する補助、土地賃借料の負担軽減などの支援を行う(2030年度末までに64,000人分の定員を確保(都内全域))。
高齢者等の地域見守り拠点等整備促進事業	・見守り拠点設置・相談員配置 ・見守り関係者連絡会の実施 ・見守りサポーター養成研修等の実施 ・担い手の活動アプリの開発、連携自治体 の選定・先行実施	・見守り拠点設置・相談員配置 ・見守り関係者連絡会の実施 ・見守りサポーター養成研修等の実施 ・担い手の活動アプリの改善、活用自治体 の拡大	・見守り拠点設置・相談員配置 ・見守り関係者連絡会の実施 ・見守りサポーター養成研修等の実施 ・担い手の活動アプリの改善、活用自治体 の拡大
介護サービスにおけるデジタル活用	   デジタルを活用した市区町村の取組を支援	   デジタルを活用した市区町村の取組を支援 	   デジタルを活用した市区町村の取組を支援 
介護予防・フレイル予防支援の強化	・東京都介護予防・フレイル予防推進支援 センターによる全市区町村への専門的・ 技術的支援の提供 ・推進員を配置する自治体の増加	・東京都介護予防・フレイル予防推進支援 センターによる全市区町村への専門的・ 技術的支援の提供 ・推進員を配置する自治体の増加	・東京都介護予防・フレイル予防推進支援 センターによる全市区町村への専門的・ 技術的支援の提供 ・推進員を配置する自治体の増加
東京都区市町村介護人材確保対策事業費補助金	62市区町村における介護人材確保対策の取組を推進	62市区町村における介護人材確保対策の取組を推進	62市区町村における介護人材確保対策の取組を推進

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業	地域において高齢者が飲食をしながら様々 な交流することができる取組を支援	地域において高齢者が飲食をしながら様々 な交流することができる取組を支援	地域において高齢者が飲食をしながら様々 な交流することができる取組を支援
地域移行促進コーディネート事業	都内・都外10施設に地域移行促進コーディネーターを、都全域を対象とした新規開拓・受入促進員を2名配置し、あわせて都全域を対象とした地域移行体験室を2か所設置し、地域移行を促進する。	都内・都外10施設に地域移行促進コーディネーターを、都全域を対象とした新規開拓・受入促進員を2名配置し、あわせて都全域を対象とした地域移行体験室を2か所設置し、地域移行を促進する。	都内・都外10施設に地域移行促進コーディネーターを、都全域を対象とした新規開拓・受入促進員を2名配置し、あわせて都全域を対象とした地域移行体験室を2か所設置し、地域移行を促進する。
既存ビルのリノベーションによるまちづくり	モデル事業の公募・選定	モデル事業の完了	モデル事業で得られた知見をリノベーショ ンに関する制度に反映
子育て世帯等が住みやすいアフォーダブル 住宅の供給 (開発と合わせた導入)	開発の機会を捉えたアフォーダブル住宅の 導入促進	開発の機会を捉えたアフォーダブル住宅の 導入促進	開発の機会を捉えたアフォーダブル住宅の 導入促進
多摩ニュータウンのまちづくり (アフォーダ ブル住宅の導入)	・(仮称) 多摩ニュータウンの新たな再生方針の策定・先行プロジェクトの取組内容や役割分担等を記した再生プログラム(仮称)の策定・関係者と調整	取組の実施	取組の実施
サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進	都の整備費補助等により供給促進	都の整備費補助等により供給促進	都の整備費補助等により供給促進
住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進	<ul><li>・登録制度の運用</li><li>・不動産業団体等と連携した制度の周知・普及</li><li>・改修・家賃低廉化補助等(間接補助)</li><li>・貸主応援事業や居住支援法人等応援事業等(直接補助)</li><li>・要配慮者向けアウトリーチ型情報発信</li></ul>	<ul><li>・登録制度の運用</li><li>・不動産業団体等と連携した制度の周知・普及</li><li>・改修・家賃低廉化補助等(間接補助)</li><li>・貸主応援事業や居住支援法人等応援事業等(直接補助)</li><li>・要配慮者向けアウトリーチ型情報発信</li></ul>	<ul><li>・登録制度の運用</li><li>・不動産業団体等と連携した制度の周知・普及</li><li>・改修・家賃低廉化補助等(間接補助)</li><li>・貸主応援事業や居住支援法人等応援事業等(直接補助)</li><li>・要配慮者向けアウトリーチ型情報発信</li></ul>

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
東京都居住支援協議会	市区町村協議会の設立促進・活動支援	市区町村協議会の設立促進・活動支援	市区町村協議会の設立促進・活動支援
都営住宅における移動販売サービスの実施	地元自治体への実施の働きかけ、新規実施 10か所	地元自治体への実施の働きかけ、新規実施 10か所	地元自治体への実施の働きかけ、新規実施 10か所
東京版空き家マップの整備	マップの整備やコンテストの開催などを通じて空き家活用のムーブメントを創出	マップの整備やコンテストの開催などを通じて空き家活用のムーブメントを創出	マップの整備やコンテストの開催などを通じて空き家活用のムーブメントを創出
空き家リノベーションコンテスト	マップの整備やコンテストの開催などを通じて空き家活用のムーブメントを創出	マップの整備やコンテストの開催などを通じて空き家活用のムーブメントを創出	マップの整備やコンテストの開催などを通じて空き家活用のムーブメントを創出
TOKYO空き家活用魅力発信プロジェクト	マップの整備やコンテストの開催などを通じて空き家活用のムーブメントを創出	マップの整備やコンテストの開催などを通じて空き家活用のムーブメントを創出	マップの整備やコンテストの開催などを通じて空き家活用のムーブメントを創出
東京都空き家ポテンシャル発掘支援事業	地域の課題解決等に取り組む民間事業者等の取組を支援	地域の課題解決等に取り組む民間事業者等の取組を支援	地域の課題解決等に取り組む民間事業者等の取組を支援
金融スキームを活用したアフォーダブル住宅の供給促進	アフォーダブル住宅供給促進ファンドの設立	アフォーダブル住宅の供給	アフォーダブル住宅の供給
公衆浴場対策事業	継続実施	継続実施	継続実施

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
子供の安全確保に向けた対策の推進	<ul><li>・安全安心全般の啓発普及を目的としたリーフレット: 135,000部(都内全域)</li><li>・TOKYOこども見守りの輪プロジェクトの普及促進(都内全域)</li></ul>	<ul><li>・安全安心全般の啓発普及を目的としたリーフレット: 135,000部(都内全域)</li><li>・TOKYOこども見守りの輪プロジェクトの普及促進(都内全域)</li></ul>	<ul><li>・安全安心全般の啓発普及を目的としたリーフレット: 135,000部(都内全域)</li><li>・TOKYOこども見守りの輪プロジェクトの普及促進(都内全域)</li></ul>
防犯ボランティアの活動支援	防犯ボランティア登録団体数累計: 1,150団体 (都内全域)	防犯ボランティア登録団体数累計: 1,180団体 (都内全域)	防犯ボランティア登録団体数累計: 1,210団体 (都内全域)
防犯カメラ設置等支援	<ul><li>・防犯設備の整備費用に係る補助(都内全域)</li><li>・防犯設備の維持管理経費に係る補助(都内全域)</li><li>・防犯設備の運用経費に係る補助(都内全域)</li><li>・地域の安全確保に向けた防犯設備区市町村補助(都内全域)</li></ul>	<ul><li>・防犯設備の整備費用に係る補助(都内全域)</li><li>・防犯設備の維持管理経費に係る補助(都内全域)</li><li>・防犯設備の運用経費に係る補助(都内全域)</li><li>・地域の安全確保に向けた防犯設備区市町村補助(都内全域)</li></ul>	<ul><li>・防犯設備の整備費用に係る補助(都内全域)</li><li>・防犯設備の維持管理経費に係る補助(都内全域)</li><li>・防犯設備の運用経費に係る補助(都内全域)</li><li>・地域の安全確保に向けた防犯設備区市町村補助(都内全域)</li></ul>
身近な犯罪の防止対策	引き続き、市区町村等と連携した公演等を 開催し特殊詐欺対策を実施していく	引き続き、市区町村等と連携した公演等を 開催し特殊詐欺対策を実施していく	引き続き、市区町村等と連携した公演等を 開催し特殊詐欺対策を実施していく
防犯機器等購入緊急補助事業	防犯機器等の導入に係る緊急補助 (都内全域)	防犯機器等の導入に係る緊急補助 (都内全域)	_
高齢運転者の交通安全対策	(いずれも都内全域) ・運転免許自主返納普及啓発 ・デジタルサイネージを利用した普及啓発	(いずれも都内全域) ・運転免許自主返納普及啓発 ・デジタルサイネージを利用した普及啓発	(いずれも都内全域) ・運転免許自主返納普及啓発 ・デジタルサイネージを利用した普及啓発

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
交通事故防止の普及啓発	(いずれも都内全域) ・交通弱者の安全対策(歩行者シミュレータ) ・自転車安全利用の促進(自転車安全利用 TOKYOキャンペーン、自転車シミュレー タ交通安全教室、自転車安全利用サポー ター企業制度、青切符導入に伴う自転車 安全利用の集中的な普及促進) ・条例規定事項等の推進(ヘルメット普及促進事業、自転車保険加入普及促進事業) ・自転車安全利用TOKYOセミナー ・東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」 ・サイクルスポーツイベント等と連携した交通安全普及啓発 ・自転車安全利用等促進事業に対する市区 町村補助 ・マイクロモビリティの安全な交通対策 ・飲酒運転対策	(いずれも都内全域) ・交通弱者の安全対策(歩行者シミュレータ) ・自転車安全利用の促進(自転車安全利用 TOKYOキャンペーン、自転車シミュレータ交通安全教室、自転車安全利用サポーター企業制度、青切符導入に伴う自転車安全利用の集中的な普及促進、東京都自転車ルールブック) ・条例規定事項等の推進(ヘルメット普及促進事業、自転車安全利用TOKYOセミナー・東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」・サイクルスポーツイベント等と連携した交通安全普及啓発 ・自転車安全利用等促進事業に対する市区町村補助 ・マイクロモビリティの安全な交通対策 ・飲酒運転対策	(いずれも都内全域) ・交通弱者の安全対策(歩行者シミュレータ) ・自転車安全利用の促進(自転車安全利用 TOKYOキャンペーン、自転車シミュレータ交通安全教室、自転車安全利用サポーター企業制度、青切符導入に伴う自転車安全利用の集中的な普及促進、東京都自転車ルールブック) ・条例規定事項等の推進(ヘルメット普及促進事業、自転車安全利用TOKYOセミナー・東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」・サイクルスポーツイベント等と連携した交通安全普及啓発 ・自転車安全利用等促進事業に対する市区町村補助 ・マイクロモビリティの安全な交通対策 ・飲酒運転対策
多摩地域における犯罪被害者等窓□相談の 実施	犯罪被害者等の面接相談、精神的ケア、 裁判所等への付添支援	犯罪被害者等の面接相談、精神的ケア、 裁判所等への付添支援	犯罪被害者等の面接相談、精神的ケア、 裁判所等への付添支援
災害実態に迅速・的確に対応する消防活動 体制の強化	継続的な見直し、強化	継続的な見直し、強化	継続的な見直し、強化
安全な航空消防活動体制の確立	継続的な訓練等の実施、資器材等の整備	継続的な訓練等の実施、資器材等の整備	継続的な訓練等の実施、資器材等の整備

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
救急活動体制の充実強化	・必要な体制の整備及び効果検証の実施 ・救急車の適時・適切な利用の広報及び救 急相談センターの利用促進の広報	・必要な体制の整備及び効果検証の実施 ・救急車の適時・適切な利用の広報及び救 急相談センターの利用促進の広報	・必要な体制の整備及び効果検証の実施 ・救急車の適時・適切な利用の広報及び救 急相談センターの利用促進の広報
多摩地域の防災拠点の機能強化	・機能強化に向けた検討・基本計画を策定	・機能強化に向けた検討・基本設計を実施	・機能強化に向けた検討・基本設計・実施設計を実施
物資輸送体制の強化	訓練等の実施	訓練等の実施	訓練等の実施
ドローンを活用した物資輸送体制の強化	訓練等の実施	訓練等の実施	訓練等の実施
ドローンによる情報収集	ドローンライセンスR7新規取得予定者 (24名)	ドローンライセンスR8新規取得予定者 (24 名)	ドローンライセンスR9新規取得予定者 (24 名)
区市町村災害対応力向上支援事業	新たな被害想定で顕在化した課題の解決に 向け地域防災対策事業等に取り組む市区 町村を支援	事業終了	_
災害時都民台帳システム	運用・保守・機能拡充	運用・保守・機能拡充	運用・保守・機能拡充
住家被害認定支援ツール	支援ツールの運用・改良	支援ツールの運用・改良	支援ツールの運用・改良
モバイル衛星通信機器の配備	モバイル衛星通信機器の運用	モバイル衛星通信機器の運用	モバイル衛星通信機器の運用
帰宅困難者対策オペレーションシステム	・順次改良・機能向上・一般向け情報提供手段等の周知	・順次改良・機能向上・一般向け情報提供手段等の周知	・順次改良・機能向上・一般向け情報提供手段等の周知

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
在宅避難者支援を含む避難所運営業務の体制構築支援	避難所運営等に係るセミナー・コンサルティングの実施等	避難所運営等に係るセミナー・コンサルティングの実施等	避難所運営等に係るセミナー・コンサルティングの実施等
東京都災害情報システム(DIS)の再構築	基本設計・詳細設計	構築	運用
避難所環境整備・災害時トイレ確保等区市 町村支援	引き続き、市区町村に対する支援を実施	引き続き、市区町村に対する支援を実施	引き続き、市区町村に対する支援を実施
避難場所や災害対策の拠点等となる公園・ 緑地の整備促進	設計、工事	設計、工事	設計、工事
液状化予測図の更新	・液状化予測図の更新、公開・地盤データの収集・整備	・液状化予測図更新 (案) 作成 ・地盤データの収集・整備	・液状化予測図の更新、公開・地盤データの収集・整備
街路樹防災機能の強化及び街路樹事業への ICTの活用	<ul> <li>・街路樹や道路緑地の維持管理、道路緑化の推進</li> <li>・防災診断790本(青梅街道(西東京市)、小金井街道(府中市、小金井市)、鎌倉街道(府中市))</li> <li>・街路樹管理台帳データベースの運用</li> </ul>	・街路樹や道路緑地の維持管理、道路緑化の推進 ・防災診断実施、街路樹更新 ・街路樹管理台帳データベースの運用	・街路樹や道路緑地の維持管理、道路緑化の推進 ・防災診断実施、街路樹更新 ・街路樹管理台帳データベースの運用
盛土等に伴う災害の防止に向けた取組	[盛土規制法に基づく基礎調査] ・大規模盛土造成地の安全性把握調査 ・その他の既存盛土の安全性把握調査の 優先度評価 [衛星データを活用した不適正盛土の監視] ・運用	[盛土規制法に基づく基礎調査] ・大規模盛土造成地の安全性把握調査 ・その他の既存盛土の安全性把握調査の 優先度評価 [衛星データを活用した不適正盛土の監視] ・運用	[盛土規制法に基づく基礎調査] ・大規模盛土造成地の安全性把握調査 ・その他の既存盛土の安全性把握調査の優先度評価 [衛星データを活用した不適正盛土の監視] ・運用

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
敷地面積の最低限度等を定める地区計画等の策定支援	・木造住宅密集地域の拡大・再生産の防止、 防災性の向上及び良好な市街地環境の形成を目的とした地区計画を策定する市区 の事業費の一部を補助するとともに、助 言・指導等を行う。 ・防災都市づくり推進計画の基本方針改定 (2025年3月)に伴う防災環境向上地区に 対し、防災まちづくりの検討支援を行う。	・地区計画策定支援事業について、整備地域以外の防災性の向上に向けた市区の取組を支援 ・防災環境向上地区における防災まちづくりの検討支援を行うとともに、防災まちづくりの検討の優れた事例を他地区へ展開し、防災環境向上地区の掘り起しを図る。	・地区計画策定支援事業について、整備地域以外の防災性の向上に向けた市区の取組を支援 ・防災環境向上地区における防災まちづくりの検討支援を行うとともに、防災まちづくりの検討の優れた事例を他地区へ展開し、防災環境向上地区の掘り起しを図る。
首都直下地震等発生後の住宅確保に係る関係団体等との連携体制強化	市区町村や関係団体等と連携した事務手続 訓練実施、実務マニュアルのブラッシュア ップ、申込手続のオンライン化拡大検討・ 市区町村への普及	市区町村や関係団体等と連携した事務手続 訓練実施、実務マニュアルのブラッシュア ップ、申込手続のオンライン化拡大検討・ 市区町村への普及	市区町村や関係団体等と連携した事務手続 訓練実施、実務マニュアルのブラッシュア ップ、申込手続のオンライン化拡大検討・ 市区町村への普及
医療対策拠点等通信設備強化事業	衛星ブロードバンドインターネットの配備	引き続き実施	引き続き実施
市町村下水道事業への支援	技術支援及び財政支援の実施	技術支援及び財政支援の実施	技術支援及び財政支援の実施
大規模災害対策の強化	継続的な見直し、整備	継続的な見直し、整備	継続的な見直し、整備
豪雨対策の推進	流域別豪雨対策計画策定の検討、開発に 伴う流域対策指導	流域別豪雨対策計画策定の検討、開発に 伴う流域対策指導	流域別豪雨対策計画策定の検討、開発に 伴う流域対策指導
貯留浸透施設の設置	対象地域への流出抑制施設の設置促進	対象地域への流出抑制施設の設置促進	対象地域への流出抑制施設の設置促進

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
中小河川の洪水対策	護岸整備の実施(1.0km)※	護岸整備の実施(1.0km)※	護岸整備の実施(1.0km)※
	調節池整備の実施	調節池整備の実施	調節池整備の実施
	※多摩地域を含む都全体の数値	※多摩地域を含む都全体の数値	※多摩地域を含む都全体の数値
	気候変動に対応した新たな施設整備に向け	気候変動に対応した新たな施設整備に向け	気候変動に対応した新たな施設整備に向け
	た取組	た取組	た取組
河川における防災情報の発信・充実	【河川観測機器の設置拡大】 ・河川監視カメラ公開数の追加 ・水位計公開数の追加  【水位周知河川等の指定拡大】 ・都内全域で指定河川の拡大 ・関係機関協議・基準水位設定など  【水害リスク情報発信の強化】 ・水害リスク情報システムの運用、維持管理 ・ハザード情報の作成・公表	【河川観測機器の設置拡大】 ・河川監視カメラ公開数の追加 ・水位計公開数の追加  【水位周知河川等の指定拡大】 ・都内全域で指定河川の拡大 ・関係機関協議・基準水位設定など  【水害リスク情報発信の強化】 ・水害リスク情報システムの運用、維持管理 ・ハザード情報の作成・公表	【河川観測機器の設置拡大】 ・河川監視カメラ公開数の追加 ・水位計公開数の追加  【水位周知河川等の指定拡大】 ・都内全域で指定河川の拡大 ・関係機関協議・基準水位設定など  【水害リスク情報発信の強化】 ・水害リスク情報システムの運用、維持管理 ・ハザード情報の作成・公表
総合的な土砂災害対策の推進	・土砂災害警戒区域等の指定区域の見直しにかかる基礎調査の推進	・土砂災害警戒区域等の指定区域の見直しにかかる基礎調査の推進	・土砂災害警戒区域等の指定区域の見直しにかかる基礎調査の推進
	・砂防施設や急傾斜地崩壊防止施設等の土砂災害対策施設の整備	・砂防施設や急傾斜地崩壊防止施設等の土砂災害対策施設の整備	・砂防施設や急傾斜地崩壊防止施設等の土砂災害対策施設の整備
	・災害発生箇所や避難所のある箇所、3D地形データを活用した検討結果を踏まえた優先度が特に高い箇所等における砂防施設整備の検討・簡易的な土石流対策の検討	・災害発生箇所や避難所のある箇所、3D地形データを活用した検討結果を踏まえた優先度が特に高い箇所等における砂防施設整備の検討・簡易的な土石流対策の検討	・災害発生箇所や避難所のある箇所、3D地形データを活用した検討結果を踏まえた優先度が特に高い箇所等における砂防施設整備の検討・簡易的な土石流対策の検討

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
河川横断管路の地中化	水管橋等:調査・設計、施工	水管橋等:調査・設計、施工	水管橋等:調査・設計、施工
地域の防災力を高める幹線道路の整備	2か所開通、1か所完成	1か所開通	整備推進
立川広域防災基地へのアクセス性の強化	整備推進	整備推進	整備推進
災害時の代替ルート等となる道路整備	整備推進 ※東京都全体を記載	約1.3km完成 ※東京都全体を記載	整備推進 ※東京都全体を記載
緊急輸送道路の拡幅整備	整備推進	整備推進	整備推進
緊急輸送道路等の橋梁の新設・架け替え	整備推進 ※東京都全体を記載	3か所事業化 ※東京都全体を記載	6か所事業化 ※東京都全体を記載
斜面対策施設の経年劣化対策の推進	経年劣化対策工事 (累計39箇所着手) グラウンドアンカー工等	経年劣化対策工事 (累計59箇所着手) グラウンドアンカー工等	経年劣化対策工事 (累計81箇所着手) グラウンドアンカー工等
先進の通信技術を活用した道路の防災力 強化	道路監視システムの運用拡大 画像認識技術による異常検知 (AIモデル) の検知精度の向上、センサー設置拡大	道路監視システムの運用 画像認識技術による異常検知 (AIモデル) の運用、センサー運用 ※但し、センサー設置拡大は継続	道路監視システムの運用 画像認識技術による異常検知 (AIモデル) の運用、センサー運用 ※但し、センサー設置拡大は継続
都道及び市区町村道の無電柱化の推進	都道における第一次緊急輸送道路の無電柱 化:55% ※取組に係る数値は、多摩地域を含む東京 都全体のものを記載している。	都道における第一次緊急輸送道路の無電柱 化:60% ※取組に係る数値は、多摩地域を含む東京 都全体のものを記載している。	都道における第一次緊急輸送道路の無電柱 化:65% ※取組に係る数値は、多摩地域を含む東京 都全体のものを記載している。

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
市街地整備における無電柱化の推進	区画整理:7市、9地区で設計工事 宅地開発:宅地開発無電柱化推進事業(本 格実施)、実効性のある推進方策を検討	区画整理: 3市、4地区で設計工事 宅地開発: 宅地開発無電柱化推進事業 (本 格実施)、実効性のある推進方策を検討	区画整理: 3市、4地区で設計工事 宅地開発: 宅地開発無電柱化推進事業 (本 格実施)、実効性のある推進方策を検討
緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進	緊急輸送道路沿道建築物には、アドバイザー派遣などにより耐震化に係る相談に応じるとともに、耐震診断・補強設計・耐震改修等への助成や金融機関と連携した低利融資制度を実施	緊急輸送道路沿道建築物には、アドバイザー派遣などにより耐震化に係る相談に応じるとともに、耐震診断・補強設計・耐震改修等への助成や金融機関と連携した低利融資制度を実施	緊急輸送道路沿道建築物には、アドバイザー派遣などにより耐震化に係る相談に応じるとともに、耐震診断・補強設計・耐震改修等への助成や金融機関と連携した低利融資制度を実施
戸建て住宅等の耐震化促進	所有者に対する積極的な働きかけ等を行う 市区町村を対象に、戸建住宅等の耐震診 断・耐震改修等への補助を実施	所有者に対する積極的な働きかけ等を行う 市区町村を対象に、戸建住宅等の耐震診 断・耐震改修等への補助を実施	所有者に対する積極的な働きかけ等を行う 市区町村を対象に、戸建住宅等の耐震診 断・耐震改修等への補助を実施
社会福祉施設等の耐震化	引き続き補助事業を実施	   引き続き補助事業を実施 	引き続き補助事業を実施
医療施設の耐震化	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
私立学校の耐震化	今後も引続き事業実施予定	今後も引続き事業実施予定	今後も引続き事業実施予定
送水管のネットワーク化	境浄水場関連送水管:施工 上流部浄水場(仮称)関連送水管:施工	境浄水場関連送水管:施工 上流部浄水場(仮称)関連送水管:施工	境浄水場関連送水管:施工上流部浄水場(仮称)関連送水管:施工

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
導水施設の二重化	東村山境線 (仮称):施工 上流部浄水場 (仮称) 関連導水管:施工	東村山境線 (仮称):施工 上流部浄水場 (仮称) 関連導水管:施工	上流部浄水場 (仮称) 関連導水管: 施工
配水池の耐震化	石畑給水所:施工 芝久保給水所:施工 東浅川給水所:施工 南野給水所:施工 高月給水所:施工 国分寺北町給水所:調査・設計	石畑給水所:施工 東浅川給水所:施工 南野給水所:施工 高月給水所:施工 国分寺北町給水所:施工	高月給水所:施工 国分寺北町給水所:施工 南沢給水所:調査・設計
配水管の耐震継手化	配水管の耐震継手化	配水管の耐震継手化	配水管の耐震継手化
水道施設への自家用発電設備の整備	東村山浄水場:施工小規模施設:施工	東村山浄水場:施工	多摩地域の施設は該当なし
ICTを活用したインフラ維持管理の高度化	都道:継続的な住民協働の推進・AI活用	都道:継続的な住民協働の推進・AI活用	都道:継続的な住民協働の推進・AI活用
トンネルの予防保全型管理の推進	予防保全型管理の推進	予防保全型管理の推進	予防保全型管理の推進
橋梁の予防保全型管理の推進	累計154橋の長寿命化に着手 ※取組に係る数値は、多摩地域を含む東京 都全体のものを記載	累計160橋の長寿命化に着手 ※取組に係る数値は、多摩地域を含む東京 都全体のものを記載	累計165橋の長寿命化に着手 ※取組に係る数値は、多摩地域を含む東京 都全体のものを記載
河川における戦略的維持管理の推進	事業費の平準化を図りつつ適切な維持管 理を実施	事業費の平準化を図りつつ適切な維持管 理を実施	事業費の平準化を図りつつ適切な維持管 理を実施
多摩都市モノレール施設の改修	伸縮装置の更新 2区間	伸縮装置の更新 3区間	伸縮装置の更新 2区間

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
大規模浄水場の更新	境浄水場再構築:施工 上流部浄水場(仮称):施工	境浄水場再構築:施工 上流部浄水場(仮称):施工	境浄水場再構築:施工 上流部浄水場(仮称):施工
浄水場等の予防保全型管理	浄水場・給水所等において、初期点検や補 修を順次実施	浄水場・給水所等において、初期点検や補 修を順次実施	浄水場・給水所等において、初期点検や補 修を順次実施
流域下水道幹線・施設の再構築	流域下水道幹線、施設の点検・調査を実施 乞田幹線の代替幹線の整備を推進	流域下水道幹線、施設の点検・調査を実施 乞田幹線の代替幹線の整備を推進	流域下水道幹線、施設の点検・調査を実施 乞田幹線の代替幹線の整備を推進
水再生センター等の設備の再構築	水再生センター等で設備の再構築を推進	水再生センター等で設備の再構築を推進	水再生センター等で設備の再構築を推進
バリアフリー基本構想等作成費補助	2市に交付予定(基本構想:府中市、町田市)	未定	未定
ホームドア等整備促進事業	1市に交付予定 (西東京市)	未定	未定
ホームドア整備加速緊急対策事業	対象なし	未定	未定
バリアフリートイレ等整備促進事業	予定なし	未定	未定
鉄道駅エレベーター等整備事業	予定なし	未定	未定
ユニバーサルコミュニケーションシステム整 備事業	10駅に交付予定:多摩センター駅、中央大学・明星大学駅、高幡不動駅、立川南駅、立川北駅、立飛駅、玉川上水駅、上北台駅、清滝駅、高尾山駅	_	_

# 図分3 豊かな自然や環境と都市が調和し、人と自然が共生

### 具体的な取組(概ね3か年で実施する取組)

### 取組1. 身近な水と緑の保全

身近な水と緑の保全に向けて、豊かな自然環境を生物多様性に配慮しながら保全するとともに、快適な水辺環境の創出に取り組んでいく。 水辺、2. 農地・森林、3. 自然環境

### 取組2. 自然公園や都立公園等の環境整備

自然公園の魅力向上に取り組むとともに、都立公園等において公園や緑地などの整備を図ることで、水と緑が溢れるまちの実現に向け 取組を推進していく。

### 取組3. ゼロエミッション東京の実現

太陽光発電など再生可能エネルギーの普及拡大や水素の利活用に取り組むとともに、家庭・事業所のゼロエミッション化、燃料電池の普 及促進、持続可能な資源利用の推進などに取り組んでいく。

1. 再生可能エネルギー、2. 水素エネルギー、3. ZEV普及促進、4. 住宅・事業所のゼロエミッション、資源利活用

# 身近な水と緑の保全

## 1. 水辺

事業名	局名	事業概要
河川・水辺空間における緑化の推進	建設局	【水辺空間における緑化の推進】 護岸や河川管理用通路に芝生、低木・高木等の植物を植え、緑地を創出するなど、河川の水辺空間の緑化を推進する (2030年度末までに約17.7haの緑化整備を推進する(都内全域))。 [主な実施河川] ・乞田川 ・大栗川
		【自然環境を活用した河川施設の質的向上】 緑の創出や水害に対する安全性の向上に寄与する自然環境を活用した河川施設の質的向上に係る事業として、河川における旧河川敷等を活用した緑地の創出等に関する取組を試行箇所にて整備し効果検証のうえ、計画策定に向けた検討を実施する。
水辺環境の保全	環境局	水辺は、「うるおいとやすらぎ」を与える貴重な存在であるだけでなく、水が蒸発することによって、ヒートアイランド現象 の緩和をもたらす。そのため、湧水の保全や野火止用水、玉川上水及び千川上水の清流復活など、水辺環境の保全を図る。
生活排水対策の推進	環境局	下水道未普及地域における生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置等促進を 図る。
玉川上水の整備・保全	水道局 (建設局)	玉川上水を良好に保全するとともに、都民に親しまれる水と緑の空間として、水路と法面を維持していく。
処理水質の向上	下水道局	多摩川などで、アユなどの水生生物が棲みやすく、水と親しむことができる良好な水環境を創出するため、省エネルギーにも配慮しつつ、下水処理水の水質をより一層改善する。目標水質の達成に向け、施設や設備の再構築に合わせて効率的に高度処理などの整備を推進する。

## 2. 農地·森林

事業名	局名	事業概要
未来に残す東京の農地プロジェクト	産業労働局	都内全域を対象に、宅地等から農地を創出する取組や遊休農地等を再生する取組及び防災兼用農業用井戸や農薬飛散防止施設、簡易直売所等を整備し、農地の多面的機能の強化を図る。さらに、公有地を農業公園等に整備する取組を支援し、より多くの都民が農業に触れ合う場を拡大する。
造林対策	産業労働局	山地の保全、水源かん養、CO2の吸収や木材供給など、森林の持つ多面的な機能を十分に発揮させるため、森林所有者や林業経営体等が実施する造林や保育、間伐、森林作業道の設置などの森林整備に対して支援を行う。
林道の開設・改良(高規格化、整備 促進)	産業労働局	森林資源の高度な利用を推進し、山村地域における林業経営の安定、山村住民の生活環境の向上及び森林の適切な保育管理を行うために、林道を開設する。 また、既設林道の機能向上と交通の安全を確保するため、林道の改良・高規格化・維持管理等を実施する。
森林循環に資する花粉発生源対策	産業労働局	多摩地域のスギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギ等を植栽することで、森林循環を促進し、花粉削減と多摩産材の安定供給を図る。 また、とうきょう林業サポート隊による森林整備を実施する。
都営住宅用地を活用した緑の創出	住宅政策本部	都営住宅の居住者や地域住民による地域コミュニティに資する花壇・菜園づくりなどの緑化による居場所の創出に取り 組む。

## 3. 自然環境

事業名	局名	事業概要
東京グリーンビズ・ムーブメントの推進	政策企画局	都民をはじめ、様々な方々と一緒に東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」取組の輪を拡大し、東京を自然と調和した持続可能な都市へと進化させていく。 東京グリーンビズマップ、広報展開、緑化関連イベント開催の拡充等により、東京グリーンビズの継続的なムーブメントを推進し、都民や企業等と協働で取組を加速していく。
「保全地域の保全・活用プラン」に基 づく取組の推進	環境局	保全地域の指定拡大、価値・魅力の向上、希少種対策や外来種対策など生物多様性に配慮した管理の推進、保全活動の担い手対策など保全地域に係る総合的な「保全・活用プラン」を2023年1月に策定した。今後はプランに基づき保全地域の価値・魅力向上の取組を推進する。
保全地域の指定拡大・公有化	環境局	多摩地域を中心として、生物多様性保全の観点から重要な自然地の調査や専門家の意見等を踏まえ候補地を選定し、里山保全地域や緑地保全地域等として指定の拡大・公有化を推進していく (2050年度末までに累計で約1,000ha指定)。
保全地域の指定加速化事業	環境局	保全地域の指定加速化に向け、計画的に自然環境調査を進めるとともに、緑地がもたらす効果の見える化を図ることで都民の理解を促進する。
保全地域における生物多様性に配慮 した管理	環境局	希少種対策や外来種対策、林縁部の保全事業、研究者と連携した管理等に取り組み、保全地域における生物多様性に 配慮した管理を推進する。
保全地域における希少種対策の強化	環境局	希少種保護柵や監視カメラの設置、「保全活動ガイドライン」に即した管理を行うためのアドバイザー派遣の実施など、希 少種の密猟や盗掘、利用者による踏み荒らし等の希少種対策を2024年度末までに50地域で強化する。 また、生きものに配慮した適切な手入れの促進を図る。
保全地域の保全に係る連携事業	環境局	専門家を交え、保全地域ごとに必要な保全対策の選定や役割分担の決定、対策実施後の効果検証などの一連の作業を行い、生物多様性に配慮した管理や保全地域の活用を促進する。 また、東京都生物多様性推進センター、市区町村やボランティア等といった様々な主体と連携した効果的な管理を実施する。
保全地域における都民の自然体験活 動の促進	環境局	保全地域における保全地域体験プログラムなど、広く都民等が参加できる保全活動を実施する。 また、保全地域サポーター制度等により担い手の育成を推進する。

事業名	局名	事業概要
東京グリーンシップ・アクション (企業等との連携)	環境局	保全地域において企業、NPO等と連携した保全活動を実施する。また、受入環境の整備や年間を通じたプログラムの 提供により、意欲的な企業の参画を促進する。
東京グリーン・キャンパス・プログラム (大学との連携)	環境局	大学生を対象に緑地保全活動の機会を提供してきた「東京グリーン・キャンパス・プログラム」を小学生・中学生・高校生まで拡大し、次世代の保全活動を担う人材の育成を促進する。
多摩の森林再生事業	環境局	多摩地域の荒廃が進んだスギ・ヒノキの人工林を間伐することで、針広混交林に再生し、森林の公益的機能を回復する。 [主な実施対象エリア] ・八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町
シカ管理計画に基づく事業実施	環境局	シカを適正な個体数へと誘導することで、自然植生や農林業の被害を軽減し、人とシカが共存する豊かな森づくりを目指すため、鳥獣保護管理法に基づく東京都第二種シカ管理計画及び実施計画により、モニタリング調査や植生保護柵の設置・管理を実施するとともに、検討会等を開催し、関係局及び市町村と連携してシカ対策を総合的に推進する。また、担い手確保のための取組を実施する。
ツキノワグマ対策	環境局	絶滅のおそれのあるツキノワグマについて、バッファーゾーンの創出などの防除対策を市町村と連携しながら進めるとともに、生息状況調査等を実施して実態把握に努め、DXを活用した目撃等の情報発信や普及啓発活動を行うなどして、地域住民等の安全・安心を確保する。
保護上重要な野生生物種の保全策の強化	環境局	東京都生物多様性地域戦略に掲げられた「新たな野生絶滅ZEROアクション」の実現に向けて、「保護上重要な野生生物の戦略的保全方針 (2024年度末 公表予定)」に基づき、保全策や外来種対策、自然再生事業を展開する。
DXを活用した都民参加型生きもの 情報収集蓄積プロジェクト	環境局	東京都の生物多様性を守るために、東京都・専門家・都民が一体となり、リアルタイム性と網羅性を兼ね備えた野生生物目録を目指した"デジタル版野生生物目録"「東京いきもの台帳」を作成する。

事業名	局名	事業概要
(仮称) 自然環境デジタルミュージア ムの構築	環境局	生物多様性への理解、関心を深め、行動変容につなげるため、東京の自然環境情報を収集・一元化し、自然の魅力をデジタル技術を活用して発信するミュージアムの構築に向け、デジタルコンテンツの作成・発信、標本等の収蔵拠点の整備を進める。
水源林の保全管理	水道局	間伐、枝打等の水道水源林保全作業を着実に行うとともに、購入した民有林を効率的に整備し、水源かん養機能等の森 林の持つ機能を高め、安定した河川流量の確保及び小河内貯水池の保全を図る。
特別緑地保全地区買取等補助制度	都市整備局	屋敷林等の身近な樹林地の保全に有効な特別緑地保全地区の指定を促進するため、市区町村による地区内の土地の買取・整備に対し補助を行う。
農の風景育成地区の指定	都市整備局	農のある風景を将来へ引き継ぐため、農地や屋敷林等が比較的まとまって残る地区を農の風景育成地区に指定する。地区指定により、散在する農地を一体の都市計画公園等として計画決定することが可能なため、農業継続が難しい農地を市区町が取得し公園整備することができる。地区指定に向けて市区町が行う調査等に対して補助を行う(2030年度末までに15箇所を指定(都全域))。また指定促進のためシンポジウム、ワークショップを実施する。
森林資源を活用した魅力創出事業	産業労働局	多摩地域の森林の魅力をさらに引き出すため、良好な景観の支障となっている立木を伐採し、園地整備を行うなどの森林整備を進めることにより、自然・森林の恩恵を受けられるよう環境を整え、加えて地域の活性化を促進する。
東京の森活性化事業	産業労働局	50年、100年先の長期を見据えた東京の森林の将来像の実現に向け、市町村が行う森林整備や木材利用に対する支援、 多摩産材や森林・林業に関する都民への普及・PR等を行うことにより、緑豊かな大都市東京を次世代に継承する。
東京都立大学南大沢キャンパス 松木日向緑地の整備	総務局	南大沢キャンパス敷地内にある松木日向緑地(約13ヘクタール)は、多摩ニュータウン開発時に保存緑地の1つとして残され、地域に開放してきた。近年、ナラ枯れ及び竹林拡大の被害等が生じていることから、安全性の確保及び緑地の維持保全のための必要な整備を行う。

# 取組2 自然公園や都立公園等の環境整備

事業名	局名	事業概要
自然公園の魅力向上・発信	環境局	歩道・キャンプ場・ビジターセンター・自然ふれあい公園・都民の森等自然公園内の主な施設を整備・管理し、多様な利用者に対応して多言語化・便所の洋式化等を推進する。また、指定管理者制度の導入によりサービス向上や環境教育・自然体験の機会を提供する。さらに、デジタル技術を活用した施設の管理運営の推進により、機能・利便性を向上させる。
自然公園の適正利用の推進	環境局	自然公園の巡回や監視、施設補修、利用者指導等について、東京都レンジャーやレンジャー業務を補佐するサポートレンジャーによる自然公園の適正な利用・管理を充実し、自然公園における自然環境の保護と適正な利用を両立する。 [東京都レンジャー活動地域] 多摩地域の自然公園 [サポートレンジャー活動地域] 高尾、奥多摩
自然公園等における自然体験プログラムの実施	環境局	山のふるさと村 (奥多摩町) や都民の森 (檜原村・奥多摩町) 等を活用し、民間や地域と協力して、自然体験プログラムを 実施する。
かたらいの路の利用活性化	環境局	都民がハイキングを気軽に楽しむための歩道ルートである「かたらいの路」について、現場状況の把握や課題の整理を行い、快適・安全なコースにリニューアルすることにより自然公園の利用の活性化を図る。
都市計画公園・緑地の計画的な整備促進	建設局(都市整備局)	緑溢れる東京の実現に向け、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、都市計画公園・緑地の計画的な整備促進と、整備効果の早期実現に向けた取組を推進する。 [多摩地域で2029年度末までに優先的に事業を進める予定の「重点公園・緑地」] 〈事業中〉 ・滝山公園、武蔵野公園、府中の森公園、神代公園(神代植物公園)、小山田緑地、 大戸緑地、小金井公園、八国山緑地、東大和緑地(東大和公園)、六仙公園、 野山北・六道山公園、中藤公園、秋留台公園、東伏見公園 等 〈事業予定〉 ・陵南公園、平山城址公園、井の頭公園(井の頭恩賜公園)、観音寺森緑地 等
多様な生物が生息する都立公園の整備	建設局	生物生息環境を保全するため、自然豊かな公園・緑地については、2031年度末までに、緩衝地としての機能や生物の生息に必要な空間の確保を図る環境整備工事を推進する。 [実施公園・緑地] 〈事業中〉 ・長沼公園、平山城址公園、小宮公園、武蔵野公園、野川公園、小山田緑地、 小山内裏公園、狭山公園、東村山中央公園、八国山緑地、東大和公園 〈事業予定〉 ・滝山公園、井の頭恩賜公園、浅間山公園、小金井公園、野山北・六道山公園、桜ヶ丘公園

事業名	局名	事業概要
井の頭恩賜公園などの施設改修等	建設局	誰もが快適に利用できる公園づくりに向け、井の頭恩賜公園などの施設改修等を実施する。
動植物園等の整備	建設局	多摩動物公園や井の頭自然文化園、神代植物公園など都立動物園・植物園の施設整備等を進め、希少動植物の保護繁殖や調査研究機能と併せて、展示を通じた環境学習も強化し、生物多様性保全の拠点としての役割を担っていく。
殿ヶ谷戸庭園の施設等の修復	建設局	歴史的文化遺産を次世代に継承するため、殿ヶ谷戸庭園(国分寺市)において、施設等の修復等を継続して実施する。
民間活力を導入した都立公園の賑わ い創出	建設局	民間活力を導入した都立公園の多面的な活用により、賑わいの創出を推進する。
墓地等の供給	建設局	誰もが利用しやすい霊園を目指すため、施設のバリアフリー化やサービス水準の向上を図る。また、ニーズに対応した多様な墓所を安定して供給する。 [対象施設] ・多磨霊園、小平霊園、八王子霊園
墓地等の供給	建設局	霊園の利用者が目的の墓所等に最短でたどり着けるよう、スマートフォンなどのモバイル端末で目的地を入力すると目的 地までの経路を表示するアプリを開発する。
緑あふれる公園緑地等整備事業補助 制度	都市整備局	緑のネットワークの確保や公園不足地域の解消、屋敷林等の身近な樹林地の保全に向け、市区町による都市計画公園・ 緑地区域外の公園緑地等の買取、整備に対し補助を行う。
生産緑地公園補助制度	都市整備局	生産緑地を公園緑地として活用するため、都市計画公園・緑地内での生産緑地買取申出等に対応する市区に対し補助を 行う。

# 取組3 ゼロエミッション東京の実現

## |. 再生可能エネルギー

事業名	局名	事業概要
住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業	環境局	リース、電力販売、屋根借り、自己所有モデル等による初期費用ゼロで太陽光発電設備及び蓄電池を設置する事業者に 対して助成し、サービス利用料の低減等を通じて、住宅所有者に還元する。
災害にも強く健康にも資する断熱・太 陽光住宅普及拡大事業	環境局	家庭部門でのカーボンハーフに向けて、省エネ・再エネ住宅普及拡大を促進するため、蓄電池、太陽光発電設備等の設置をした住宅に、その費用の一部を助成する。
太陽光発電および蓄電池グループ購入促進事業	環境局	太陽光発電設備及び蓄電池の導入に係る都民の負担を軽減するため、都と協定を締結する事業者が購入希望者を募集し、共同購入によるスケールメリットにより購入価格の低減を図ることで導入を促進する。
次世代型ソーラーセルの普及拡大	環境局	次世代型ソーラーセル実装の黎明期において、これを都内に設置する者に対し支援を行うことで、都市部における次世代型ソーラーセルの設置事例の蓄積を図る。
区市町村公共施設等への再生可能エ ネルギー導入促進事業	環境局	市区町村が都内及び都外に導入する地産地消型再工ネ発電設備 (太陽光発電等) や、熱利用設備 (地中熱・太陽熱・バイオマス熱利用等) の導入に対して補助を実施する。再工ネ発電設備と併せて設置する場合には蓄電池の導入に対しても補助を実施する。
集合住宅における再工ネ電気導入促 進事業	環境局	集合住宅の建物全体に再工ネ電力の導入を促進するため、再工ネ100%電力の導入を条件に、高圧一括受電のための設備導入等に係る費用を支援し、さらに太陽光発電設備を設置する場合には、太陽光発電設備の設置費用も補助する。
地域熱供給事業における脱炭素対策 先導事業	環境局	熱の供給時における脱炭素化に向け、再生可能エネルギーの導入かつエネルギー効率の向上に資する熱源機器の導入に 対して補助を実施する。
小売電気事業者による再エネ電源先行拡大事業	環境局	自ら又は発電事業者と連携して、再エネ発電設備を新設し、再エネ電力を都内需要家に供給する小売電気事業者に対して、設備導入等経費の一部を補助する。

事業名	局名	事業概要
再工ネ電源都外調達事業 (都外PPA)	産業労働局	都外に再生可能エネルギー発電設備を設置し、その再エネ電気又は環境価値の利活用に取り組む事業者に対して当該設備の導入に必要な経費の一部を補助する。
地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入 促進事業	産業労働局	都内に地産地消型再工ネ発電等設備・熱利用設備の設置、または都内に環境価値を還元することを条件に、都外 (東京電力管内) に地産地消型再工ネ発電等設備を設置する事業者に対して、経費の一部を補助する。
コージェネレーションシステム導入支 援事業	産業労働局	都内の建築物においてコージェネレーションシステム (CGS) を導入する事業者に対し、熱電融通インフラ (電力線、熱導管など) 及びCGSの導入に必要な経費について補助を実施する。
需給最適化に向けたエネルギーマネ ジメント推進事業	産業労働局	再生可能エネルギーの導入拡大等を踏まえ、調整力確保とレジリエンス強化に向けて、デマンドレスポンス (DR) や見える化等のエネルギーマネジメント、VPP構築を始めとするアグリゲーションビジネス支援などエネルギーマネジメント推進にかかる支援を、一気通貫に実施し、電力需給最適化を進める。
区市町村における再エネ促進計画策 定支援事業	都市整備局	再エネ促進区域制度における市区町村の促進計画策定に係る費用の一部を補助することで、都内での本制度のより広い 範囲での適用と建築物への再エネ設備設置の促進を図る。

## 2. 水素エネルギー

事業名	局名	事業概要
新エネルギー推進に係る技術開発支援事業	産業労働局	東京の脱炭素化に資する新エネルギー及び当該新エネルギーの利活用・普及に係るシステム・製品・サービスの調査・研究、 技術開発、実証、実装等の取組を支援する。
水素ステーション設備等導入促進事業	産業労働局	水素ステーションの整備又は運営をする事業者に対して、整備費及び運営費の補助を実施する。
燃料電池バス・タクシー導入促進事業	産業労働局・ 環境局	水素社会の早期実現に向けて燃料電池バス及び燃料電池タクシーの普及を促進するため、車両購入費及び燃料費差の 補助を実施する。
燃料電池フォークリフト実装支援事業	産業労働局	燃料電池フォークリフトの普及を促進するため、車両購入費の補助を実施する。
ZEVごみ収集車実装支援事業	産業労働局	燃料電池ごみ収集車に関心がある市区町村を募り、試験的利用や将来的な集中導入を支援する。

事業名	局名	
グリーン水素製造・利用の実機実装等支援事業	産業労働局	水素製造機器メーカー等からグリーン水素の製造から利用までの機器構成に係るプランを公募し、その提案に基づき機器を設置する事業者に導入経費の補助を実施する。
水素ステーションとカーシェア等の パッケージ支援事業	産業労働局	新たな水素ステーションの事業モデル構築を図るため、より低コストな35MPaの水素ステーション事業とカーシェア・レンタカー、タクシー・ハイヤー事業等を併せて実施する事業者に対象経費をパッケージで支援する。
東京における水素実装課題解決技術開発促進事業	産業労働局	都と優れた技術を有する企業等とが共同で、水素の利活用拡大に不可欠な技術の開発や実証等を実施する。
燃料電池等トラック実装支援事業	産業労働局	大型で走行距離が長い商用車両である燃料電池トラックまたは水素エンジントラックの導入費用 (改造費を含む) 及び燃料費差に対して支援を行い、更なる需要拡大を目指す。
グリーン水素の社会実装化に向けた設備等導入促進事業	産業労働局	脱炭素社会を支えるエネルギーの柱の一つとして期待されるグリーン水素の社会実装化を後押しするため、グリーン水素の製造、運搬・貯蔵、利用に用いる各設備の導入に助成する。
デマンドレスポンス活用を見据えた家庭用燃料電池普及促進事業	環境局	家庭におけるエネルギー消費量の削減と、非常時の自立性の向上及びデマンドレスポンスにおける活用を目的とした家庭用燃料電池の導入を支援する補助を実施する。

## 3. ZEV普及促進

事業名	局名	事業概要
ZEV普及促進事業	環境局· 産業労働局	ゼロエミッションビークル(電気自動車 (EV)・プラグインハイブリッド自動車 (PHEV)・燃料電池自動車 (FCV))、EVバイク等の普及を促進するため、購入費の補助を実施する。
充電設備普及促進事業	環境局· 産業労働局	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の普及拡大に向け、市区町村・住宅・事業所 (商業及び宿泊施設等含む) 等への充電設備の設置を促進するため、充電設備の設置費及び急速充電設備等の維持管理費の補助を実施する。
シェアリング・レンタル用車両ZEV化 促進事業	産業労働局	カーシェア等におけるZEV化を促進するため、カーシェア等の導入を行う事業者がZEV新車を導入する費用の補助を実施する。
EVバイク充電環境促進事業	産業労働局	EVバイクの充電環境の整備を促進するため、バッテリーの専用充電器の購入費もしくはバッテリーシェアリングサービス料の補助を実施する。

## 4. 住宅・事業所のゼロエミッション、資源利活用

事業名	局名	事業概要
東京ゼロエミ住宅及び建築物環境報告 書制度の推進に向けた総合対策事業	環境局	「東京ゼロエミ住宅」の基準を満たす新築住宅の整備促進や、住宅供給事業者 (中小企業者) への開発支援、地域工務店等への技術向上支援等を実施する。
家庭のゼロエミッション行動推進事業	環境局	家庭の省エネ行動を促すため、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、給湯器、LED照明器具への買替を行う都民への支援を行う。2024年10月から、店舗での値引き方式としたほか、長期使用家電の買替や高効率な新規家電購入への支援拡充を実施する。
プラ製容器包装等・再資源化支援事業	環境局	プラスチックのリサイクルを促進するため、市区町村が新たにプラスチック製容器包装及び製品プラスチックの分別収集 に取り組む場合や、分別実績の向上に取り組む場合などに、経費の一部を補助する。

事業名	局名	事業概要
防災備蓄食品対策事業	環境局	防災備蓄食品を保有する市区町村とフードバンクをマッチングするシステムを構築し、賞味期限の近い防災備蓄食品の 有効活用を図る。
省エネ型ノンフロン機器普及促進事業	環境局	温室効果の高いフロン類の排出を抑制するため、省エネ型ノンフロン機器を導入する事業者に対し、補助を実施する。
フロン漏えい防止のための遠隔監視 技術活用促進事業	環境局	フロン冷媒の漏えいを早期に検知することのできる遠隔監視技術を導入する事業者に対し、導入及び運用コストの一部 について補助を実施する。
区市町村との連携による環境政策加 速化事業	環境局	都と市区町村が連携し、東京都環境基本計画に掲げる2030年目標の達成に向けた広域的環境課題の解決に資する市区町村の取組に対し、集中的・重点的な支援を行う。
賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業	環境局	省エネ性能の診断キャンペーンの展開や、コンシェルジュによる賃貸オーナー向けの伴走型支援に加え、断熱改修支援の 拡充等により、断熱化を加速するとともに、太陽光発電等の導入支援を行う。
中小規模事業所のゼロエミッション ビル化支援事業	産業労働局	中小企業等が営む都内中小規模事業所のゼロエミッションビル化に係る経費の一部を補助する。
中小規模事業所向け廃熱等有効利用設備導入支援事業	産業労働局	工場等から発生する廃熱や再エネ熱等を抽出するために必要な設備の導入等に係る経費の一部を補助する。
ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業	産業労働局	省エネルギー化が見込まれる都内中小企業等に対し、省エネ設備の導入と運用改善の実践に係る経費の一部を補助 する。

事業名	局名	事業概要
環境に配慮したマルチエネルギーステーション化に向けた経営力強化・設備導入等支援事業	産業労働局	都民の暮らしを支えるエネルギー供給拠点であるガソリンスタンドに対し、省エネに向けた取組や経営力強化に役立つ 取組を支援することにより、設備の導入等や持続的な経営、人材育成等を支援する。
データセンター高効率化実装促進事業	産業労働局	データセンターの省エネ・高効率化に資する先駆的な取組についてモデルを構築するとともに、省エネ等に向けたノウハ ウの共有を図るための調査を実施し、省エネ・高効率化技術の実装を促進する。
既存非住宅省工ネ改修促進事業	都市整備局	都内の建築物 (非住宅) ストックについて、これらを将来にわたって有効活用していくために、国の交付金を活用して省エネ化を促進し、都内の建築ストック全体の省エネ性能の底上げを図る。そのため、既存の建築物 (非住宅) において、建築物のエネルギーに係る専門的な技術が必要な省エネ診断と省エネ設計について、その費用を補助する。また、実際の工事にあたっては、開口部・躯体の断熱化や設備の効率化に係る費用について補助し、部分改修についても対象とする。
建築物の構造木質化の拡大促進事業	都市整備局	脱炭素化に重要な炭素の固定化に向けた木材の利用拡大の促進を図るため、中大規模の構造木質化に必要となることが 多い防耐火構造等の大臣認定について、その取得に係る手数料を補助する。 また、構造木質化にあたり、大きな制約となる内装制限において、その除外規定を適用するために設置するスプリンクラ 一設備等に係る費用の一部を補助する。
エシカル消費の理解の促進	生活文化局	「人や社会、環境に配慮した消費行動」である「エシカル(倫理的)消費」の理念を、広く都民に普及啓発する取組を推進する。 企業・団体と連携し、エシカル消費を日常にするための社会的ムーブメントを創出するプロジェクト「TOKYOエシカル」を展開し、エシカル消費の実践につながる情報発信やパートナー企業・団体との協働事業等を実施する。

## 【主な事業の3か年の取組】

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
河川・水辺空間における緑化の推進	○水辺空間における緑化の推進 ・約0.5haの緑化推進 (都内全域:約1.5ha) 計画検討	○水辺空間における緑化の推進 ・約0.5haの緑化推進 (都内全域:約1.5ha) 計画策定	○水辺空間における緑化の推進 ・約0.5haの緑化推進 (都内全域:約1.0ha) ○自然環境を活用した河川施設の質的向上 計画に基づき事業を推進
処理水質の向上	水再生センターで高度処理などの整備を推	水再生センターで高度処理などの整備を推	水再生センターで高度処理などの整備を推
	進	進	進
未来に残す東京の農地プロジェクト	防災兼用農業用井戸、市民農園、簡易直	防災兼用農業用井戸、市民農園、簡易直	防災兼用農業用井戸、市民農園、簡易直
	売所等の整備支援	売所等の整備支援	売所等の整備支援
林道の開設・改良(高規格化、整備促進)	林道の開設、改良、維持管理等を実施	林道の開設、改良、維持管理等を実施	林道の開設、改良、維持管理等を実施
森林循環に資する花粉発生源対策	スギ林等の伐採・植栽・保育	スギ林等の伐採・植栽・保育	スギ林等の伐採・植栽・保育
都営住宅用地を活用した緑の創出	都営住宅の敷地内における花壇や菜園づく	都営住宅の敷地内における花壇や菜園づく	都営住宅の敷地内における花壇や菜園づく
	りによる居場所の創出	りによる居場所の創出	りによる居場所の創出
東京グリーンビズ・ムーブメントの推進	グリーンビズマップの運用	グリーンビズマップの運用	グリーンビズマップの運用
	グリーンビズ広報	グリーンビズ広報	グリーンビズ広報
	イベント出展等	イベント出展等	イベント出展等
「保全地域の保全・活用プラン」に基づく取 組の推進	「保全・活用プラン」に基づき、生物多様性 に配慮した管理、魅力ある保全地域の実現、 担い手の育成などの取組を推進していく。	「保全・活用プラン」に基づき、生物多様性 に配慮した管理、魅力ある保全地域の実現、 担い手の育成などの取組を推進していく。	「保全・活用プラン」に基づき、生物多様性に配慮した管理、魅力ある保全地域の実現、 担い手の育成などの取組を推進していく。
保全地域の指定拡大・公有化	候補地の選定、保全地域の指定・公有化に	候補地の選定、保全地域の指定・公有化に	候補地の選定、保全地域の指定・公有化に
	係る手続を順次推進	係る手続を順次推進	係る手続を順次推進
保全地域の指定加速化事業	保全地域の指定加速化に向け、計画的な自然環境調査の実施及び緑地がもたらす効果の見える化を図ることで都民の理解を促進	保全地域の指定加速化に向け、計画的な自然環境調査の実施及び緑地がもたらす効果の見える化を図ることで都民の理解を促進	保全地域の指定加速化に向け、計画的な自 然環境調査の実施及び緑地がもたらす効果 の見える化を図ることで都民の理解を促進
保全地域における生物多様性に配慮した管理	生物多様性や安全面に配慮した林縁部伐	生物多様性や安全面に配慮した林縁部伐	生物多様性や安全面に配慮した林縁部伐
	採事業や樹勢が弱った樹林地の植生回復	採事業や樹勢が弱った樹林地の植生回復	採事業や樹勢が弱った樹林地の植生回復
	を行う自然再生事業の実施	を行う自然再生	を行う自然再生

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
保全地域における希少種対策の強化	生物多様性に配慮した維持管理、希少種、 外来種等の対策を推進	生物多様性に配慮した維持管理、希少種、 外来種等の対策を推進	生物多様性に配慮した維持管理、希少種、 外来種等の対策を推進
保全地域の保全に係る連携事業	生物多様性に配慮した管理や保全地域の 活用を促進する。 企業、学校等との連携強化による、人材育 成の促進	生物多様性に配慮した管理や保全地域の 活用を促進する。 企業、学校等との連携強化による、人材育 成の促進	生物多様性に配慮した管理や保全地域の 活用を促進する。 企業、学校等との連携強化による、人材育 成の促進
保全地域における都民の自然体験活動の促 進	各プログラムにより、都民の自然体験活動 の促進を図る	各プログラムにより、都民の自然体験活動 の促進を図る	各プログラムにより、都民の自然体験活動 の促進を図る
東京グリーンシップ・アクション (企業等と の連携)	・保全地域において企業、NPO等と連携した保全活動を実施 ・受入環境の整備や年間を通じたプログラムの提供により、意欲的な企業の参画を 促進	・保全地域において企業、NPO等と連携した保全活動を実施 ・受入環境の整備や年間を通じたプログラムの提供により、意欲的な企業の参画を 促進	・保全地域において企業、NPO等と連携した保全活動を実施 ・受入環境の整備や年間を通じたプログラムの提供により、意欲的な企業の参画を促進
東京グリーン・キャンパス・プログラム (大学との連携)	大学生を対象に緑地保全活動の機会を提供してきた「東京グリーン・キャンパス・プログラム」を小学生・中学生・高校生まで拡大し、次世代の保全活動を担う人材の育成を促進	大学生を対象に緑地保全活動の機会を提供してきた「東京グリーン・キャンパス・プログラム」を小学生・中学生・高校生まで拡大し、次世代の保全活動を担う人材の育成を促進	大学生を対象に緑地保全活動の機会を提供してきた「東京グリーン・キャンパス・プログラム」を小学生・中学生・高校生まで拡大し、次世代の保全活動を担う人材の育成を促進
多摩の森林再生事業	間伐対象地の拡大により、森林の持つ公益 的機能の回復を推進	間伐対象地の拡大により、森林の持つ公益 的機能の回復を推進	間伐対象地の拡大により、森林の持つ公益 的機能の回復を推進
シカ管理計画に基づく事業実施	「シカ管理計画」に基づくシカ対策の推進	「シカ管理計画」に基づくシカ対策の推進	「シカ管理計画」に基づくシカ対策の推進
ツキノワグマ対策	<ul><li>・生息状況調査等による生息実態の把握</li><li>・行動圏調査の実施</li><li>・ゾーニング調査の実施</li><li>・防除対策の推進</li><li>・出没情報発信及び啓発活動による都民の安全・安心対策の強化</li></ul>	<ul><li>・行動圏調査の実施</li><li>・ゾーニング調査の実施</li><li>・防除対策の推進</li><li>・出没情報発信及び啓発活動による都民の安全・安心対策の強化</li></ul>	<ul><li>・行動圏調査の実施</li><li>・防除対策の推進</li><li>・出没情報発信及び啓発活動による都民の安全・安心対策の強化</li></ul>

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
保護上重要な野生生物種の保全策の強化	・保護上重要な生態系の抽出検討 ・条例種指定等に向けた検討 ・外来種対策行動計画作成	・保護上重要な生態系の抽出検討 ・条例種指定等に向けた検討 ・外来種対策の推進	・保護上重要な生態系の抽出検討 ・条例種指定等に向けた検討 ・外来種対策の推進
DXを活用した都民参加型生きもの情報収集蓄積プロジェクト	・野生生物目録策定調査 ・都民参加型調査 ・中間成果公表	・野生生物目録策定調査 ・都民参加型調査 ・中間成果公表	・野生生物目録策定調査 ・都民参加型調査 ・中間成果公表
(仮称) 自然環境デジタルミュージアムの構築	<ul><li>・デジタル情報基盤の設計</li><li>・収蔵・連携拠点の設計</li><li>・デジタル活用コンテンツの発信、新規コンテンツの企画</li></ul>	<ul><li>・デジタル情報基盤の設計、運用</li><li>・収蔵・連携拠点の設計</li><li>・デジタル活用コンテンツの発信、新規コンテンツの制作・発信</li></ul>	<ul><li>・デジタル情報基盤の運用</li><li>・収蔵・連携拠点の建築</li><li>・新規コンテンツ含めたデジタル活用コンテンツの発信</li></ul>
水源林の保全管理	水源林の保全作業を600ha実施 (水道水源林内全域)	水源林の保全作業を継続して実施 (水道水源林内全域)	水源林の保全作業を継続して実施 (水道水源林内全域)
特別緑地保全地区買取等補助制度	補助制度を活用した緑の保全・創出を促進	補助制度を活用した緑の保全・創出を促進	補助制度を活用した緑の保全・創出を促進
農の風景育成地区の指定	農の風景育成地区指定事業支援補助等に より、農の風景を保全、育成	農の風景育成地区指定事業支援補助等に より、農の風景を保全、育成	農の風景育成地区指定事業支援補助等に より、農の風景を保全、育成
森林資源を活用した魅力創出事業	各市町村の散策ルートを魅力的にする森林 整備による景観伐採、東屋、園地、歩道 整備等を行う。また、都民に対する情報発 信等を行う。	多様な森林整備の実施	_
東京都立大学南大沢キャンパス 松木日向緑地の整備	緑地内の危険除去、地域への開放	緑地内の整備、地域への開放	緑地内の整備、地域への開放
自然公園の魅力向上・発信	・自然公園の魅力向上・発信におけるデジタル技術の活用 ・自然公園施設リニューアル	・自然公園の魅力向上・発信におけるデジタル技術の活用 ・自然公園施設リニューアル	・自然公園の魅力向上・発信におけるデジタル技術の活用 ・自然公園施設リニューアル
かたらいの路の利用活性化	現況調査及び計画策定	設計及び整備	設計及び整備
都市計画公園・緑地の計画的な整備促進	事業認可、用地取得及び公園整備に向けた 準備を進める。	事業認可、用地取得及び公園整備に向けた 準備を進める。	事業認可、用地取得及び公園整備に向けた 準備を進める。
多様な生物が生息する都立公園の整備	多様な生物が生息する公園整備工事を進め る	多様な生物が生息する公園整備工事を進め る	多様な生物が生息する公園整備工事を進め る
井の頭恩賜公園などの施設改修等	設計・工事	設計・工事	設計・工事
動植物園等の整備	施設設計・工事	施設設計・工事	施設設計・工事
殿ヶ谷戸庭園の施設等の修復	設計	設計	設計

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
民間活力を導入した都立公園の賑わい創出	検討·公募	検討・公募	検討・公募
墓地等の供給	設計・工事	設計・工事	設計・工事
墓地等の供給	アプリ開発 小平霊園 八王子霊園 運用 多磨霊園	<ul><li>運用</li><li>小平霊園</li><li>八王子霊園</li><li>継続運用</li><li>多磨霊園</li></ul>	継続運用 多磨霊園 小平霊園 八王子霊園
緑あふれる公園緑地等整備事業補助制度	補助制度を活用した緑の保全・創出を促進	補助制度を活用した緑の保全・創出を促進	補助制度を活用した緑の保全・創出を促進
生産緑地公園補助制度	補助制度を活用した緑の保全・創出を促進	補助制度を活用した緑の保全・創出を促進	補助制度を活用した緑の保全・創出を促進
住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強 事業	太陽光発電設備及び蓄電池の導入に係る 経費の一部を補助	太陽光発電設備及び蓄電池の導入に係る 経費の一部を補助	太陽光発電設備及び蓄電池の導入に係る 経費の一部を補助
災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光 住宅普及拡大事業	補助の着実な実施	補助の着実な実施	補助の着実な実施
太陽光発電および蓄電池グループ購入促進 事業	PV・蓄電池グループ購入支援	PV・蓄電池グループ購入支援	PV・蓄電池グループ購入支援
次世代型ソーラーセルの普及拡大	次世代型ソーラーセルの早期社会実装・普及拡大	次世代型ソーラーセルの早期社会実装・普 及拡大	次世代型ソーラーセルの早期社会実装・普 及拡大
区市町村公共施設等への再生可能エネルギ 一導入促進事業	導入に係る経費の一部を補助	導入に係る経費の一部を補助	導入に係る経費の一部を補助
集合住宅における再工ネ電気導入促進事業	導入に係る経費の一部を補助	導入に係る経費の一部を補助	_
地域熱供給事業における脱炭素対策先導 事業	補助の着実な実施	補助の着実な実施	助成金交付等

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
小売電気事業者による再工ネ電源先行拡大 事業	補助の着実な実施	補助の着実な実施	補助の着実な実施
再工ネ電源都外調達事業 (都外PPA)	都外再エネ発電設備等の導入補助を実施	都外再エネ発電設備等の導入補助を実施	都外再エネ発電設備等の導入補助を実施
地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進 事業	都内及び都外の地産地消型再エネ・蓄エネ 設備等の導入補助を実施	都内及び都外の地産地消型再エネ・蓄エネ 設備等の導入補助を実施	都内及び都外の地産地消型再エネ・蓄エネ 設備等の導入補助を実施
コージェネレーションシステム導入支援事業	CGS (コージェネレーションシステム)、熱・電気の面的融通インフラ設備の導入補助を実施	CGS (コージェネレーションシステム)、熱・電気の面的融通インフラ設備の導入補助を実施	CGS (コージェネレーションシステム)、熱・電気の面的融通インフラ設備の導入補助を実施
需給最適化に向けたエネルギーマネジメン ト推進事業	エネルギーマネジメントシステム、エネルギー 中 留設備、再エネ発電設備、制御システムの導入補助を実施	エネルギーマネジメントシステム、エネルギー 中解留設備、再エネ発電設備、制御システムの導入補助を実施	エネルギーマネジメントシステム、エネルギー 中野留設備、再エネ発電設備、制御システムの導入補助を実施
区市町村における再エネ促進計画策定支援 事業	事業実施(想定21件程度)	事業実施(想定31件程度)	未定
新エネルギー推進に係る技術開発支援事業	支援の実施・情報収集	支援の実施・情報収集	支援の実施・情報収集
水素ステーション設備等導入促進事業	・整備拡大に向けた支援の推進、更なる支援策の検討	・整備拡大に向けた支援の推進、更なる支援策の検討	・整備拡大に向けた支援の推進、更なる支援策の検討
燃料電池バス・タクシー導入促進事業	事業者等への補助を着実に実施	事業者等への補助を着実に実施	事業者等への補助を着実に実施
燃料電池フォークリフト実装支援事業	導入支援	導入支援	導入支援
ZEVごみ収集車実装支援事業	市区町村への導入に係る支援	市区町村への導入に係る支援	市区町村への導入に係る支援
グリーン水素製造・利用の実機実装等支援 事業	モデルプランの募集/実機実装の支援 新たな実装化の支援策の検討	実機実装の支援/検証 新たな実装化支援策の実施	実機実装の支援/検証 新たな実装化支援策の実施

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
水素ステーションとカーシェア等のパッケー ジ支援事業	支援策の実施	支援策の実施	支援策の実施
東京における水素実装課題解決技術開発促進事業	企業選定、協定締結 共同による技術開発・実装化	企業選定、協定締結 共同による技術開発・実装化	企業選定、協定締結 共同による技術開発・実装化
燃料電池等トラック実装支援事業	補助の着実な実施	補助の着実な実施	補助の着実な実施
グリーン水素の社会実装化に向けた設備等 導入促進事業	補助事業の実施	補助事業の実施	補助事業の検証
デマンドレスポンス活用を見据えた家庭用 燃料電池普及促進事業	補助の着実な実施	補助の着実な実施	補助の着実な実施
ZEV普及促進事業	ZEVの普及拡大に向けた補助等の実施	ZEVの普及拡大に向けた補助等の実施	ZEVの普及拡大に向けた補助等の実施
充電設備普及促進事業	<ul><li>・充電設備の整備補助</li><li>・集合住宅への導入拡大</li><li>・公道への急速充電器設置本格運用に向けた課題の抽出</li></ul>	<ul><li>・充電設備の整備補助</li><li>・集合住宅への導入拡大</li><li>・公道への急速充電器設置本格運用に向けた課題の抽出</li></ul>	<ul><li>・充電設備の整備補助</li><li>・集合住宅への導入拡大</li><li>・公道への急速充電器設置本格運用に向けた課題の抽出</li></ul>
シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進 事業	補助事業の実施	補助事業の実施	補助事業の実施
EVバイク充電環境促進事業	補助事業の実施	補助事業の実施	補助事業の実施
東京ゼロエミ住宅及び建築物環境報告書制度の推進に向けた総合対策事業	【東京ゼロエミ住宅普及促進事業】 普及促進	【東京ゼロエミ住宅普及促進事業】 普及促進	【東京ゼロエミ住宅普及促進事業】 普及促進
	【建築物環境報告書制度推進事業】 支援の着実な実施	【建築物環境報告書制度推進事業】 支援の着実な実施	【建築物環境報告書制度推進事業】 支援の着実な実施
家庭のゼロエミッション行動推進事業	拡充事業の実施による更なる省エネの促進	拡充事業の実施による更なる省エネの促進	_



事業名	2025年度	2026年度	2027年度
プラ製容器包装等・再資源化支援事業	市区町村のプラ製容器包装・製品プラ分別 収集スタートアップ支援・レベルアップ支援 の展開	市区町村のプラ製容器包装・製品プラ分別 収集スタートアップ支援・レベルアップ支援 の展開	_
防災備蓄食品対策事業	未利用の防災備蓄品の有効活用の促進	未利用の防災備蓄品の有効活用の促進	未利用の防災備蓄品の有効活用の促進
省エネ型ノンフロン機器普及促進事業	省エネ型ノンフロン機器の導入補助を実施	省エネ型ノンフロン機器の導入補助を実施	省エネ型ノンフロン機器の導入補助を実施
区市町村との連携による環境政策加速化事業	社会情勢やニーズを踏まえ、支援メニューの追加・拡充を検討	社会情勢やニーズを踏まえ、支援メニューの追加・拡充を検討	_
中小規模事業所のゼロエミッションビル化 支援事業	ゼロエミッションビル化に係る設備等の導入補助を実施	ゼロエミッションビル化に係る設備等の導入補助を実施	助成金交付等
中小規模事業所向け廃熱等有効利用設備導 入支援事業	廃熱等を抽出するために必要な設備の導入 補助を実施	助成金交付	報告書対応
ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業	省エネ設備の導入と運用改善の実践に係る 経費の補助を実施	助成金交付	報告書対応
環境に配慮したマルチエネルギーステーション化に向けた経営力強化・設備導入等支援 事業	経営等に関する専門家派遣の実施、専門家の助言に基づくガソリンスタンドの機能向上や経営改善、事業多角化、省エネ等を図るために行う機器の導入等補助を実施	経営等に関する専門家派遣の実施、専門家の助言に基づくガソリンスタンドの機能向上や経営改善、事業多角化、省エネ等を図るために行う機器の導入等補助を実施	経営等に関する専門家派遣の実施、専門家の助言に基づくガソリンスタンドの機能向上や経営改善、事業多角化、省エネ等を図るために行う機器の導入等補助を実施
データセンター高効率化実装促進事業	先駆的な取組について導入モデルを構築	_	_
既存非住宅省工ネ改修促進事業	事業実施 (想定16件)	事業実施(想定30件)	事業実施(想定30件)
建築物の構造木質化の拡大促進事業	事業実施 ①大臣認定補助事業 (想定4件) ②スプリンクラー設備等設置支援事業 (想定1件)	未定	未定
エシカル消費の理解の促進	「TOKYOエシカル」パートナー企業等との協働・情報発信	「TOKYOエシカル」パートナー企業等との協働・情報発信	「TOKYOエシカル」パートナー企業等との 協働・情報発信

# 地域の特性を活かし、人を育み愛着と誇りを生む

### 具体的な取組(概ね3か年で実施する取組)

### 取組 1. 地域の特性を踏まえたまちづくり

「多摩のまちづくり戦略」におけるまちづくりを推進に係るプロジェクトや、多摩ニュータウンのまちづくり、都営住宅の建替えなど、多 摩地域の特性を踏まえた魅力あふれるまちづくりを推進する。

### 取組2.子供が学び、地域に愛着を持ち育つことができる環境づくり

子供一人ひとりがそれぞれの個性や能力を最大限に伸ばすことのできる学び・体験の場を提供するとともに、地域に愛着を持って育ち、 地域を支えるなど、活躍する人材を増やしていく。

### 取組3.文化・スポーツの振興

多摩地域の芸術文化資源などを活かし、多彩な文化の魅力があふれる地域を実現するとともに、地域スポーツを振興し、日常にスポーツ が溶け込んだまちを創出していく。

1. 文化、2. スポーツ

# 地域の特性を踏まえたまちづくり

事業名	局名	事業概要
自動運転社会を見据えた都市づくりへの展開	都市整備局	「自動運転社会を見据えた都市づくりの在り方」(2022年3月策定)に示す将来像の実現に向けて、公共交通への地域ニーズを踏まえた自動運転サービスの導入を推進するため、都内の様々な交通環境において自動運転車両の公道走行による検証を行うとともに、導入主体となる市町村や交通事業者の取組に対し、レベル4自動運転の実現に向けて必要な運行経費を補助するなど、技術的・財政的に支援していく。
集約型の地域構造への再編に向けた 取組の推進	都市整備局	市区町村が、集約型の地域構造への再編に向けて、都市計画マスタープランの改定や立地適正化計画の作成などの取組 を適切に進められるよう、誘導を図る。
都市開発諸制度を活用したまちづくり	都市整備局	主要な駅等を中心に、都市開発諸制度等の都市づくりの制度を活用し、商業、文化・交流、医療・福祉、シェアオフィスなど、生活に必要な都市機能や柔軟な働き方、暮らし方にも対応する都市機能の立地を、周辺の拠点との役割分担を踏まえて誘導する。 また、開発区域内外における緑の保全・創出の取組を評価し容積率を緩和する仕組みにより、開発の機会を捉えた緑化を促進する。
市街地整備事業の推進	都市整備局	市町村や民間等による土地区画整理事業・市街地再開発事業に対し、事業計画や換地計画等の認可や、円滑に事業が進められるように必要な指導、監督及び財政的な支援などを実施する。

事業名	局名	事業概要
多摩のまちづくり戦略の推進	都市整備局	「多摩のまちづくり戦略」を推進するため、ハード面の取組に加えソフト面からも地元自治体のまちづくりを支援するとともに、従来の政策誘導型のまちづくりを進化させ、3種類のプロジェクトを展開する。  <まちづくりへの支援策> ・まちづくりへの支援策> ・まちづくりマッチングシステムにより、大学や企業、NPOなど、様々な主体が持つ専門性や強みを組み合わせて、まちづくりの課題解決を支援する。 ・新たな道路・交通ネットワーク沿線周辺において、先進的なまちづくりに取り組む地区を選定し、地元自治体の行うまちづくりの検討を支援する。 ・「特徴を踏まえたエリア」の将来像を地元自治体と連携して定め、地元自治体の取組をパッケージにして支援する。 <tama拠点形成プロジェクト> ・八王子、立川、青梅など、多摩地域の58か所の拠点において、支援策も活用しながら、地元自治体の課題解決を促進し、身近な地域で誰もが活動でき快適に暮らせるまちの実現を目指す。 ・3か年の実施計画を示し、各拠点における取組のフォローアップ等を行う。  <tamaまちづくり推進プロジェクト> (多摩都市モノレール箱根ケ崎方面延伸部) ・各駅の特徴を生かしながら沿線地域一体で広域的なまちづくりを地元市町とも連携して取り組み、「新しい暮らし方・働き方のモデルとなり、多様な都市機能が人を呼び込み、緑の恵みを最大限に活かしたまち」の実現を目指す。 (立川周辺のまちづくり) ・広域防災拠点周辺において、新たな防災拠点整備や民間の開発機会もとらえ、多摩地域の防災活動の拠点となるまちづくりを展開し、首都東京のレジリエンスを高める。  <tamaニュータウンプロジェクトの実施により、まちづくりを先導し、地元自治体の取組を後押ししていく。< td=""></tamaニュータウンプロジェクトの実施により、まちづくりを先導し、地元自治体の取組を後押ししていく。<></tamaまちづくり推進プロジェクト></tama拠点形成プロジェクト>

事業名	局名	事業概要
多摩ニュータウンのまちづくり	都市整備局	3つの先行プロジェクト <諏訪・永山のまちづくり> (永山駅周辺) ・駅前近場の再整備等で駅利用の利便性の向上 ・駅周辺施設の再構築で、商業、医療、教育、子育て、住宅など、多様な都市機能の導入 (近隣センター周辺) ・福祉、子育て機能、シェアオフィスなどの生活機能を配置し、交流拠点として整備 (南多摩尾根幹線道路沿道 (創出用地)) ・団地の建替えにより創出された用地等を活用し、産業、商業、業務など多様な機能を誘導し、賑わいや安らぎ等を創出  < 多摩センター駅周辺再構築> ・リニア中央新幹線の開通を見据え、東京の西の玄関口として利便性を向上 ・次世代モビリティなど多様な交通モードへのシームレスな乗り換え ・駅周辺に商業、医療、子育てなど多様な都市機能を集積 ・まち全体の回遊性を高め、賑わいや安らぎを感じるとともに、快適な移動を確保など  < 南大沢スマートシティ> ・民間事業者による新たなモビリティや、地域情報を提供するアプリ等のスマートサービスを実装 ・南大沢駅北側都有地を活用した賑わいの創出

事業名	局名	事業概要	
施設改修支援事業補助	都市整備局	多摩ニュータウン地域の団地における店舗や住戸の間取りなど、団地の活用促進を目的とした施設改修等に対して、 費用の一部を補助する。	
都有地のまちづくり用地への活用	都市整備局	坂浜平尾地区のまちづくりを進める上で都有地の活用は有効であるため、引き続き地元の意見を踏まえながら、関係者 との調整を実施する。	
都営住宅の創出用地における民間活用事業	住宅政策本部	都営住宅の建替時の創出用地を活用し、民間の創意工夫をいかしたまちづくりを進め、生活利便施設や、地域の居場所となる交流施設等の整備を推進する。 [事業化検討地区] ・八王子市中野山王地区	
都営諏訪・和田・東寺方・愛宕団地の建替え	住宅政策本部	都営諏訪・和田・東寺方・愛宕団地について、順次建替えに取り組む。 [建替済] 多摩ニュータウン永山三丁目団地、多摩ニュータウン中沢一丁目団地、多摩ニュータウン諏訪五丁目団地、多摩ニタウン愛宕四丁目団地 [建替中] 多摩ニュータウン諏訪四丁目団地(仮称)	
大規模住宅団地の再生支援	住宅政策 本部	若年世代が暮らしやすく魅力ある住宅団地への再生に向け、地域住民主体の多様な活動を引き出し、持続させるための 伴走支援等の実施による「世代循環型の団地再生」のモデルを構築する。	
老朽マンション対策プロジェクト	住宅政策本部	管理状況届出制度を活用し、届出により把握した管理状況に応じたアドバイザー派遣や適切な助言・指導等を実とともに、市区町村による地域の実情を踏まえたマンション施策に技術的な支援を行い、マンションの適正管理・推進する。 単独では建替えが困難なマンション等について、周辺との共同化など、まちづくりと連携して建替え等の再生を促ため、マンション再生まちづくり制度により、市区が地域のまちづくり計画を検討する場合や管理組合等が建替え等する場合の費用助成、まちづくり計画に適合する建替えに対する総合設計制度等の緩和を行う。また、都市開発諸制度等と連携したマンション再生まちづくり制度の運用や、新たな建替え支援策の構築など、応じた適切な再生手法を選択できる環境を整備する。	
都市居住再生促進事業	住宅政策 本部	住宅マスタープランに定める重点供給地域において、一定の要件を満たすマンションの建替事業を対象に、市区と連携して、事業に要する経費の一部について補助を実施する(マンション建替えタイプ)。 また、マンションのバリアフリー化や省エネ等の機能・性能向上を図る改修工事を対象に、市区町村と連携した補助を実施する(既存ストック再生タイプ)。	

# 取組2 子供が学び、地域に愛着を持ち育つことができる環境づくり

事業名	局名	事業概要	
Tokyo IBL Project Scope 【高大連携教育プログラム (東京農工大学工学部)】	教育庁	東京農工大学 (小金井市) との連携により、世界の第一線で活躍する研究者としての素養を高校教育から大学・大学院教育までの一気通買で育成する 「高大連携教育プログラム」の実現に向けて、多摩科学技術高校 (小金井市) を拠点とした研究開発を進めていく。	
Tokyo IBL Project Scope 【高大連携教育プログラム (東京学芸大学)】	教育庁	東京学芸大学 (小金井市) との連携により、将来の東京の教育を担う人材の育成に向けて、小金井北高校において、希望する生徒に教師としての基本的な素養や職業意識等を育成するとともに、その学びを大学での専門的な学びにつなげる 「高大連携による教員養成プログラム」を推進していく。	
Tokyo IBL Project Scope 【高大連携教育プログラム (東京農工大学農学部)】	教育庁	東京農工大学 (府中市) との連携により、将来の高度な農業人材の育成を目指し、農業高校 (府中市) 及び青梅総合高校 (青梅市) において、高校在学中から大学レベルの研究を実地に学べる仕組みを構築するとともに、高校から大学までの継続した学びの実現に向けた 「高大連携教育プログラム」を推進していく。	
Tokyo IBL Project Scope 【高大連携教育プログラム (電気通信大学)】	教育庁	電気通信大学 (調布市) との連携により、理数系やプログラミング等に興味・関心をもち、理工学系分野への進学を志す生徒を対象に、第一線の研究者による最先端の講義や指導を受けながら継続的な研究・学習活動を行う機会を設け、将来の進路実現に向けての触発・動機付けとするとともに、その学びの成果を大学での専門的な学びにつなげるため、調布北高校 (調布市) を拠点とした [高大連携プログラム] を推進していく。	
Tokyo IBL Project Scope 【高大連携教育プログラム (東京都立大学、東京外国語大学等)】	教育庁	東京都立大学 (八王子市) 等との連携により、大学レベルの課題研究を実地で学ぶとともに、総合大学の特色を生か様々な分野の研究内容に関して、高校から大学までの継続した学びを通して、文理横断的な幅広い視点で物事を捉え、体的に課題解決や新たな価値を創造することができる人材を育成する「高大連携プログラム」を推進していく。	
デジタル学習環境の整備	教育庁	保護者負担による高校段階の一人1台端末整備を2022年度より学年進行で開始している。 2021年度に整備を完了し、2022年度に増強した校内無線LAN環境の安定運用を図る。	
教育におけるデジタル活用の推進	教育庁	デジタル活用の推進に向け、デジタルサポーター(ICT支援員)を全都立学校に一人ずつ配置するとともに、市区町村中学校を対象にデジタル利活用支援員の配置等を支援する。 また、各学校におけるデジタル利活用の推進等を図るため、教員研修等を実施する。	
工科高校における教育の充実	教育庁	将来のIT人材の育成に向け、情報・システム系の学科を有する都立工科高校において、専門学校等の高等教育機関と連携し、IT関連企業等の実務家の支援を受けながら、IT人材育成のための新たな教育プログラム (Tokyo P-TECH) を開発・実施する (2021年度から本格実施)。	
理数教育の推進	教育庁	理数系分野の幅広い素養と情報活用能力等を高いレベルで併せ持ち、それらを生かして新しい価値 (イノベーション) を 生み出すことのできる人材を育成するため、2022年度に立川高校に「創造理数科」を設置している。	

事業名	局名	事業概要	
体験型英語学習施設の運営	教育庁	2023年1月に開設した体験型英語学習施設TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG) GREEN SPRINGS (立川市) を活用し、 多摩地域で世界に羽ばたきグローバルに活躍する人材を育成していく。	
国際色豊かな学校の設置・運営(小中 高一貫教育校)	教育庁	高い語学力と豊かな国際感覚を備え、世界で活躍できる人材を育成していくため、立川国際中等教育学校に附属小学校 を設置し、12年間一貫した教育課程を実現する小中高一貫教育校を2022年度に開校し、運営している。	
チャレンジスクールの新設等	教育庁	多様化する生徒や保護者のニーズに応え、チャレンジスクールへ入学を希望する生徒をより多く受け入れられるよう、立川緑高等学校 (立川市) を2025年4月に開校するとともに、砂川高等学校 (昼夜間定時制) (立川市) の規模拡大を行う。	
学校体育館等の空調設備設置の推進	教育庁	児童・生徒の良好な教育環境の確保と被災時の避難所機能の強化のため、公立小・中学校の学校体育館等へ空調設置 を行う市区町村への財政支援を行うとともに、都立高校の学校体育館等についても、空調設備の整備を進める。	
バーチャル・ラーニング・プラットフ ォーム	教育庁	不登校児童・生徒及び日本語指導が必要な児童・生徒に、オンライン上の仮想空間を活用した、新たな居場所・学びの場を提供する。	
東京都公立学校におけるAIリテラシ 一育成推進事業	教育庁	都内全公立学校で生成AIに関する正しい知識と有効な活用法を学習するため、小中高校生向けにAIリテラシー育成教材を作成する。	
とうきょう すくわくプログラム推進事業	子供政策連携室	全ての乳幼児の「伸びる・育つ(すくすく)」と「好奇心・探究心(わくわく)」を応援する幼保共通のプログラム「とうきょうすくわくプログラム」に基づき、各園の環境や強みを活かしながら、各園が設定するテーマに沿って、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践する幼稚園・保育所等を支援する。	
子供の未来を育む 「体験活動」 推進区 市町村支援事業	子供政策 連携室	子供が社会を生き抜く上で必要となる基礎的な能力を身に付けるため、市区町村が実施する子供目線に立った体験活動の創出を支援する。	
子供の未来を育む「体験活動」推進区市町村支援事業(「遊び」特別推進枠)	子供政策 連携室	「遊び」を地域に拡大・浸透させるため、「遊び」の機会の創出に取り組む市区町村を支援する。	
子供向けデジタル体験向上プロジェ クト	デジタル サービス局	今後のデジタル社会を担う小中学生が、誰でも気軽に、幅広いデジタルの体験ができるよう、市区町村や民間企業等と 連携し、体験の機会を充実させていく。	

# 取組3 文化・スポーツの振興

## 1. 文化

事業名	局名	事業概要	
地域で芸術文化に親しめる環境創出事業	生活文化局	市区町村やNPO等と連携し地域ニーズに即した文化事業の展開を通じて、住民が地域やまちなかで気軽に芸術文化に触れる機会を創出する。 ・東京都・市区町村連携企画都と市区町村が連携し、地域住民に身近な文化施設等での芸術文化鑑賞・体験事業を実施する。 ・拠点形成事業(東京アートポイント計画) NPO等と協力し、まち・人・活動をつなぐアートプロジェクトを中長期的に展開することで、地域の文化創造拠点を生み出していく。また、その担い手となるNPOの育成や活動基盤を整えながら、多様な魅力の創造・発信を行っていく。	
伝承のたまてばこ	生活文化局	多摩地域の文化資源を活用して伝統文化・芸能の魅力を発信するフェスティバルをJR八王子駅北口周辺のまちなかや屋 外ステージなどの各会場において開催するほか、郷土芸能を発信する民間の取組を支援する。	
TURN LAND	生活文化局	福祉施設や社会的支援を行う団体がアーティストとともに、多様な価値観や特性への理解を深めながら、より魅力的な文化活動を日常の中に生み出すアートプロジェクトを企画し、実践するプログラム。多摩地域を含む都内各地で実施する。	
ヘブンアーティスト事業	生活文化局	都が審査・選定し、ライセンスを発行したアーティストに多摩地域を含む都内の公共施設や民間施設などを活動の て開放。まちなかでのパフォーマンスアートや音楽演奏を通じて、都民が気軽に芸術文化に触れる機会を提供する。	

事業名	局名	事業概要	
パフォーマンスキッズ・トーキョー	生活文化局	ダンスや演劇、音楽などの分野で活動するプロのアーティストを、多摩地域を含む都内各地の小中学校・特別支援学校や文化施設、児童養護施設等に派遣し、10日間程度のワークショップを行い、オリジナルの舞台作品を作り上げる。最後に発表公演を行い成果を発信する。	
ネクスト・クリエイション・プログラム	生活文化局	芸術文化に対する関心等を持つ子供たちが、クリエイションの現場に入り、第一線で活躍するプロフェッショナルから 導が受けられ、子供たちの個性に寄り添いながら豊かな才能の開花を後押しする良質なプログラムを多摩地域を含む都 各地で提供する。	
サラダ音楽祭	生活文化局	多摩地域において、東京都交響楽団によるクラシック音楽を身近に感じることができるオーケストラ公演・アンサンブル 公演を実施する。	
東京大茶会	生活文化局	江戸東京たてもの園 (小金井市) にある建物内での茶席や園内敷地での野点など、誰でも気軽に参加できる大規模な茶 会を開催する。	
江戸東京たてもの園	生活文化局	江戸東京たてもの園において、現地保存が不可能な文化的価値の高い歴史的建造物を移築し、復元・保存・展示するとともに、貴重な文化遺産を次代に継承する。 また、歴史的建造物等に関する教育普及や賑わいのイベントを積極的に実施していく。	
キッズ伝統芸能体験	生活文化局	伝統芸能のプロの実演家が子供たちに直接指導を行いその成果を本物の舞台で発表することを通じて礼儀作法などを身に着けると共に伝統芸能に対する興味・関心を高めるプログラムを多摩地域を含む都内各地で実施する。	
伝統文化・芸能体験事業	生活文化局	伝統文化・芸能の実演家を講師とする体験・鑑賞プログラムを地域の施設や学校で実施し、日本文化の価値に対する理解や知識を育むプログラムを多摩地域を含む都内各地で展開する。	
地域芸術文化活動応援助成	生活文化局	多摩地域を含む都内の各地域の特色ある文化の醸成・発展を促進する芸術文化活動や、各地域の文化財や文化資源を未来に向けて継承し、その魅力を地域内外に広く発信する取組を支援する。	
高尾の森わくわくビレッジの運営	教育庁	「高尾の森わくわくビレッジ」(多摩地域ユース・プラザ)において、施設の利用サービスの提供、施設の特徴を生かした体験型活動事業やサード・プレイスの運営を行い、子供・若者の自立と社会性の発達を支援し、子供・若者が多くの人々と直接的な交流ができる機会と場を提供する。	
東京マガジンバンクカレッジ	教育庁	都立多摩図書館(国分寺市) で、公立図書館では国内最大規模の雑誌を所蔵する東京マガジンバンクを運営するとともに、 雑誌を仲立ちとした知的創造と交流の拠点を作り上げることを目指す活動 「東京マガジンバンクカレッジ」 に取り組む。	
文化財の保存助成	教育庁	多摩地域の国指定及び都指定文化財を良好な状態で保存し、後世に伝えるため、有形文化財の解体・復元・修理、破損 修理、無形文化財の保存・伝承等の取組を支援する。	

## 2.スポーツ

事業名	局名	事業概要		
多摩地域のスポーツ振興の拠点形成	スポーツ推進本部	東京2020大会やラグビーワールドカップ2019™が開催された東京スタジアム、東京2020大会が開催された武蔵野の森総合スポーツプラザ、周辺の公園を一体と捉え、多摩地域のスポーツ拠点として、スポーツに親しめる環境を創出する。		
スポーツイベント等の開催	スポーツ推進本部	都民が気軽に参加、体験できるスポーツイベントを開催する。 その取組の中でスポーツ・レクリエーションをはじめ、多様なスポーツを紹介することで認知度向上を図るなど、誰楽しむことができるスポーツの普及を進める。 また、市町村のスポーツ振興と競技力の向上、地域の発展に寄与することを目的に、東京都市町村総合スポーツ大開催する。		
登録クラブ活用促進事業	スポーツ推進本部	「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」の普及啓発・理解促進及び登録クラブの活用促進のため、市区町村に対し 研修会等を実施する。		
シニアスポーツ振興事業	スポーツ推進本部	高齢者のスポーツ実施率の向上を図り、高齢者の健康の維持・増進に寄与することを目的に、高齢者を対象としたスポーツ振興事業を実施する。		
ジュニア育成地域推進事業	スポーツ推進本部	未就学児や小中高生を対象としたスポーツ・運動教室やスポーツ大会等に対する支援などのスポーツ普及・振興施策を実施する。		
TOKYOユニバーサルウォーキング普 及事業	スポーツ推進本部	これまでに選定したバリアフリーに配慮したウォーキングコースの普及・周知を図る。 加えて、障害者が使いやすい機能を付加したウォーキングアプリを活用し、当該コースや身近な場所での活用を促すこと で、障害者の日常的なウォーキングを促進する。		
東京都多摩障害者スポーツセンターの活用	スポーツ推進本部	東京都多摩障害者スポーツセンター(国立市) のより一層の活用を図り、障害者スポーツを推進する。		
都立特別支援学校活用促進事業	スポーツ推進本部	障害のある人やパラスポーツ団体等が身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都立特別支援学校の体育施設を、学教育活動に支障のない範囲で、平日夜間・土日祝日の時間帯に貸出を行うとともに、誰でも参加できるパラスポーツやレリエーション等の体験教室を開催し、継続的なスポーツ活動のきっかけづくりをする。		

事業名	局名	事業概要
パラスポーツ地域サポート事業	スポーツ推進本部	(公社) 東京都障害者スポーツ協会が、市区町村等に対し、パラスポーツ事業への取組状況に応じた相談・実施の支援、パラスポーツ指導員等の派遣及びスポーツ用具の貸与等を行うことで、その取組が継続・充実・定着するよう支援する。また、市区町村間で現状の取組状況や課題についての意見交換、スポーツと医療・福祉等の他分野との連携事例の共有を行うパラスポーツ地域ブロック関係者連絡会議を実施する。
パラスポーツセミナーの開催	スポーツ 推進本部	市区町村職員等を対象にセミナーを開催し、パラスポーツ事業実施のきっかけづくりや好事例の共有・普及を図り、身近 な地域においてパラスポーツ振興のキーパーソンの育成を図る。
初級・中級パラスポーツ指導員養成講習会の開催	スポーツ 推進本部	スポーツ推進委員、公立スポーツ施設職員等を対象に(公財)日本パラスポーツ協会公認初級パラスポーツ指導員養成講習会を開催し、地域のパラスポーツの現場で、障害のある人のスポーツ参加のきっかけ作りを支援する人材を育成・確保する。 また、初級パラスポーツ指導員を対象に中級パラスポーツ指導員養成講習会を開催し、地域のパラスポーツ活動におけるリーダーとして、専門的な知識と技術、経験に基づきパラスポーツの普及振興を支える人材を育成・確保する。
東京都パラスポーツトレーニングセン ターの運営	スポーツ推進本部	2023年3月、パラスポーツの競技力向上の拠点として運営を開始し、体育室やトレーニング室などパラアスリート等にご利用いただくとともに、障害のある人もない人もパラスポーツに親しむことのできる普及振興の場として、パラスポーツ体験等の事業を実施する。
THE ROAD RACE TOKYO の開催	スポーツ推進本部	多摩地域における自転車ロードレース 「THE ROAD RACE TOKYO」を開催することで、東京2020大会のレガシーを未来に継承し、身近なスポーツとしての自転車への興味や関心に繋げるとともに、コースとなる多摩地域の魅力発信を図る。 ※エリート男子については国際自転車競技連合 (UCI) 公認の国際自転車ロードレースとして開催
自転車ロードレースコースへのマーク 設置	スポーツ 推進本部	東京2020オリンピック競技大会で自転車ロードレースのコースとなった道路上にサイクリスト等がレガシーと認知できる ルートマーカーを設置する。
区市町村スポーツ推進補助事業	スポーツ 推進本部	誰もがスポーツを楽しみ、スポーツを行う人が輝くスポーツ振興を実現するため、身近な場でスポーツができる環境の拡大やパラスポーツの普及など、市区町村が実施するスポーツ振興事業への支援を行う。
スポーツ空間バージョンアップ補助 事業	スポーツ推進本部	誰もが身近な場所で安全に多様なスポーツを楽しめる空間を整備し、都民の日常にスポーツが溶け込んでいる「スポーツフィールド・東京」と、スポーツを通じた共生社会の実現を目指すため、市区町村が地域のニーズ等に応じて行うスポーツ空間のバージョンアップに係る取組を支援する。



# 【主な事業の3か年の取組】

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
自動運転社会を見据えた都市づくりへの展開	先行的に自動運転サービスの導入を推進する地区に対する補助や同地区における技術的支援	先行的に自動運転サービスの導入を推進す る地区に対する補助	先行的に自動運転サービスの導入を推進す る地区に対する補助
集約型の地域構造への再編に向けた取組 の推進	立地適正化計画策定に要する経費の補助 市街地再開発 (補助事業) との連携	立地適正化計画策定に要する経費の補助 市街地再開発 (補助事業) との連携	立地適正化計画策定に要する経費の補助 市街地再開発(補助事業) との連携
都市開発諸制度を活用したまちづくり	開発の機会を捉え、都市開発諸制度を活用し、都市機能の導入や緑の保全・創出等 を促進	開発の機会を捉え、都市開発諸制度を活用し、都市機能の導入や緑の保全・創出等 を促進	開発の機会を捉え、都市開発諸制度を活用 し、都市機能の導入や緑の保全・創出等を 促進
多摩のまちづくり戦略の推進	<ul> <li>・各拠点等における戦略プロジェクトのフォローアップ等</li> <li>・まちづくりマッチングシステムによる支援</li> <li>・新たな道路・交通ネットワークをいかしたまちづくり支援</li> <li>・特徴を踏まえたエリアにおけるプロジェクト等の支援</li> <li>・多摩都市モノレール延伸部沿線まちづくりの推進</li> </ul>	<ul> <li>・各拠点等における戦略プロジェクトのフォローアップ等</li> <li>・まちづくりマッチングシステムによる支援</li> <li>・新たな道路・交通ネットワークをいかしたまちづくり支援</li> <li>・特徴を踏まえたエリアにおけるプロジェクト等の支援</li> <li>・多摩都市モノレール延伸部沿線まちづくりの推進</li> </ul>	<ul> <li>・各拠点等における戦略プロジェクトのフォローアップ等</li> <li>・まちづくりマッチングシステムによる支援</li> <li>・新たな道路・交通ネットワークをいかしたまちづくり支援</li> <li>・特徴を踏まえたエリアにおけるプロジェクト等の支援</li> <li>・多摩都市モノレール延伸部沿線まちづくりの推進</li> </ul>
多摩ニュータウンのまちづくり	・諏訪・永山地区のまちづくり:事業化に向けた検討 ・多摩センター駅周辺再構築に向けた検討 ・南大沢駅周辺地区のまちづくり:次期都有地活用事業者による運営への移行 ・(仮称)多摩ニュータウンの新たな再生方針の策定 ・先行プロジェクトの取組内容や役割分担等を記した再生プログラム(仮称)の策定	・諏訪・永山地区のまちづくり:事業化に向けた検討・多摩センター駅周辺再構築に向けた検討・南大沢駅周辺地区のまちづくり:次期都有地活用事業者による運営の継続・再生プログラム(仮称)の更新検討	・諏訪・永山地区のまちづくり:事業化に向けた検討・多摩センター駅周辺再構築に向けた検討・南大沢駅周辺地区のまちづくり:次期都有地活用事業者による運営の継続・再生プログラム(仮称)の更新検討

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
大規模住宅団地の再生支援	モデル構築に向けて、大規模住宅団地の再 生に向けた地域の多様な活動に対する伴走 支援等を実施		モデル構築に向けて、大規模住宅団地の再 生に向けた地域の多様な活動に対する伴走 支援等を実施
Tokyo IBL Project Scope 【高大連携教育プログラム(東京農工大学 農学部)】	○農業高校、青梅総合高校を対象 ・講演会等の実施 ・大学教員等による課題研究に対する指導・助言 ・研究室訪問の実施	_	_
Tokyo IBL Project Scope 【高大連携教育プログラム(電気通信大学)】	○調布北高校等を対象 ・課題探究教室 (通年) ・高大接続教室 ・先取り学修 [基礎プログラミング] ・教員対象 [情報 I プログラミング研修]	_	_
Tokyo IBL Project Scope 【高大連携教育プログラム(東京都立大学、 東京外国語大学等)】	(東京都立大学) ○都立高校在籍生徒等を対象(40名程度) ・都立大学探究ゼミ ○進学指導特別推進校等に在籍する生徒を対象(50名程度) ・都立大学夏季集中ゼミ (東京外国語大学) ○全都立高等学校及び都立中学校の生徒を対象(20名程度) ・グローバル・イシュー探究講座	_	_

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
デジタル学習環境の整備	・生徒所有方式による端末整備【全学年】 ・通信回線の運用	・生徒所有方式による端末整備【全学年】 ・通信回線の運用	・生徒所有方式による端末整備【全学年】 ・通信回線の運用
教育におけるデジタル活用の推進	・全校配置 ・研修実施	・全校配置 ・研修実施	・全校配置 ・研修実施
工科高校における教育の充実	町田工科高校・荒川工科高校・府中工科高校で事業実施	町田工科高校・荒川工科高校・府中工科高校で事業実施	町田工科高校・荒川工科高校・府中工科高校で事業実施
国際色豊かな学校の設置・運営 (小中高一貫教育校)	都立立川国際中等教育学校附属小学校にて、第1学年から週4時間の英語の授業を実施するとともに、多言語教育を行い、グローバル人材としての素地を育成	都立立川国際中等教育学校附属小学校にて、第1学年から週4時間の英語の授業を実施するとともに、多言語教育を行い、グローバル人材としての素地を育成	都立立川国際中等教育学校附属小学校にて、第1学年から週4時間の英語の授業を実施するとともに、多言語教育を行い、グローバル人材としての素地を育成
チャレンジスクールの新設等	立川緑高等学校開校砂川高等学校規模拡大	引き続き多様化する生徒や保護者のニーズ に応えた取組を進める。	引き続き多様化する生徒や保護者のニーズ に応えた取組を進める。
バーチャル・ラーニング・プラットフォーム	支援内容・対象の拡大	新たな運用体制の検討	新たな運用体制の検討
東京都公立学校におけるAIリテラシー育成 推進事業	AIリテラシーの普及・啓発	AIリテラシーの普及・啓発	AIリテラシーの普及・啓発
とうきょう すくわくプログラム推進事業	<ul><li>・とうきょう すくわくプログラムを都内全域に展開</li><li>・更なる質の向上に向けた重層的な支援を実施・プログラムのアップデート</li></ul>	・とうきょう すくわくプログラムを都内全域に展開 ・更なる質の向上に向けた重層的な支援を 実施・プログラムのアップデート	・とうきょう すくわくプログラムを都内全域に展開 ・更なる質の向上に向けた重層的な支援を 実施・プログラムのアップデート

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
子供の未来を育む 「体験活動」 推進区市町村支援事業	補助開始予定	補助継続予定	補助継続予定
子供の未来を育む 「体験活動」 推進区市町村支援事業 (「遊び」 特別推進枠)	補助開始予定	補助継続予定	補助継続予定
子供向けデジタル体験向上プロジェクト	以下の取組により、子供の創造性を育むデジタル体験の機会を広げる。 ①市区町村における創作体験実施及びニーズに応じた支援 ②子供がデジタル創作を体験でき、市区町村等が本事業への理解を深められる常設体験拠点の運営 ③都と民間事業者等とが連携してデジタル体験の普及・拡大に取り組む「くりらばネットワーク」の活動を推進	子供向けデジタル体験の普及・拡大	子供向けデジタル体験の普及・拡大
地域で芸術文化に親しめる環境創出事業	・都・区市町村連携企画 連携希望自治体とともに芸術文化事業を 実施 ・拠点形成事業 (東京アートポイント計画) NPO等と協力し、まち・人・活動をつな ぐアートプロジェクトを中長期的に展開す ることで、地域の文化創造拠点を生み出 していく。また、その担い手となるNPO の育成や活動基盤を整えながら、多様な 魅力の創造・発信を行っていく。	・都・区市町村連携企画 連携希望自治体とともに芸術文化事業を 実施 ・拠点形成事業 (東京アートポイント計画) NPO等と協力し、まち・人・活動をつな ぐアートプロジェクトを中長期的に展開す ることで、地域の文化創造拠点を生み出 していく。また、その担い手となるNPO の育成や活動基盤を整えながら、多様な 魅力の創造・発信を行っていく。	・都・区市町村連携企画 連携希望自治体とともに芸術文化事業を 実施 ・拠点形成事業 (東京アートポイント計画) NPO等と協力し、まち・人・活動をつな ぐアートプロジェクトを中長期的に展開す ることで、地域の文化創造拠点を生み出 していく。また、その担い手となるNPO の育成や活動基盤を整えながら、多様な 魅力の創造・発信を行っていく。

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
TURN LAND	多摩地域を含む都内全域において、福祉施設や社会的支援を行う団体がアーティストとともにアートプロジェクトを企画・実施	多摩地域を含む都内全域において、福祉施設や社会的支援を行う団体がアーティストとともにアートプロジェクトを企画・実施	多摩地域を含む都内全域において、福祉施設や社会的支援を行う団体がアーティストとともにアートプロジェクトを企画・実施
ネクスト・クリエイション・プログラム	引き続き、多摩地域を含む都内全域で子供 向けのプログラムを提供	引き続き、多摩地域を含む都内全域で子供 向けのプログラムを提供	引き続き、多摩地域を含む都内全域で子供 向けのプログラムを提供
サラダ音楽祭	サラダプレミアムコンサート (多摩) (ホールコンサート、アンサンブルコンサート) の実施及びOK!オーケストラin多摩の実施	サラダプレミアムコンサート (多摩) (ホールコンサート、アンサンブルコンサート) の実施及びOK!オーケストラin多摩の実施	サラダプレミアムコンサート (多摩) (ホールコンサート、アンサンブルコンサート) の実施及びOK!オーケストラin多摩の実施
地域芸術文化活動応援助成	助成による支援を継続	助成による支援を継続	助成による支援を継続
多摩地域のスポーツ振興の拠点形成	運営	運営	運営
スポーツイベント等の開催	ウォーキングイベント、スポーツの日記念行事などをはじめとした都民が気軽に参加・観覧できるスポーツイベントや、東京都市町村総合スポーツ大会を多摩地域で開催する。	ウォーキングイベント、スポーツの日記念行事などをはじめとした都民が気軽に参加・観覧できるスポーツイベントや、東京都市町村総合スポーツ大会を多摩地域で開催する。	ウォーキングイベント、スポーツの日記念行事などをはじめとした都民が気軽に参加・観覧できるスポーツイベントや、東京都市町村総合スポーツ大会を多摩地域で開催する。
登録クラブ活用促進事業	各種取組の実施	各種取組の実施	各種取組の実施
シニアスポーツ振興事業	各種取組の実施	各種取組の実施	各種取組の実施
ジュニア育成地域推進事業	各種取組の実施	各種取組の実施	各種取組の実施
TOKYOユニバーサルウォーキング普及事業	・選定したバリアフリーコースの普及・周知 ・アプリウォークの実施	・選定したバリアフリーコースの普及・周知 ・アプリウォークの実施	・選定したバリアフリーコースの普及・周知 ・アプリウォークの実施
東京都多摩障害者スポーツセンターの活用	運営	運営	運営
都立特別支援学校活用促進事業	体験教室の取組強化 (プログラムの充実・地元自治体等と連携)	体験教室の取組強化 (プログラムの充実・地元自治体等と連携)	体験教室の取組強化 (プログラムの充実・地元自治体等と連携)

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
パラスポーツ地域サポート事業	・市区町村等に対し、パラスポーツ事業の 企画立案・実施の支援、指導員等の派遣 及びスポーツ用具等の貸与を実施 ・スポーツと福祉・医療等の関係機関が連 携して行うパラスポーツの推進の取組を 支援	・市区町村等に対し、パラスポーツ事業の 企画立案・実施の支援、指導員等の派遣 及びスポーツ用具等の貸与を実施 ・スポーツと福祉・医療等の関係機関が連 携して行うパラスポーツの推進の取組を 支援	・市区町村等に対し、パラスポーツ事業の 企画立案・実施の支援、指導員等の派遣 及びスポーツ用具等の貸与を実施 ・スポーツと福祉・医療等の関係機関が連 携して行うパラスポーツの推進の取組を 支援
パラスポーツセミナーの開催	地域におけるパラスポーツ振興のキーパーソンを育成するため、市区町村職員・教職員・スポーツ推進委員・医療福祉関係者等、対象ごとにセミナーを開催	地域におけるパラスポーツ振興のキーパーソンを育成するため、市区町村職員・教職員・スポーツ推進委員・医療福祉関係者等、対象ごとにセミナーを開催	地域におけるパラスポーツ振興のキーパー ソンを育成するため、市区町村職員・教職 員・スポーツ推進委員・医療福祉関係者等、 対象ごとにセミナーを開催
初級・中級パラスポーツ指導員養成講習会の開催	初級及び中級パラスポーツ指導員養成講習 会を開催し、パラスポーツの現場で指導や 支援にあたる人材の裾野を拡大	初級及び中級パラスポーツ指導員養成講習 会を開催し、パラスポーツの現場で指導や 支援にあたる人材の裾野を拡大	初級及び中級パラスポーツ指導員養成講習 会を開催し、パラスポーツの現場で指導や 支援にあたる人材の裾野を拡大
東京都パラスポーツトレーニングセンターの 運営	運営	運営	運営
THE ROAD RACE TOKYO の開催	多摩自転車ロードレース、大会同日開催イベントを開催	多摩自転車ロードレース、大会同日開催イベントの開催を検討	多摩自転車ロードレース、大会同日開催イベントの開催を検討
自転車ロードレースコースへのマーク設置	・東京2020大会の自転車ロードレースコースを辿るための案内板の設置 ・都が設置したルートマーカー及び案内板の維持管理等	・都が設置したルートマーカー及び案内板 の維持管理等	・都が設置したルートマーカー及び案内板の維持管理等
区市町村スポーツ推進補助事業	事業を再編し、市区町村の取組に対する支 援を実施	市区町村の取組に対する支援を実施	市区町村の取組に対する支援を実施
スポーツ空間バージョンアップ補助事業	市区町村のスポーツの場を拡充する取組に 対し支援	市区町村のスポーツの場を拡充する取組に 対し支援	市区町村のスポーツの場を拡充する取組に 対し支援

# 区分5 魅力に溢れ、多くの人が訪れ、地域とつながる

### 具体的な取組(概ね3か年で実施する取組)

### 取組1. 道路ネットワークの強化

都心からの好アクセスなど、多摩地域の強みを更に伸ばし、生活の利便性を向上させるため道路ネットワークの強化に取り組んでいく。

1. 幹線道路の整備、2.三環状道路等の高速道路ネットワークに係わる取組の推進

### 取組2. 交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の推進

快適な生活、訪れやすさに磨きをかけるため、鉄道ネットワークを含めた地域の特性や多様なニーズに合わせた移動手段の充実、交通環 境整備に取り組んでいく。

- 1. 鉄道ネットワークの強化、2. 地域の特性・ニーズにあった移動手段の充実、3. 交通環境整備、
- 4. 自転車の利用環境整備

### 取組3.地域の特色を活かした地域振興・観光振興

多摩地域ならではの観光振興を促進させるため、観光インフラの整備を進めるとともに、新たなコンテンツの創出と既存コンテンツのさ らなる魅力向上を図り、情報発信することで多摩地域の認知度向上に取り組んでいく。

1. 多彩で魅力的なコンテンツの開発・支援、魅力発信、2. 観光インフラの整備

# 取組1 道路ネットワークの強化

## 1. 幹線道路の整備

事業名	局名	事業概要
東京における都市計画道路の整備方針(仮称)	都市整備局	①都市計画道路ネットワークの検証 ②優先整備路線の検討 ③道路空間再編の検討
多摩南北・東西道路の整備	建設局	多摩地域の主要な骨格幹線道路である多摩南北・東西道路等の完成に向け、整備を推進する。 [主な実施路線]  ○南北道路 … 2035年度末までに目標整備率95%  <事業中> (府中所沢・鎌倉街道線) ・町田3・3・8号 (本町田、本町田2期、薬師池、薬師池2期) ・国分寺3・2・8号 ・小平3・2・8号 (五日市街道~青梅街道) ・東村山3・3・8号 (本町) ・東村山3・3・8号 (久米川) (立川東大和線) ・立川3・3・30号 (都道145号~泉体育館駅付近)  <事業化準備> (立川東大和線) ・国立3・3・15号

事業名	局名	事業概要
多摩南北・東西道路の整備	建設局	○東西道路 … 2035年度末までに目標整備率81%

事業名	局名	事業概要
優先整備路線の計画的な整備	建設局	多摩南北・東西道路以外の優先整備路線についても、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」等に基づき、計画的な事業化に取り組む。 [主な実施路線] 〈事業中〉 ・八王子3・4・28号、町田3・4・18号(綾部、野津田町2期)、多摩3・4・15号(百村)、調布3・4・18号、調布3・4・2号、西東京3・3・14号、西東京3・4・13号、東村山3・4・15の1号、国分寺3・4・11号(東元町)、町田3・3・36号(高ヶ坂I期)、調布3・4・17号(野川大橋北)、調布3・4・10号(若葉町)、青梅3・4・13号(長岡長谷部) 〈事業化準備〉 ・府中3・4・3号(I期・II期)
三環状関連の幹線道路の整備	建設局	外環道の整備に併せ、中央ジャンクション周辺のまちづくりを促進する。 また、外環道や圏央道等の高速道路としての機能を最大限に発揮することや、周辺生活道路への通過交通の流入を極力抑えるための道路整備に取り組む。 [主な実施路線] <事業中> ・三鷹3・4・12号、三鷹3・4・3号線 (中央JCT ~補219)、 八王子3・3・74 号北西部幹線道路3工区 (西寺方町)
拠点駅周辺や土地区画整理事業に関連する道路整備	建設局	立川駅や八王子駅など、多摩地域の拠点駅周辺において道路整備を推進し、渋滞解消に取り組む。 [主な実施路線] <事業中> ・立川3・2・38号、昭島3・2・11号、昭島3・2・3号、八王子3・3・10号

事業名	局名	事業概要
地域内の幹線道路の整備	建設局	通学路などに利用される狭い生活道路の抜け道としての利用抑制を図るとともに、地域の安全性や快適性を向上させるため、地域幹線道路の整備を推進する。 [主な実施路線] 〈事業中〉 ・国分寺3・4・6号、西東京3・4・13号、福生3・3・30号、立川3・4・25号、小平3・4・24号 〈事業化準備〉 ・府中3・4・3号(I期・II期)
みちづくり・まちづくりパートナー事 業等による市町村支援	建設局	事業化計画における優先整備路線以外であっても地域にとって重要な役割を果たす整備要望が強い都道については、第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業 (11市18路線) により、地元と連携して整備し、地域のまちづくりを促進する。地域に密着した市町村道は、市町村土木補助事業により、道路整備を支援する。
交差点改良 (交差点すいすいプラン)	建設局	右折車線等の設置を行う交差点改良により渋滞緩和を図るため、2025年3月改定予定の「第4次交差点すいすいプラン」に基づき、多摩地域の整備を推進する。 [主な実施路線] 〈事業中〉 ・町田街道(町田市)、府中街道(府中市)、五日市街道(武蔵野市、小平市、あきる野市)
道路のバリアフリー化	建設局	道路のバリアフリー化を図るため、2025年3月改定予定の次期「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき、新たな優先整備路線を追加し整備を推進する。
国道20号八王子南バイパス及び日野 バイパス (延伸、延伸Ⅱ期) の整備	都市整備局	圏央道へのアクセス道路となる国道20号八王子南バイパスや日野バイパス(延伸、延伸II期)など、首都圏の都市間連携を強化する国道の整備を促進する。

## 2.三環状道路等の高速道路ネットワークに係わる取組の推進

事業名	局名	事業概要
首都圏三環状道路の整備促進	建設局	外環道の関越道~東名高速間の早期開通、圏央道の早期全線開通及び4車線化に向けた取組を推進する。 [東京外かく環状道路:60%(2022年4月)] →早期開通に向け整備を促進 [圏央道:90%(2022年4月)]    田央道   日東東道   日東東東   日東東東   日東東東   日東東東東   日東東東東   日東東東東   日東東東東東東東東
一体的で利用しやすい料金体系	都市整備局	2016年4月に導入された首都圏における新たな高速道路料金体系について、より一体的で利用しやすい料金体系の実現を促進するとともに、高速道路料金所のETC専用化を推進する。
中央道の渋滞対策	都市整備局	調布付近及び小仏トンネル付近等においては、慢性的な渋滞が発生しているため、三鷹バス停付近の付加車線の設置等 の渋滞対策に取り組む。

# 取組2 交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の推進

## 1. 鉄道ネットワークの強化

事業名	局名	事業概要
鉄道ネットワークの強化	都市整備局· 建設局	多摩都市モノレールの延伸、中央線の複々線化など、国の交通政策審議会答申において、事業化に向けて検討などを進めるべきとされた路線等について、鉄道事業者をはじめとする関係者との協議・調整を加速し、調整が整った路線から順次事業に着手する。  [多摩地域の対象路線] ・多摩都市モノレールの延伸 (箱根ケ崎方面) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

### 2. 地域の特性・ニーズにあった移動手段の充実

事業名	局名	事業概要
地域公共交通の充実・強化	都市整備局	誰もが移動しやすい利便性の高い都市の実現に向け、地域における効率的な公共交通ネットワークの形成を促進するため、2022年3月に策定した「東京における地域公共交通の基本方針」に基づき、市町村の主体的な取組や地域課題の解決に資する取組に対して技術的、財政的に支援する。
バス運転士不足への多角的な対策の 実施	都市整備局	バス事業者連絡会議等を活用し、バス運転士不足への多角的な対策を進める仕組みを構築する。

事業名	局名	事業概要
多摩・島しょ観光交通促進プロジェ クト	産業労働局	多摩・島しょ地域において、移動アクセス手段の更なる充実を図るため、新たな交通サービスの導入など、自治体等の交通インフラ開発を支援する。

3. 交通環境整備		
事業名	局名	事業概要
連続立体交差事業の推進	建設局	西武新宿線 (東村山駅付近) などの連続立体交差化により、幹線道路との立体交差や踏切の除却を推進し、道路ネットワークの形成を促進するとともに、交通渋滞の解消や鉄道により分断されているまちの一体化を図る。 [実施路線] 〈事業中〉 ・西武新宿線、国分寺線及び西武園線 (東村山駅付近) ・西武新宿線 (井荻駅〜西武柳沢駅間) 〈事業化準備〉 ・JR南武線 (谷保駅〜立川駅間)
リニア新駅 (橋本駅付近) への道路ネットワーク強化とまちづくりの推進	建設局・都市整備局	将来的なリニア中央新幹線開通に向けて、リニア新駅 (橋本駅付近) へのアクセス向上に資する道路の整備を推進し、東京都と神奈川県を結ぶ新たなネットワークを形成することにより、円滑な交通の確保を図る。 稲城市、多摩市、八王子市を経由し、町田街道に接続する南多摩尾根幹線について、渋滞の緩和、広域的な幹線道路機能確保のため、全線4車線とし、幹線道路ネットワークを形成する。 こうしたネットワーク強化とあわせて、多摩イノベーション交流ゾーンにおいて、地域の強みである大学や産業機能の集積を生かしたまちづくりに地元自治体と連携して取り組む。   「主な実施路線] 「主な実施路線] 「事業中> ・多摩3・1・6号南多摩尾根幹線・町田3・3・50号小山宮下線 (開展)・5・7 (関係)・5・7 (関係)・5・7 (関係)・5・7 (関係)・5・7 (関係)・5・7 (関係)・5・7 (関係)・1 (関係)・

事業名	局名	事業概要
スムーズビズの推進	都市整備局	都民や事業者の交通行動の工夫やテレワークの推進、効率的な物流など、快適な通勤環境や企業の生産性の向上に資すると共に、災害時の業務継続や感染症の拡大防止にも役立つことから、ポスター、動画、HP等による広報活動の展開等を継続するとともに、アンケート調査等による効果検証も踏まえ、企業等に効果的な呼びかけを実施する。
鉄道の快適な利用に向けた取組の 推進	都市整備局	鉄道の快適な利用に向け、先端技術活用による輸送力強化や時間差料金制等について、中長期的に実現可能な施策について検討を行う。
横田基地軍民共用化の推進	都市整備局	横田基地の軍民共用化の実現に向けて、ビジネスジェットを含めた民間航空利用のための日米協議を進展させるよう国 に働きかけていく。
踏切対策基本方針(改定)(仮称)	都市整備局	踏切における様々な問題の解決に向けて、東京都における今後の踏切対策について検討する。

## 4. 自転車の利用環境整備

事業名	局名	事業概要
自転車通行空間の整備	建設局	誰もが安全で快適に自転車を利用できるよう、優先整備区間約250km(累計約570km) などの整備に取り組む。 [主な優先整備区間] ・井ノ頭通り(武蔵野市)、芋窪街道(立川市)、鶴川街道(稲城市)、 新奥多摩街道(福生市)、東八道路(三鷹市)
自転車シェアリングの普及促進	環境局	自転車シェアリングについて、一層の普及を図るため、利便性向上や利用促進施策等を推進する。
自転車活用推進重点地区	都市整備局	都や市区町村等の関係主体が連携して集中的に取組を実施し、より良い自転車利用環境の早期実現を図る「自転車活用 推進重点地区」を設定している。 先行的に取り組む地区として「吉祥寺・三鷹・武蔵境地区」を選定し、整備計画を策定して順次取組を実施する。

# 地域の特色を活かした地域振興・観光振興

## 1. 多彩で魅力的なコンテンツの開発・支援、魅力発信

事業名	局名	事業概要	
多摩の魅力発信プロジェクト	総務局	多摩地域の市町村が実施する先進的・特徴的な取組を、幅広い媒体で発信する。あわせて、地域の魅力スポット、地域 資源を活かした子供向けのイベントなどを市町村や地域の多様な主体と連携し、発信する。	
多摩地域における多様な主体との連 携活動促進支援事業	総務局	多摩地域において、複数の市町村と多様な主体との連携による広域的な地域課題の解決や、新たな価値の創造など、先 進的な取組に対し、技術的・財政的支援を実施し、多摩地域の多様な魅力を向上させる。	
パーク・ストリート東京	都市整備局	道路空間を活用し、人が歩いて楽しむまちを創出する取組を一体的に広報・周知する。	
東京ストリートヒューマン1s t事業	建設局	多様な人々が集う、首都東京にふさわしい快適で魅力あるみち空間の創出を図るため、まち並みと調和した道路の景観整備に取り組む。 [整備路線] ・五日市街道 (武蔵野市)、府中街道 (府中市)、府中街道 (国分寺市)、立川昭島線 (立川市)	
河川空間のオープン化	建設局	自然豊かな多摩地域の河川の水辺空間を活かすとともに、水辺の利活用を促進し、にぎわいの創出を図る。	
アニメ等コンテンツを活用した誘客 促進事業	産業労働局	地域におけるアニメ等を活用した誘客の取組への支援を充実し、地域の観光資源としてのアニメ等の活用を一層促立ていく。	
内水面漁業振興対策事業	産業労働局	河川釣り場を観光資源の核として捉えて施設整備を行うことで、釣り場環境を魅力的なものとし、多様な客層の誘致を行う。また、加工品や釣り場環境のPRを行い、内水面漁業の活性化に寄与する。	
東京の多様性を活かした観光まちづ くり推進支援事業	産業労働局	国内外旅行者の多様なニーズを踏まえ、その地域ならではの特性を活かした観光まちづくりを推進し、東京の魅力向上 を図る。	
多摩の観光・産業振興ネットワーク 事業	産業労働局	多摩地域のコーディネート役となる団体に対し助成し、面的・広域的に事業を展開することで、多摩地域への国内外の旅行者誘致とリピーター増加を促進し、多摩地域における観光振興や、観光ビジネスの創出による産業振興の継続・発展を図る。	

事業名	局名	事業概要
環境配慮型旅行推進事業	産業労働局	環境配慮型旅行に係る新たな取組に対して費用を助成するとともに、アドバイザー支援及び広報支援を行う。
地域のサステナブル・ツーリズム 推進事業	産業労働局	経済・文化・環境などの観点から、持続的な観光まちづくりを目的として実施する新たな取組に対して助成し、都内地域の自主的なサステナブル・ツーリズムの取組を推進する。
多摩・島しょアドベンチャーツーリズ ム推進事業	産業労働局	自然や食などの豊富な地域資源を生かした体験型コンテンツの開発や磨き上げを行うなどアドベンチャーツーリズムの 取組を支援し、誘客を促すとともに地域での消費拡大を図る。
多摩・島しょ安定集客促進事業	産業労働局	年間を通じた安定的な集客につながるコンテンツ開発や観光施設の整備等に対する取組を支援し、地域の観光産業の持続的な発展につなげていく。
魅力的な内水面漁場づくり支援事業	産業労働局	禁漁区の設定やキャッチ&リリース区間の設定など多種多様な漁場づくりを行いながら、釣り人、地域住民、漁協と連携した漁場管理を行い、魅力的な漁場づくりを実践するとともに、釣り人の利便性を向上させるために、電子遊漁券の導入を進めていく。これらの取組により、釣り人に魅力的ないつでも魚に会える漁場を作り、釣り人の増加を図り、遊漁料収入を増加させ、都内水面漁協の経営の安定化を図る。
多摩地域誘客促進プロジェクト	産業労働局	多摩地域の多彩な魅力の認知度を更に向上させるため、都内外に向けた観光プロモーションを行う。
多摩地域魅力PR事業	産業労働局	多摩地域の魅力を様々な情報発信ツールを活用したプロモーションを行うことで、国内外の旅行者への認知を高め、多摩地域への誘客を促進する。
地域資源発掘型プログラム事業	産業労働局	多様な主体が共同で実施する観光資源の発掘や磨き上げの取組を支援する。

# 2. 観光インフラの整備

事業名	局名	事業概要
観光案内所の運営	産業労働局	国内外から東京を訪れる旅行者へ観光情報を提供するため東京観光情報センター等を運営する。
多摩地域におけるMICE拠点の育成 支援	産業労働局	MICEの開催効果を都内全体へ波及させるため、多摩地域におけるMICE受入れ施設が一定程度集積する地域を多摩ビジネスイベンツ重点支援エリアとして選定し、拠点としての重点的な支援を行う。 [多摩地域のMICE拠点指定エリア] ・八王子エリア、立川エリア
多摩地域におけるMICE誘致促進事業	産業労働局	多摩地域におけるMICE誘致を促進するため、多摩地域でのMICE開催を予定している主催者に対して、地域の特性を踏まえた支援を実施する。
観光インフラ整備支援事業	産業労働局	デジタル技術を活用した混雑緩和対策など、旅行者が集中する地域での住民生活等への影響を防止するための対策について、市区町村が地域の実情に応じて行う取組への支援を充実する。
多摩・島しょ地域観光課題解決事業	産業労働局	多摩・島しょ地域の観光産業の課題解決に向けた取組の支援や取組状況の周知により、多摩・島しょ地域の観光産業の 持続的な発展を進めていく。
多摩・島しょ地域観光施設整備等補 助事業	産業労働局	多摩・島しょ地域の市町村が行う観光施設整備や情報発信、観光振興イベント等の事業を支援する。
文化財情報の外国人旅行者等への提供	教育庁	外国人観光客が訪れる魅力的な観光エリアを創出するため、外国語による文化財の情報提供を運営するとともに、文化 財の案内板の多言語化を進める。

# 【主な事業の3か年の取組】

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
東京における都市計画道路の整備方針(仮称)	2025年度中の策定に向けて検討	_	-
多摩南北・東西道路の整備	1か所完成	1か所開通	整備推進
三環状関連の幹線道路の整備	2か所事業化、1か所完成 ※東京都全体を記載	整備推進 ※東京都全体を記載	整備推進 ※東京都全体を記載
拠点駅周辺や土地区画整理事業に関連する 道路整備	整備推進	整備推進	整備推進
地域内の幹線道路の整備	3か所事業化、4か所完成 ※東京都全体を記載	4か所事業化、1か所開通、1か所完成 ※東京都全体を記載	3か所事業化、1か所開通、3か所完成 ※東京都全体を記載
みちづくり・まちづくりパートナー事業等に よる市町村支援	財政的・技術的支援	財政的・技術的支援	財政的・技術的支援
交差点改良 (交差点すいすいプラン)	新計画に基づき整備を推進	新計画に基づき整備を推進	新計画に基づき整備を推進
道路のバリアフリー化	新計画の中で検討	新計画の中で検討	新計画の中で検討
首都圏三環状道路の整備促進	整備促進	整備促進	整備促進
一体的で利用しやすい料金体系	都市部 (圏央道及びその内側) において、 ETC専用化概成	高速道路を更にスムーズで快適にする取組 を推進	高速道路を更にスムーズで快適にする取組 を推進

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
鉄道ネットワークの強化	関係者との協議・調整 (調整がついた路線から順次事業に着手)	関係者との協議・調整 (調整がついた路線から順次事業に着手)	関係者との協議・調整 (調整がついた路線 から順次事業に着手)
地域公共交通の充実・強化	「地域公共交通の基本方針」を踏まえ、市町村の主体的な取組や地域課題の解決に 資する取組を支援	「地域公共交通の基本方針」を踏まえ、市 町村の主体的な取組や地域課題の解決に 資する取組を支援	新たな基本方針を踏まえ、市町村の主体的な取組や地域課題の解決に資する取組を支援
バス運転士不足への多角的な対策の実施	DX技術の活用、交通ネットワークの再構築等の検討	DX技術の活用、交通ネットワークの再構築等の検討	新たな「地域公共交通の基本方針」に基づ く取組を推進
連続立体交差事業の推進	1路線2か所で整備推進	1路線2か所で整備推進	1路線2か所で整備推進
リニア新駅 (橋本駅付近) への道路ネットワーク強化とまちづくりの推進	・整備推進(建設局) ・各拠点等における戦略プロジェクトのフォローアップ等(都市整備局) ・まちづくりマッチングシステムによる支援(都市整備局) ・新たな道路・交通ネットワークをいかしたまちづくり支援(都市整備局) ・特徴を踏まえたエリアにおけるプロジェクト等の支援(都市整備局)	・整備推進 (建設局) ・各拠点等における戦略プロジェクトのフォローアップ等 (都市整備局) ・まちづくりマッチングシステムによる支援(都市整備局) ・新たな道路・交通ネットワークをいかしたまちづくり支援 (都市整備局) ・特徴を踏まえたエリアにおけるプロジェクト等の支援 (都市整備局)	・整備推進 (建設局) ・各拠点等における戦略プロジェクトのフォローアップ等 (都市整備局) ・まちづくりマッチングシステムによる支援(都市整備局) ・新たな道路・交通ネットワークをいかしたまちづくり支援 (都市整備局) ・特徴を踏まえたエリアにおけるプロジェクト等の支援 (都市整備局)
スムーズビズの推進	・HPや動画、広告等による広報活動の展開 ・企業等への呼びかけの実施 ・アンケート調査等による定着状況の把握	・HPや動画、広告等による広報活動の展開 ・企業等への呼びかけの実施 ・アンケート調査等による定着状況の把握	・HPや動画、広告等による広報活動の展開・企業等への呼びかけの実施・アンケート調査等による定着状況の把握

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
鉄道の快適な利用に向けた取組の推進	・施策の展開に向けた検討・施策の周知・啓発活動	・施策の展開に向けた検討・施策の周知・啓発活動	・施策の展開に向けた検討・施策の周知・啓発活動
横田基地軍民共用化の推進	国等との協議・調整	国等との協議・調整	国等との協議・調整
自転車通行空間の整備	約30km整備 ※数値は、多摩地域を含む東京都全体の ものを記載	約31km整備 ※数値は、多摩地域を含む東京都全体の ものを記載	約31km整備 ※数値は、多摩地域を含む東京都全体の ものを記載
自転車シェアリングの普及促進	・普及促進に向けたPRの実施 ・利用エリアの広域化に向けた取組の推進 ・公共用地へのポート設置支援 ・「区市町村環境政策加速化事業」による 導入支援	・普及促進に向けたPRの実施 ・利用エリアの広域化に向けた取組の推進 ・公共用地へのポート設置支援 ・「区市町村環境政策加速化事業」による導 入支援	・利用エリアの広域化に向けた取組の推進・公共用地へのポート設置支援
自転車活用推進重点地区	重点地区部会の開催による取組の推進	重点地区部会の開催による取組の推進	重点地区部会の開催による取組の推進
多摩の魅力発信プロジェクト	多摩地域の市町村の先進的・特徴的な取組 や地域の魅力を市町村と連携して広く発信	継続実施	継続実施
多摩地域における多様な主体との連携活動 促進支援事業	市町村と多様な主体との連携活動を支援	市町村と多様な主体との連携活動を支援	市町村と多様な主体との連携活動を支援
パーク・ストリート東京	道路空間等を活用し、人が歩いて楽しむま ちを創出する取組を一体的に広報・周知し、 展開	道路空間等を活用し、人が歩いて楽しむま ちを創出する取組を一体的に広報・周知し、 展開	道路空間等を活用し、人が歩いて楽しむま ちを創出する取組を一体的に広報・周知し、 展開

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
東京ストリートヒューマン1st事業	1箇所で工事着手予定 ※数値は、多摩地域を含む東京都全体の ものを記載	1箇所で工事着手予定 ※数値は、多摩地域を含む東京都全体の ものを記載	6箇所で工事着手予定 ※数値は、多摩地域を含む東京都全体の ものを記載
河川空間のオープン化	河川空間のオープン化に関する取組を推進	河川空間のオープン化に関する取組を推進	河川空間のオープン化に関する取組を推進
環境配慮型旅行推進事業	2023年度、2024年度採択事業を継続支援	2024年度採択事業を継続支援	事業終了
地域のサステナブル・ツーリズム推進事業	地域における持続可能な観光まちづくりに 係る取組を支援することで、都内のサステ ナブルツーリズムの推進を図る。	地域における持続可能な観光まちづくりに 係る取組を支援することで、都内のサステ ナブルツーリズムの推進を図る。	_
多摩・島しょアドベンチャーツーリズム推進 事業	多摩地域全域を対象に、アドベンチャーツーリズムに係る新たな取組に対して費用を助成 新規採択10件/年(最長2年間支援)	2025年度の取組を踏まえ検討	2025年度の取組を踏まえ検討
多摩・島しょ安定集客促進事業	多摩地域全域を対象に、安定集客促進に 係る新たな取組に対して費用を助成 新規 採択10件/年(最長2年間支援)	2025年度の取組を踏まえ検討	2025年度の取組を踏まえ検討
多摩地域誘客促進プロジェクト	多摩地域への誘客のため、都内外に向けて 多彩な魅力の認知度の更なる向上に向けた 観光プロモーションを行う。	2025年度の取組を踏まえ検討	2025年度の取組を踏まえ検討
多摩地域魅力PR事業	多摩地域全域を対象に、WEBサイトや SNS等による情報発信を実施	2025年度の取組を踏まえ検討	2025年度の取組を踏まえ検討
地域資源発掘型プログラム事業	観光資源の発掘や磨き上げに係る取組を支援	観光資源の発掘や磨き上げに係る取組を支援	観光資源の発掘や磨き上げに係る取組を支援
多摩地域におけるMICE拠点の育成支援	引き続き実施	引き続き実施	2025年度の取組を踏まえ検討
多摩地域におけるMICE誘致促進事業	引き続き支援を実施	引き続き支援を実施	2025年度の取組を踏まえ検討

# 図分6 産業が根付き・働く場が充実、人が活気に満ちる

### 具体的な取組(概ね3か年で実施する取組)

### 取組1. イノベーションの創出、企業への支援や地域産業の振興

イノベーションの創出、企業の成長・経営の安定や地域産業の振興に向けて、多摩地域の特性を活かしながら、スタートアップの創出や 中小企業への支援、ものづくり産業の振興、商店街の活性化などに取り組んでいく。

1. イノベーション、2. スタートアップ、3. 中小企業・地域産業

### 取組2.地域の特色を活かした農林水産業の振興

農地の保全や新規就農者の増加に向けた雇用就農の推進、東京産食材の流通拡大など、都市農業の振興に向けた施策の強化及び、多摩産 材の更なる利用拡大に向けた需要の創出や情報発信力の強化による林業の持続的な成長を後押ししていく。

1. 都市農業の活性化、2. 林業の産業力強化、3. ブランド化

# 図分6 取組1 イノベーションの創出、企業への支援や地域産業の振興

## 1. イノベーション

事業名	局名	事業概要	
東京都立大学における5G等を活用 した最先端研究や社会実装の展開	総務局	南大沢キャンパスと日野キャンパスに整備した、日本最大級のローカル5G環境を活用し、先進的な研究や産学公連携を通じて、Society5.0に向けた社会実装に繋がる取組を推進する。	
多摩イノベーションエコシステム促進 事業	産業労働局	多摩地域において、中小企業や大学・研究機関、スタートアップ等の多様なプレイヤーが交流し連携を強め、新たな製品やサービスの社会実装を進める取組を支援することで、イノベーションを起こし続けるエコシステムを創出する。	
多摩地域におけるイノベーション支援 施設の運営	産業労働局	「未来の東京」戦略における、多摩イノベーションパーク構想実現に向け、多摩地域を中心としたイノベーションエコシステム形成を促進するため、旧労働相談情報センター八王子事務所及び国分寺事務所を暫定的に利用し、中小企業等のイノベーション創出を支援する施設を運営する。	
TOKYO地域資源等を活用したイノベーション創出事業	産業労働局	東京の「地域資源」(鉱工業、農林水産物)を活用する、あるいは東京の都市課題の解決につながる中小企業等の新り 新サービスの開発・改良を支援する。	
多摩ものづくりスタートアップ起業家 育成事業	産業労働局	ものづくり起業家の掘起しを行い、既存の中小企業などの製造業との連携を促進し、次世代のスタートアップ起業家へと 育成することで、創業機運を醸成、ものづくり起業家を輩出していく。	
広域ものづくりネットワーク形成支援 事業	産業労働局	多摩地域を中心とした活発なイノベーション創出を広域で推進するため、複数の中小企業等の連携によるものづくりネットワークを広域で組成し、大手企業等への提案や新事業展開に向けた連携体制の構築を支援するとともに、併せて提案用の試作品開発等の支援も行うことで、新たな産業分野や市場等への参入を支援する。	

事業名	局名	事業概要
社会実装参画による多摩イノベーション創出事業	産業労働局	「未来の東京」戦略における、多摩イノベーションパーク構想実現に向け、多摩地域を中心としたイノベーション創出を促進するため、中小企業に対して大学・研究機関等が行う研究開発の社会実装への参画などを支援し、半導体、エネルギーなどの先端技術産業等への参入を促していく。また、先端技術等の社会実装を促進することで、都内産業の活性化への貢献も図る。
若手・女性リーダー応援プログラム	産業労働局	商店街の活性化を図るため、商店街で女性や若手が新規開業するに当たって、店舗の改装等に要する経費を一部助成し、 商店街の新たな担い手となる開業者の育成と支援を行う。また、チャレンジショップ「創の実」吉祥寺において店舗運営の 経験の場を提供する。
多摩イノベーション総合支援事業	産業労働局	オープンイノベーション志向の大手企業等からの技術・開発ニーズに応えることや大学等との連携などを契機に、ゼロエミッション分野などの成長産業分野への参入、新市場への対応、より高いレベルの技術・製品開発を促し、イノベーション創出を促進するとともに、多摩イノベーションパーク構想の実現に寄与する。

## 2. スタートアップ

事業名	局名	事業概要
創業支援拠点(多摩)の運営	産業労働局	創業に関心のある誰もが利用でき、アイデアの具体化から事業化までをワンストップでサポートする「TOKYO創業ステーションTAMA (立川市)」を運営する。起業経験のあるコンシェルジュが初期段階の相談にきめ細かく対応するほか、先輩起業家との交流イベント等を開催する。さらに、事業アイデアの具体化に向けたコンサルティングや資金調達、税務、マーケティング、店舗やオフィスのプラン等の専門相談を実施し、創業を目指す方々の裾野拡大を図る。
スタートアップの創出・育成支援の強 化及び産学公連携の推進	総務局	東京都立大学日野キャンパスの「TMU Innovation Hub」を活用したスタートアップの創出・育成支援策を展開するとともに、イノベーション創出を促すためのプラットフォームである「TAMA-LEAP」により産学公連携を推進する。こうした取組を通じて、スタートアップ企業数の増加など、多摩地域の産業振興・地域の活性化に貢献する。

# 3. 中小企業・地域産業

事業名	局名	事業概要	
商店街が行う移動困難者への買い物 サービスの支援	産業労働局	宅配サービスや送迎サービス等、移動困難者が地域で安心して買い物できるような商店街の取組を支援する。	
多摩産業交流センターの管理	産業労働局	多摩地域の持つ産業集積の強みを生かし、広域的な産業交流の中核機能を担うことにより、東京都における産業の振 産業労働局 を図るため、2022年10月に開業した多摩産業交流センターを管理運営し、展示室、会議室等の貸出を行う。 施設名:多摩産業交流センター(愛称:東京たま未来メッセ)	
産業サポートスクエア・TAMA	産業労働局	多摩地域の産業支援拠点である「産業サポートスクエア・TAMA (昭島市)」において、中小企業の経営・技術支援、農林水産業の支援、更には職業能力開発・人材育成の支援などを行い、企業のネットワーク形成、産学公連携開発プロジェクトの推進、スマート農業の推進プラットフォームの構築などを進めていく。	
小規模企業対策(地域持続化支援事業)	産業労働局	小規模企業の事業承継・継続に向けた支援拠点を設置し、専門家派遣などにより小規模事業者が抱える事業承継や経営資源の承継等の課題解決を支援するとともに、商工会や商工会議所が取り組む地域ブランド開発等の事業を促進し、地域全体の活性化を図る。 [支援拠点(多摩地域)] ・東京都商工会連合会(多摩・島しょ)2 ・町田商工会議所(多摩)1	
都内ものづくり企業地域共生推進事業	産業労働局	地域との共生を目指すために工場の改修等に主体的に取り組む中小企業に対して、市区町村と連携し、必要な経費の一部を補助する。	
地域産業成長支援事業	産業労働局	多様な主体の協業・参画や自己変革への挑戦を促し、地域産業を成長させる取組など、市区町村が地域産業の振興に向けて行う事業を支援する。	
東京都スマート商店街推進事業	産業労働局	商店街全体のキャッシュレス化の推進やデジタルスタンプカード等のアプリ開発などのデジタル化に取り組む商店街に対し、コーディネーターの派遣や必要な機器の購入等に係る経費を補助し、導入前から導入、導入後までを支援するとともに、商店街におけるデジタル化の取組の発信・PRを行う。	
商店街チャレンジ戦略支援事業	産業労働局	商店街の振興を図り、中小商業の経営の安定・発展及び地域経済の活性化に寄与することを目指して、商店街等が行う イベント事業及び活性化事業に対し、市区町村と連携して支援を行う。	
経営統合等による産業力強化支援事業	産業労働局	産業力の強化を図るため、サプライチェーン全体の付加価値向上につながる経営統合等を契機とした新たな取組を支援 する。	
ファンドを活用した多摩・島しょ地域 における中小企業支援	産業労働局	ファンドからの出資を通じて、多摩・島しょ地域において事業展開を行うベンチャー企業や中小企業を後押ししていくことで、地域における経済の持続的な発展を促進する。	
物流拠点の整備促進	都市整備局	「東京都西南部の流通業務施設に関する整備方針」に基づき、八王子市川口地区及び青梅市今井地区において、東京及び首都圏の物流機能を支える、物流拠点の整備に向けた関係市の取組を支援する。	

# 地域の特色を活かした農林水産業の振興

## 1. 都市農業の活性化

事業名	局名	事業概要	
東京型スマート農業の新展開	産業労働局	東京農業のような狭い農地でも高収益が得られる農業経営の確立に向けて、東京都では産官学の連携等により東京型のスマート農業技術の研究開発を進める。また、農林総合研究センターが普及センターや民間等とも協力の上、実証展示や普及啓発・情報発信等も行い、スマート農業技術による課題解決を進めていく。	
チャレンジ農業支援事業	産業労働局	公益財団法人東京都農林水産振興財団 (立川市) 内にチャレンジ農業支援センターを設置し、経営改善に意欲ある農業者とそのグループ、団体に対し、新たな取組を支援し、東京の強みを活かした魅力ある農業経営の展開を図るとともに、「稼ぐ農業」を推し進めて東京農業の産業力を強化する。	
東京農業アカデミー事業	産業労働局	公益財団法人東京都農林水産振興財団等の関係機関と一体となって、就農検討期~就農準備期~就農初期~経営発展期までの個々の農業者のステージに応じた支援メニューにより、就農からステップアップまでをトータルで支援する。	
多様な担い手育成支援事業	産業労働局	市区町村等と連携し、副業的農業希望者や援農ボランティア等の多様な担い手を育て、農業への参画を促す体制を対することで、担い手を確保・育成し、農地保全・東京農業の持続的発展を実現する。	
就農準備支援事業	産業労働局	未利用都有地を活用した農場を整備し、新規就農希望者が都内で農地を賃借できるまでの一定期間の営農を実現であわせて、就農後の早期経営安定を支援するとともに、就農地への定着の円滑化を実現する。	
小規模土地改良事業	産業労働局	国庫補助事業対象外の小規模な土地改良事業に対して支援を行い、地域の実状に即した整備、営農体系の合理化を図るとともに、農業生産性の向上に資する。	
農作物獣害防止対策事業	産業労働局	野生獣による農作物の被害軽減を図るため、防除施設の整備、野生獣の追払い及び有害鳥獣捕獲等を適切に組み合わ せて実施するとともに、講習会の実施等ソフト面での支援を実施する。	

事業名	局名	事業概要
生産緑地買取·活用支援事業	産業労働局	市区の生産緑地買取りを支援するとともに、高収益農業を目指す農家を育成する研修施設や農福連携のための農園を市区が整備する際、必要な施設整備に対して支援する。また、農的活用の運営を軌道に乗せるための初期費用を支援する。
都市農地活用推進モデル事業	産業労働局	生産緑地の貸借、買取申出された農地の公による買取を促進し、都市農地の活用と保全を加速するため、貸借した農地を活用した高齢者向けの「セミナー農園」の整備、買取申出された農地を活用した新たな栽培技術活用を目指す農業者向けの「インキュベーション農園」の整備などにより、都が生産緑地の活用モデルを示していく。
農地長期貸借促進奨励事業	産業労働局	新規就農者や経営規模の拡大を図る農家等へ長期間の農地の賃借権等の設定を行う農地所有者に対して奨励金を交付し、農業の担い手を育成するとともに、農地保全及び有効利用を図る。
生産緑地を活用した体験農園等普及事業	産業労働局	生産緑地の貸借制度を活用した農地保全モデル農場を普及させるため、同様の取組を検討・実施する自治体や民間事業者に対し、その後押しとなる支援を行う。
東京の農林水産業魅力発信プロジェ クト	産業労働局	農林水産業の活性化と担い手確保を図るため、農林水産業の若手リーダーが、都主催イベント等の場で東京の農林水産業の魅力をPRするとともに、その活動をインフルエンサーを活用してSNS等で広く効果的に発信する。
東京都工コ農産物販売力強化事業	産業労働局	PRに効果的な都心エリアにおいて、認証の認知度向上及び情報発信・PR販売を行い、認証農産物の意義や価値を消費者に伝えることで、消費行動の変容を導き高価格販売を目指す。
東京農業経営強靱化事業	産業労働局	東京農業をけん引する意欲ある経営体に対し、生産性の高い農業を展開するための施設整備や農業機械の導入を支援し、 経営の強靱化を図ることで東京農業を魅力ある産業に育成する。
東京の農林水産プロモーション事業	産業労働局	東京の農林水産業の魅力や新鮮で安全・安心な東京産農林水産物を幅広くPRすることで、東京の農林水産業に対する 理解の促進を図っていく。
江戸東京野菜生産流通拡大事業	産業労働局	江戸東京野菜は、生産規模が小さく品質にばらつきがあるなど、供給面にあたっての課題がある。安定生産と規格統一のため産地化を推進し、流通改善対策の推進による供給力強化を図る。
とうきょう元気農場の運営	産業労働局	とうきょう元気農場 (八王子市) において、農場体験見学会や都心の小中学校の給食等へ生産した農産物の供給などを行い、地産地消の一層の促進や農業への理解、生産者への感謝の気持ちの醸成を図る。
新規就農者初期投資支援事業	産業労働局	就農時に必要となる施設や機器等の導入を補助することで、初期投資の負担を緩和し、農業経営の早期安定、新規就農者の定着を図る。
農業体験農園の開設支援事業	産業労働局	農地の多面的機能を発揮する農業体験農園の開設を後押しする。

# 2. 林業の産業力強化

事業名	局名	事業概要	
林業先進技術導入事業	産業労働局	林業労働力の不足や、都市部における木材需要へ対応するためには、先進技術を活用した生産性の向上や、施業の効率 化が不可欠である。そこで、東京の森林において、先進技術による林業機械等を導入するための支援を行う。	
森林経営効率化支援事業	産業労働局	林業経営体等が森林所有者から施業や経営を受託し、施業の集約化により森林整備の効率化を進めるため、不明瞭な森 林境界の明確化に対して支援を行う。	
林業労働力総合対策事業	産業労働局	林業労働力の実態把握を継続的に行いながら、林業技術者の確保・育成を図るとともに、林業技術者を安定的に雇用できるよう林業経営体等の強化を推進する。	
林業機械化促進事業	産業労働局	先進技術の積極的な活用の促進により、多摩産材の供給力を拡大する。	
シカ害防止対策	産業労働局	苗木への食害等の林業被害を防止するため、東京都第二種シカ管理計画及び実施計画に基づき、市町村が実施する頭 数管理 (管理捕獲) を支援する。	
間伐材供給促進事業	産業労働局	搬出間伐を推進しながら自伐林家や森林所有者が収益を確保するため、森林作業道の整備や林業機械の導入等に対して 支援を行う。	
伐採を促進する契約合意支援事業	産業労働局	森林の所有者及び境界を明確にするために必要な支援を集中的に行い、伐採促進につながる環境を整備していく。	
伐採・搬出技術者育成事業	産業労働局	日の出町に整備した研修施設において、伐採・搬出を行うために必要な専門的な知識や技術の習得を図り、高度な技術 者を育成するための研修 「東京トレーニングフォレスト」 を実施する。	

# 3. ブランド化

事業名	局名	事業概要	
TOKYO X ブランド強化支援	産業労働局	新たなトレーサビリティシステムを導入して、消費者が流通経路や生産地等の情報を確認できる仕組みを構築し、TOKYO X ブランドの信頼性向上を推進する。これにより、TOKYO Xが東京都産食材の一角を担う重要なパーツとなるためのブランド力強化を図る。あわせて、引き続き生産基盤強化を行っていく。	
新東京都GAP推進事業	産業労働局	国のGAPガイドラインの国際水準対応に伴い、国際水準に対応した新たな東京都GAPの認証取得を推進する。新東京都GAPのPR、認証農産物の流通拡大のため、大規模商談会への出店、マッチング商談会の開催、小売店での販売イベント等を実施する。	
農林水産物認証取得支援事業(食料安全課)	産業労働局	持続可能性に配慮した (SDGs)農林水産業の実現に向けて、国は国際水準の認証 (JGAP、SGEC、新MEL等の民間認証) 取得を推進している。また、これらの民間認証を、国内および海外への広域流通において必須とする流通業者等が増加し ている。そこで、都内認証取得対象者への新規認証取得、認証取得更新等に要する費用を支援する。	
農林水産物認証取得支援事業(森林課)	産業労働局	森林管理者・製材・木材加工流通事業者等への森林認証 (FM (森林管理) 認証やCoC (木材加工流通過程の管理) 認証)の取得・維持更新に要する費用を支援し、認証の維持更新及び取得の拡大を図る。	
多摩産材の利用拡大	産業労働局	都民共通のかけがえのない財産である多摩の森林の循環を継続するため、木の良さや木材を使う意義を継続的にPRするとともに、商業施設や公共建築物等での多摩産材の利用拡大を推進し、多摩地域の林業・木材産業の活性化を図る。また、多摩産材情報センター(青梅市)等において、多摩産材に関する情報を一元化して提供するとともに、供給者と利用者のコーディネートを実施するほか、デジタル技術を活用して伐採情報を共有するなど、多摩産材の利用拡大を図る。	
とうきょうの木ブランド推進事業	産業労働局	「とうきょうの木」ブランドの付加価値を確立し、積極的な広報・PRを行うことで需要拡大を図るとともに、川上から川下までの連携を強化し、引き続き東京の木多摩産材を適正に管理する体制を整備していくことで、需要に対応できる供給体制の構築を図る。	

事業名	局名	事業概要	
中・大規模建築物等の木造木質化促 進事業	産業労働局	中・大規模建築物の木造木質化を実現するため、建築士への講習会や設計・施工業務における支援を行うことにより、中・ 大規模の木造木質化建築物の建築を促進する。	
木の街並み創出事業	産業労働局	多摩産材をはじめとする国産木材を外壁、外構に用いることで、大消費地である東京において木の良さや木を使うことの大切さを継続的に普及PRし、木材の利用拡大を図るとともに、森林整備の促進につなげていく。	
木材利用ポイント事業	産業労働局	多摩産材をほとんど扱ってこなかった工務店や設計者等に対し営業ツールとしての活用を促すことで、多摩産材の販路拡大を図り、多摩地域の森林循環につなげていくとともに、住宅のゼロエミ化に向けた施策との連携により、環境に配慮した住宅の拡大につなげていく。	
木育活動の推進	産業労働局	東京の森林・林業を知る木育アドバイザーの派遣により、木材や森林づくりについて理解を深める木育活動を推進する。	
山村振興等特別対策	産業労働局	地域の創意工夫による活動の計画づくりから、農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組までを総合的に支援し、農山漁村の活性化、自立及び維持発展を推進する。	
東京産ブランド農産物育成ステップア ップ支援事業	産業労働局	都試験研究機関で開発された新品種や新技術を用いて生産される農産物、地域特産農産物などを、次代の東京産ブランド農産物に育成することを目指し、生産者団体が都関係機関等と連携して取り組む、生産からPRまでの活動を包括的に支援する。	
東京産農産物消費拡大支援事業	産業労働局	東京産農産物の消費拡大と販路開拓のため、行政、商工会、観光協会、企業等を巻き込んだ、地域一体の取組を積極的に行う市区町村及び農業協同組合等に対して、その経費の一部を支援し、地産地消を推進していく。	
漁協運営型陸上養殖プロジェクト	産業労働局	民間事業者等と連携し、東京型の陸上養殖ビジネスモデルを創出し、水産業の振興と地域活性化への貢献を実現する。	

# 【主な事業の3か年の取組】

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
東京都立大学における5G等を活用した最 先端研究や社会実装の展開	・ローカル5G環境を活用した研究を推進 ・民間企業等に都立大のローカル5G環境 を提供し、社会実装を促進	・民間企業等に都立大のローカル5G環境 を提供し、社会実装を促進	・民間企業等に都立大のローカル5G環境 を提供し、社会実装を促進
多摩イノベーションエコシステム促進事業	<ul><li>・リーディングプロジェクト支援</li><li>・情報発信</li><li>・次なる種の発掘</li></ul>	<ul><li>・リーディングプロジェクト支援</li><li>・情報発信</li><li>・次なる種の発掘</li></ul>	<ul><li>・リーディングプロジェクト支援</li><li>・情報発信</li><li>・次なる種の発掘</li></ul>
TOKYO地域資源等を活用したイノベーション創出事業	新規採択 30件	未定	未定
多摩ものづくりスタートアップ起業家育成事業	ものづくり起業家に対して、製造業とのマ ッチング支援や開発支援を実施	ものづくり起業家に対して、製造業とのマ ッチング支援や開発支援を実施	ものづくり起業家に対して、製造業とのマッチング支援や開発支援を実施
広域ものづくりネットワーク形成支援事業	ものづくりネットワーク組成、開発プロジェクト支援	継続支援	継続支援
社会実装参画による多摩イノベーション創出事業	社会実装テーマ説明会 1件 助成金採択 3件	社会実装テーマ説明会 1件 助成金採択 3件	継続支援
若手・女性リーダー応援プログラム	自由が丘及び吉祥寺に各3店舗運営	自由が丘及び吉祥寺に各3店舗運営	未定
多摩イノベーション総合支援事業	新技術創出交流会 1回/年	新技術創出交流会 1回/年	新技術創出交流会 1回/年
創業支援拠点 (多摩) の運営	「TOKYO創業ステーション」を立川におい て運営	「TOKYO創業ステーション」を立川におい て運営	「TOKYO創業ステーション」を立川におい て運営
スタートアップの創出・育成支援の強化及び 産学公連携の推進	・TMU Innovation Hubを拠点とし、本学の研究成果などのリソースを活用したスタートアップ創出や大学発スタートアップの支援を展開・多摩地域の大学・研究機関、自治体、金融機関、企業等の多様な機関と連携協力したスタートアップ・エコシステムによる、イノベーション創出を促進・日野研究機器共用センターの運用	・TMU Innovation Hubを拠点とし、本学の研究成果などのリソースを活用したスタートアップ創出や大学発スタートアップの支援を展開・多摩地域の大学・研究機関、自治体、金融機関、企業等の多様な機関と連携協力したスタートアップ・エコシステムによる、イノベーション創出を促進・日野研究機器共用センターの運用	・TMU Innovation Hubを拠点とし、本学の研究成果などのリソースを活用したスタートアップ創出や大学発スタートアップの支援を展開・多摩地域の大学・研究機関、自治体、金融機関、企業等の多様な機関と連携協力したスタートアップ・エコシステムによる、イノベーション創出を促進・日野研究機器共用センターの運用

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
商店街が行う移動困難者への買い物サービスの支援	商店街が行う移動困難者への買い物サービ スを支援	商店街が行う移動困難者への買い物サービ スを支援	商店街が行う移動困難者への買い物サービ スを支援
多摩産業交流センターの管理	施設管理 利用貸出業務 予約受付·利用者調整 施設PR	施設管理 利用貸出業務 予約受付·利用者調整 施設PR	施設管理 利用貸出業務 予約受付·利用者調整 施設PR
小規模企業対策 (地域持続化支援事業)	拠点事業<事業承継・事業継続支援>:専門家派遣 700社 拠点事業<多摩・島しょ地域資源承継支援 事業>:事業承継創出支援や経営資源引継 支援を実施	拠点事業<事業承継・事業継続支援>:専門家派遣 700社 拠点事業<多摩・島しょ地域資源承継支援 事業>:事業承継創出支援や経営資源引継 支援を実施	門家派遣 700社 拠点事業<多摩・島しょ地域資源承継支援
地域産業成長支援事業	市区町村計画に対する補助事業 2024年度~2026年度で計画承認20件程度 一般事業に対する補助事業 支援実施(規模10件) 地域産業実態調査事業に対する補助事業 (多摩・島しょ地域) 支援実施(規模1件) 広域連携事業に対する補助事業 支援実施(規模2件)	市区町村計画に対する補助事業 2024年度~2026年度で計画承認20件程度 一般事業に対する補助事業 支援実施(規模10件) 地域産業実態調査事業に対する補助事業 (多摩・島しょ地域) 支援実施(規模1件) 広域連携事業に対する補助事業 支援実施(規模2件)	未定
東京都スマート商店街推進事業	<ul><li>○商店街デジタル化推進事業</li><li>・商店街補助: 45件</li><li>・東京都によるPR</li><li>○商店街無電柱化推進事業</li><li>・市区町村補助: 2件</li></ul>	未定	未定
商店街チャレンジ戦略支援事業	2,300件	2,300件	2,300件
経営統合等による産業力強化支援事業	資金支援(助成金) 4件、コンサルタントによるサポート4件	資金支援(助成金) 4件、コンサルタントによるサポート4件	資金支援(助成金) 4件、コンサルタントによるサポート4件
ファンドを活用した多摩・島しょ地域におけ る中小企業支援	<ul><li>・ファンド事業者の選定</li><li>・ファンドの組成</li><li>・ファンドへの出資</li></ul>	・ファンドによる資金提供 ・ハンズオン支援	・ファンドによる資金提供 ・ハンズオン支援

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
東京型スマート農業の新展開	研究開発及び普及啓発の取組を継続して 実施	研究開発及び普及啓発の取組を継続して 実施	研究開発及び普及啓発の取組を継続して 実施
チャレンジ農業支援事業	経営改善に意欲ある農業者に対して新たな 取組を支援	経営改善に意欲ある農業者に対して新たな 取組を支援	経営改善に意欲ある農業者に対して新たな 取組を支援
東京農業アカデミー事業	継続	継続	継続
多様な担い手育成支援事業	施設整備、開設準備、施設供用開始	施設運用	_
就農準備支援事業	施設整備、利用者公募、農場開設	農場運用	_
生産緑地買取・活用支援事業	生産緑地の買取・活用に係る費用を助成	生産緑地の買取・活用に係る費用を助成	生産緑地の買取・活用に係る費用を助成
都市農地活用推進モデル事業	セミナー農園事業:農場運営 インキュベーション農園:利用者に貸出	セミナー農園事業:農場運営 インキュベーション農園:利用者に貸出	セミナー農園事業:農場運営 インキュベーション農園:利用者に貸出
農地長期貸借促進奨励事業	都内農地の長期貸借奨励金の交付	都内農地の長期貸借奨励金の交付	都内農地の長期貸借奨励金の交付
生産緑地を活用した体験農園等普及事業	農地保全モデルの情報発信、相談窓口の 設置、アドバイザー派遣等	農地保全モデルの情報発信、相談窓口の 設置、アドバイザー派遣等	農地保全モデルの情報発信、相談窓口の 設置、アドバイザー派遣等
東京の農林水産業魅力発信プロジェクト	インフルエンサーによる発信	インフルエンサーによる発信	_

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
東京都工コ農産物販売力強化事業	販売拠点の設置、エコ農産物を中心とした 販売	継続実施	継続実施
東京農業経営強靱化事業	農業施設等整備の支援	農業施設等整備の支援	農業施設等整備の支援
東京の農林水産プロモーション事業	・SNSを活用したプロモーション ・公式サイトによる記事掲載	・SNSを活用したプロモーション ・公式サイトによる記事掲載	・SNSを活用したプロモーション ・公式サイトによる記事掲載
江戸東京野菜生産流通拡大事業	継続実施	継続実施	_
農業体験農園の開設支援事業	・開設支援 開設希望者、自治体等への講師派遣、相 談業務、指導業務を実施 ・設置に係る情報発信 HPの更新等	・開設支援 開設希望者、自治体等への講師派遣、相 談業務、指導業務を実施 ・設置に係る情報発信 HPの更新等	・開設支援 開設希望者、自治体等への講師派遣、相 談業務、指導業務を実施 ・設置に係る情報発信 HPの更新等
林業先進技術導入事業	検証調査、導入支援	検証調査、導入支援	検証調査、導入支援
林業労働力総合対策事業	<ul><li>技術者の育成研修</li><li>・林業経営体の経営基盤を強化</li></ul>	<ul><li>技術者の育成研修</li><li>・林業経営体の経営基盤を強化</li></ul>	<ul><li>・技術者の育成研修</li><li>・林業経営体の経営基盤を強化</li></ul>
林業機械化促進事業	先進技術の活用による生産性の向上等に向け事業者の林業機械の購入・レンタルに係る経費を助成	先進技術の活用による生産性の向上等に向け事業者の林業機械の購入・レンタルに係る経費を助成	先進技術の活用による生産性の向上等に向け事業者の林業機械の購入・レンタルに係る経費を助成
間伐材供給促進事業	搬出間伐等に対する支援	搬出間伐等に対する支援	_
伐採を促進する契約合意支援事業	森林所有者の特定と境界の明確化の支援	森林所有者の特定と境界の明確化の支援	森林所有者の特定と境界の明確化の支援
伐採・搬出技術者育成事業	研修実施	研修実施	研修実施
TOKYO X ブランド強化支援	ブランド力強化のために、新規生産者を確保する等の生産基盤強化を推進し、種豚導入支援や新規トレーサビリティシステム構築に向けシステムを設計・作成・実装し、PRの強化を行い、ブランド力のさらなる向上を図る。	ブランド力強化のために、新規生産者を確保する等の生産基盤強化を推進し、種豚導入支援や新規トレーサビリティシステム評価を実施し、必要な修正を加えて運用開始し、PRの強化を行い、ブランド力のさらなる向上を図る。	_

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
農林水産物認証取得支援事業 (森林課)	認証取得支援	認証取得支援	認証取得支援
多摩産材の利用拡大	・公共、民間の利用促進 ・供給体制の整備	・公共、民間の利用促進 ・供給体制の整備	・公共、民間の利用促進 ・供給体制の整備
とうきょうの木ブランド推進事業	・「とうきょうの木」の広報・PR ・多摩産材認証制度の強化	・「とうきょうの木」の広報・PR ・多摩産材認証制度の強化	_
中・大規模建築物等の木造木質化促進事業	・中大規模建築物における設計・施工業務 の支援 ・建築士への講習会等を実施	・中大規模建築物における設計・施工業務 の支援 ・建築士への講習会等を実施	・中大規模建築物における設計・施工業務 の支援 ・建築士への講習会等を実施
木の街並み創出事業	民間建築物の外壁や外構等の木質化を 促進	民間建築物の外壁や外構等の木質化を 促進	民間建築物の外壁や外構等の木質化を 促進
木材利用ポイント事業	基準を満たした戸建住宅の新築者及びリフォームを行った者に対し、東京の特産物等と交換できる木材利用ポイントを交付	基準を満たした戸建住宅の新築者及びリフォームを行った者に対し、東京の特産物等と交換できる木材利用ポイントを交付	基準を満たした戸建住宅の新築者及びリフォームを行った者に対し、東京の特産物等と交換できる木材利用ポイントを交付
木育活動の推進	・教員等を対象とした木育体験プログラムを実施 ・都内の学校を対象に多摩産材等を副教材として提供 ・とうきょうの木 木工・工作コンクールを開催	事業効果を検証の上事業実施を検討	事業効果を検証の上事業実施を検討
東京産ブランド農産物育成ステップアップ 支援事業	継続実施	_	_
東京産農産物消費拡大支援事業	地域における地産地消のための取組を支援	_	-
漁協運営型陸上養殖プロジェクト	東京型陸上養殖ビジネスモデルの創出に向 けた基盤整備	東京型陸上養殖ビジネスモデルの創出に向 けた飼育試験	東京型陸上養殖ビジネスモデルの創出に向 けた飼育試験

# 働きやすく、様々な人のライフスタイルに応える

### 具体的な取組(概ね3か年で実施する取組)

### 取組1. 誰もが輝く働き方の実現

テレワークの推進や、若者やシニア、障害者など多様な人材に向けた就業支援の強化により、全ての人が生き生きと働くことができる環 境を整備していくとともに、女性の活躍を推進する。

1. 働き方、2. 女性活躍

### 取組2.安心して子育てができる環境づくり

保育園や学童クラブの整備などを通じ、働くママパパが仕事と家庭を両立し、安心して子育てができる環境づくりを推進するとともに、 結婚支援にも取り組んでいく。

1. 子育て支援、2. 結婚支援

# 誰もが輝く働き方の実現

# 1. 働き方

事業名	局名	事業概要	
サテライトオフィス設置等補助事業	産業労働局	テレワークを新たな日常の働き方として定着させるため、テレワークの一形態であるサテライトオフィスについて、民間事業者による市町村部への設置や自治体等による設置の費用及び運営費の一部を助成し、サテライトオフィスの整備を促進する (新規受付は2024年度まで)。	
テレワークの導入・定着支援	産業労働局	中小企業等を対象に、テレワーク機器の導入・拡充に係る経費を助成するとともに、「テレワーク東京ルール実践企業宣言制度への登録やテレワーク推進リーダーによるテレワーク推進を図る。 また、「TOKYOテレワークアプリ」において、周辺のサテライトオフィスの位置情報やセミナー・実践事例等の役立情報を発信するなど、テレワークの導入及び定着に向けた支援を行う。	
しごとセンター多摩の運営	産業労働局	東京しごとセンター多摩において、若年層から高齢者まで幅広い年齢層の求職者を対象に、キャリアカウンセリング、セミナー・能力開発、求人情報の提供など、雇用就業に関する一貫したサービスをワンストップで提供する。	
就職チャレンジ多摩事業	産業労働局	多摩地域において、セミナーとグループワークを経て、企業内実習やマッチング支援を行うプログラムを提供し、正規雇用化の支援の強化を図る。	
障害者雇用就業総合推進事業	産業労働局	障害者の雇用・就業機会の拡大を図るため、普及啓発、相談及び地域の就労支援機関等と連携した就業支援など、障害者の一般就労に向けた各種支援を実施する。	
多摩地域若者・中小企業交流支援 事業	産業労働局	多摩地域に多くの大学や中小企業が立地している特性を踏まえ、若者に地元企業を理解する機会を提供するため、東京 しごとセンター多摩より大学等に講師を派遣するとともに、若者と企業経営者等との交流会等を開催する。	

事業名	局名	事業概要	
公共職業訓練の実施	産業労働局	離職者等を対象として、新たな職業に必要な基礎的技能等を実践的に習得するための公共職業訓練を実施する。 [多摩地域の訓練校] ・多摩職業能力開発センター(昭島市) ・多摩職業能力開発センター八王子校 (八王子市) ・多摩職業能力開発センター府中校 (府中市) ・東京障害者職業能力開発校 (小平市)	
TOKYO障害者マッチング応援フェ スタ	産業労働局	東京労働局や東京しごと財団と連携して、障害者を対象に障害者就職面接会や職場体験実習面談会を実施する。また、業界団体とも連携し、講演やパネルディスカッションなどを開催し、企業の障害者雇用の促進のほか障害者の就職準備度向上や障害者雇用に係る理解を深める。	
多摩職業能力開発センター八王子校 改修工事	産業労働局	竣工から30年以上が経過しており、特に設備面において劣化が見られ、不具合が生じていることから、改修工事を実施 する。	
東京セカンドキャリア塾	産業労働局	65歳以上を対象に、楽しみながら就職に必要な知識等を学び、受講生同士の相互交流等を通して就業意欲の向上をるセミナーや、シニア予備群などを対象に、今後のセカンドキャリアに向けて再就職や多様な働き方について考えるセミーとオンライン講座などを実施する。	
シニアしごとEXPO	産業労働局	高齢者の就業支援機関を一堂に集めて、高齢者の就業相談・合同就職面接会・体験会等を行うとともに、高齢者就業に 関するセミナーや講演を行うことで、高齢者の就業機会の拡大を図る。	
サードプレイス活用促進事業	産業労働局	都内中小企業等がサテライトオフィス勤務やワーケーション勤務を可能とする規定を整備し、従業員に利用させた場合 に、奨励金を支給する。	

事業名	局名	事業概要
知的障害特別支援学校高等部における職業教育の充実	教育庁	知的障害が軽度から中度の生徒を対象とした職能開発科について、多摩地域に3校設置し、知的障害のある生徒の企業就労を更に促進していく。 [設置年度] ・東久留米特別支援学校・・・・・ 2021年度 ・八王子南特別支援学校・・・・・・ 2024年度 ・北多摩地区特別支援学校(仮称)・・・ 2028年度
福祉・トライアルショップの展開	福祉局	   福祉施設の自主製品 (雑貨) を販売する福祉・トライアルショップ 「KURUMIRU」 を運営し、販路拡大と工賃向上を図る。 
区市町村ネットワークによる共同受注 体制の構築事業	福祉局	障害者就労支援施設における受注機会拡大と工賃向上のため、各市区町村の就労継続支援B型事業所間のネットワーク、 市区町村、企業、その他関係者による協議の場を設置し、共同受注体制の構築や新たな民需や官公需の開拓を行う。
多摩・島しょ地域交流ワーケーション 体験ツアー	総務局	多摩・島しょ地域において、企業と地域の継続的な関係構築につなげるため、コワーキング施設等での業務やミーティング、住民や地域企業との交流等を行うワーケーション体験ツアーを企業単位で実施する。

## 2. 女性活躍

事業名	局名	事業概要
「女性しごと応援テラス多摩」の運営	産業労働局	家庭と両立しながら就業を目指す多摩地域の女性の再就職支援のため、東京しごとセンター多摩内に開設した「女性しごと応援テラス多摩」を運営し、キャリアカウンセリングや、就職に必要な能力の開発等に資する支援プログラム、各種セミナー等を実施する。
女性しごと応援キャラバン	産業労働局	育児や介護等の様々な制約により、居住地から離れて就職活動を実施することが難しい女性を支援するため、都内の各市区町村に出張し、セミナーやキャリア相談を実施する。
女性の活躍を推進するためのセミナー 等の開催	生活文化局	女性の活躍を推進するため、働く女性を対象とする講座や講演会を開催するとともに、男性と女性が協力して、仕事・家事・介護などのライフ・ワーク・バランスの実現を考えるセミナー等を開催する。

## 取組2 安心して子育てができる環境づくり

### 1. 子育て支援

事業名	局名	事業概要
とうきょうママパパ応援事業	福祉局	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を提供するため、こども家庭センターの設置促進を図るとともに、妊婦全数面接や産後ケア事業、家事・育児支援等を行う市区町村の取組を支援する。
ベビーシッター利用支援事業	福祉局	養育する子供が待機児童となっている保護者や、突発的な事情等で一時的に子供の保育が必要となった保護者等が、ベビーシッターを利用する場合の経費を支援する。また、保護者がより安心して利用できるよう、事業者による巡回やWEBカメラの設置により、保育の質の向上に取り組む事業者を支援する。
待機児童解消区市町村支援事業	福祉局	保育サービスの充実に向け、市区町村が地域の実情に応じて実施する取組を広く支援する。
保育人材確保事業	福祉局	保育人材の確保に向けて、保育士業務の魅力の普及啓発、職場体験実習、再就職のための研修や相談会等を実施する。
学童クラブ事業費補助及び学童クラ ブ整備費補助	福祉局	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の放課後や長期休暇等における健全な育成を図るために、小学校の余裕教室や児童館等を活用して市区町村が実施する学童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)の運営、環境整備等を支援する。
都型学童クラブ事業	福祉局	開所時間の延長や常勤職員の常時配置等により、サービス向上を図る民営の学童クラブを「都型学童クラブ」として支援する。さらに、放課後子供教室と一体的に事業を実施し、一定の要件を満たす都型学童クラブを「都型一体型学童クラブ」として支援し、全ての児童の安全・安心な居場所の確保や、放課後子供教室の活動プログラムへの参加を通じた多様な体験の提供を図る。

事業名	局名	事業概要
放課後児童支援員資質向上研修· 認定資格研修	福祉局	学童クラブ事業に従事しようとする者が放課後児童支援員として必要な知識や技能を修得できるよう研修を実施するとともに、一定の勤務経験を有する放課後児童支援員に対して必要な知識及び技術の習得並びに課題や事例を共有するための研修を行うことにより、放課後児童支援員の資質の向上を図る。
定期利用保育事業	福祉局	保育所等や一時預かり事業等の空き定員・スペースを活用するなどしてパートタイム労働者等にも利用しやすい都独自の 定期利用保育事業を実施する市区町村を支援する。
ひとり親家庭への支援	福祉局	東京都ひとり親家庭支援センター 「はあと多摩」(立川市) において、生活相談、養育費相談、就業支援等を行うことで、 ひとり親家庭の自立支援と生活の安定を図る。
子育て推進交付金	福祉局	市町村が行う保育及び子育て支援に対する施策全般に要する経費に対し、交付金を交付することにより、市町村が地域の実情に応じて創意工夫により施策を行うことができるようにし、保育サービスの拡充と子育て支援全般の充実を図る。
東京都認証学童クラブ事業	福祉局	子供と保護者のニーズに応える、多様なサービスを提供する都独自の運営基準を定める認証学童クラブ制度を創設する。
学童クラブ待機児童解消区市町村支 援事業	福祉局	既存施設等を活用した多様な居場所づくりを支援することにより、学童クラブにおける待機児童の解消を図る。
東京都出産・子育て応援事業	福祉局	妊婦や子育て家庭に対し、妊娠時、出産後及び1歳・2歳前後の時期において、子育て支援サービスの利用や育児用品等の提供による経済的支援を行うとともに、とうきょうママパパ応援事業による伴走型相談支援を一体的に実施することにより、市区町村と連携して妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備を推進する。
多摩地域児童相談所の設置・運営	福祉局	原則18歳未満の子供に関する相談や通告について受け付ける相談機関として、児童相談所を運営している。 2022年度に策定した「多摩地域児童相談所設置計画」に基づき、町田、多摩中部及び西多摩の各エリアに新たに児童相 談所を設置し、地域に根差したきめ細かな相談支援体制を確立する。

事業名	局名	事業概要
東京都公立学校給食費負担軽減事業	教育庁	国の方策が講じられるまでの間、都内市区町村が行う学校給食費の保護者負担軽減に係る取組を支援する。
朝の子供の居場所づくり	教育庁	学校始業前に小学校を活用して、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、企業やNPO等の協力を得て、校庭等で自由遊びやスポーツ等を提供する市区町村を支援する。
私立幼稚園等一時預かり事業費補助	生活文化局	市区町村から一時預かり事業 (幼稚園型) を受託し、家庭において保育を受けることが困難となった幼児を一時的に預かる私立幼稚園等に対して、その経費の一部を負担する。
子育て世帯に配慮した住宅の供給促進	住宅政策本部	東京こどもすくすく住宅について、既存ストックの有効活用や良質な賃貸住宅の供給を促進する観点から、一層メリハリ ある制度に見直しを図るとともに、住宅市場全体の取組を強化するため、制度の対象を戸建住宅にも拡大する。 こうした取組のほか、分譲マンションの区分所有者や賃貸マンションの居住者等の子育て世帯を対象に、子供の安全の 確保を図る改修費用等の一部を都が直接支援する「『子供を守る』住宅確保促進事業」の実施により、子育て世帯の居住の 安全性等の向上を図る。
こどもDXの推進	デジタル サービス局	子供や子育て世帯を社会全体で応援する「こどもDX」を推進し、アプリから必要な情報が先回りで届き、知りそびれや申請忘れをなくす「プッシュ型子育てサービス」や、保育園探しから入園までの手続がオンラインで完結する「保活ワンストップ」等を実現する。

### 2. 結婚支援

事業名	局名	事業概要
結婚支援ポータルサイト 「TOKYO ふたりSTORY」	生活文化局	結婚を希望しながらも一歩を踏み出せない人を後押しするため、結婚支援ポータルサイトを通じて、結婚に関する様々な情報を提供する。
多様な主体との連携等による結婚に 向けた気運の醸成	生活文化局	市区町村や非営利法人、団体等の多様な主体と連携し、出会いのきっかけとなる機会の提供や、TOKYOふたり結婚応援パスポート事業の推進、結婚に関する様々な情報の提供など、結婚に向けた気運を醸成する。
結婚に向けた気運醸成イベント等の 開催	生活文化局	結婚に関心のある多くの人が気軽に参加できる結婚応援イベントや、若年層を対象に結婚やライフプランについて考える 機会を提供するセミナーなどを開催する。
結婚支援マッチング事業	生活文化局	交流イベントの実施、Alマッチング [TOKYO縁結び] の提供、WEBによる婚活相談の取組を総合的に実施し、婚活に関する不安を解消することで、結婚の気運の更なる醸成を図り、婚活に踏み出す人を増やすことを目指す。

## 【主な事業の3か年の取組】

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
サテライトオフィス設置等補助事業	サテライトオフィスの設置費及び運営費の一	サテライトオフィスの設置費及び運営費の一	サテライトオフィスの設置費及び運営費の一
り アフィータ フィ人 改直 守備 助事 未	部を補助 (新規受付は2024年度限り終了)	部を補助 (新規受付は2024年度限り終了)	部を補助 (新規受付は2024年度限り終了)
	・テレワークの導入・定着等に係る経費を	・テレワークの導入・定着等に係る経費を	・テレワークの導入・定着等に係る経費を
	助成	助成	助成
テレワークの導入・定着支援	・「テレワーク東京ルール実践企業宣言」へ	・「テレワーク東京ルール実践企業宣言」へ	・「テレワーク東京ルール実践企業宣言」へ
	の登録	の登録	の登録
	・「TOKYOテレワークアプリ」による情報	・「TOKYOテレワークアプリ」による情報	・「TOKYOテレワークアプリ」による情報
	提供	提供	提供 提供
就職チャレンジ多摩事業	ヤングコース 150名/年、ミドルコース	ヤングコース 150名/年、ミドルコース	
39014W 7 1 D D D D A FF/	250名/年	250名/年	250名/年
多摩地域若者・中小企業交流支援事業	対象数 学生: 300名、企業: 40社/年	   対象数 学生 : 300名、企業 : 40社/年	   対象数 学生 : 300名、企業 : 40社/年
	障害者就職面接会/職場体験実習面談会/	医中华战险系统会/晚担休氏中羽系裂会/	院中 <del>北</del> 計聯西拉合/聯相任於中羽西歌合/
TOKYO障害者マッチング応援フェスタ	障舌有挑戦国技云/戦場体駅天首国談云/   講演/パネルディスカッション	障害者就職面接会/職場体験実習面談会/   講演/パネルディスカッション	障害者就職面接会/職場体験実習面談会/ 講演/パネルディスカッション
	・65歳以上コース 対象予定人数180名	・65歳以上コース 対象予定人数180名	・65歳以上コース 対象予定人数180名
	・シニア予備群コース 対象予定人数	・シニア予備群コース 対象予定人数  ・シニア予備群コース 対象予定人数	・シニア予備群コース 対象予定人数
東京セカンドキャリア塾	210名	210名	210名
	・オンライン講座 対象予定人数900名	2.000  ・オンライン講座 対象予定人数900名	2.000  ・オンライン講座 対象予定人数900名
	・実施規模:年2回(区部、多摩)	・実施規模:年2回(区部、多摩)	・実施規模: 年2回(区部、多摩)
	・実施時期:10月(予定)	・実施時期:10月(予定)	・実施時期:10月(予定)
シニアしごとEXPO	・来場予定者数:区部600人、多摩250人	・来場予定者数:区部600人、多摩250人	・来場予定者数:区部600人、多摩250人
	・実施内容: 就業に関する講演等、合同就	・実施内容: 就業に関する講演等、合同就	・実施内容:就業に関する講演等、合同就
	職面接会 (区部25社、多摩15社程度)	職面接会(区部25社、多摩15社程度)	職面接会(区部25社、多摩15社程度)
	・サテライトオフィスの利用を促すためのイ	・サテライトオフィスの利用を促すためのイ	・サテライトオフィスの利用を促すためのイ
	ベントの開催(年2回)	ベントの開催(年2回)	ベントの開催(年2回)
サードプレイス活用促進事業	・サテライトオフィス勤務規定を整備した企	・サテライトオフィス勤務規定を整備した企	・サテライトオフィス勤務規定を整備した企
シードノレイ 八川川 灰圧 尹未	業への奨励金支給(事業規模:300件)	業への奨励金支給(事業規模:300件)	業への奨励金支給(事業規模:300件)
	・ワーケーション勤務規定を整備した企業	・ワーケーション勤務規定を整備した企業	・ワーケーション勤務規定を整備した企業
	への奨励金支給 (事業規模: 100件)	への奨励金支給 (事業規模: 100件)	への奨励金支給 (事業規模: 100件)

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
知的障害特別支援学校高等部における職業 教育の充実	継続実施	継続実施	継続実施
福祉・トライアルショップの展開	引き続きショップ及びネット通販を安定的 に運営していくことにより、自主製品の販 路拡大・施設の工賃向上を図っていく。	引き続きショップ及びネット通販を安定的 に運営していくことにより、自主製品の販 路拡大・施設の工賃向上を図っていく。	引き続きショップ及びネット通販を安定的 に運営していくことにより、自主製品の販 路拡大・施設の工賃向上を図っていく。
区市町村ネットワークによる共同受注体制 の構築事業	引き続き、多摩地域をはじめとした都内全域の企業からの業務受注及び事業者への 業務発注を通じ、工賃向上を図っていく。	引き続き、多摩地域をはじめとした都内全域の企業からの業務受注及び事業者への 業務発注を通じ、工賃向上を図っていく。	引き続き、多摩地域をはじめとした都内全域の企業からの業務受注及び事業者への 業務発注を通じ、工賃向上を図っていく。
多摩・島しょ地域交流ワーケーション体験 ツアー	継続実施	継続実施	継続実施
「女性しごと応援テラス多摩」の運営	カウンセリング/ミニセミナー/啓発セミナー/女性再就職サポートプログラム・フォローアップセミナー/子育て女性向け再就職支援イベント/企業交流会/地域密着型マッチングイベント/女性キャリアアップ再就職応援プログラム	カウンセリング/ミニセミナー/啓発セミナー/女性再就職サポートプログラム・フォローアップセミナー/子育て女性向け再就職支援イベント/企業交流会/地域密着型マッチングイベント/女性キャリアアップ再就職応援プログラム	カウンセリング/ミニセミナー /啓発セミナー /女性再就職サポートプログラム・フォローアップセミナー /子育て女性向け再就職支援イベント/企業交流会/地域密着型マッチングイベント/女性キャリアアップ再就職応援プログラム
女性しごと応援キャラバン	<ul><li>①規模 83回(区部46回、多摩37回)</li><li>②実施内容</li><li>・求職支援セミナー</li><li>・個別就業相談会</li></ul>	<ul><li>①規模 83回(区部46回、多摩37回)</li><li>②実施内容</li><li>・求職支援セミナー</li><li>・個別就業相談会</li></ul>	<ul><li>①規模 83回(区部46回、多摩37回)</li><li>②実施内容</li><li>・求職支援セミナー</li><li>・個別就業相談会</li></ul>
女性の活躍を推進するためのセミナー等の 開催	女性の生き方、くらし方について考えるセミナー等を開催(2~3回、オンライン・都内全域)	女性の生き方、くらし方について考えるセミナー等を開催(2~3回、オンライン・都内全域)	女性の生き方、くらし方について考えるセミナー等を開催 (2~3回、オンライン・都内全域)
とうきょうママパパ応援事業	引き続き全市区町村において実施予定 ・伴走型相談支援の実施 ・産前産後サポート事業 ・産後ケア事業 ・妊娠・出産包括支援緊急整備事業 ・こども家庭センター開設準備事業 ・産婦健康診査事業 ・家事育児サポーター派遣事業 ・多胎児家庭支援事業 ・人材育成	引き続き全市区町村において実施予定 ・伴走型相談支援の実施 ・産前産後サポート事業 ・産後ケア事業 ・妊娠・出産包括支援緊急整備事業 ・こども家庭センター開設準備事業 ・産婦健康診査事業 ・家事育児サポーター派遣事業 ・多胎児家庭支援事業 ・人材育成	引き続き全市区町村において実施予定 ・伴走型相談支援の実施 ・産前産後サポート事業 ・産後ケア事業 ・妊娠・出産包括支援緊急整備事業 ・こども家庭センター開設準備事業 ・産婦健康診査事業 ・家事育児サポーター派遣事業 ・多胎児家庭支援事業 ・人材育成

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
ベビーシッター利用支援事業	実施市町村の増加	実施市町村の増加	実施市町村の増加
待機児童解消区市町村支援事業	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
保育人材確保事業	今後も引き続き、保育人材の確保に向けて、 保育士業務の魅力の普及啓発、職場体験 実習、再就職のための研修や相談会等を 実施していく。	今後も引き続き、保育人材の確保に向けて、 保育士業務の魅力の普及啓発、職場体験 実習、再就職のための研修や相談会等を 実施していく。	今後も引き続き、保育人材の確保に向けて、 保育士業務の魅力の普及啓発、職場体験 実習、再就職のための研修や相談会等を 実施していく。
学童クラブ事業費補助及び学童クラブ整備 費補助	継続実施	継続実施	継続実施
放課後児童支援員資質向上研修·認定資格 研修	引き続き、放課後児童支援員の確保・質の 向上に努める。	引き続き、放課後児童支援員の確保・質の 向上に努める。	引き続き、放課後児童支援員の確保・質の向上に努める。
ひとり親家庭への支援	東京都ひとり親家庭支援センター「はあと 多摩」(立川市) において、生活相談、養育 費相談、就業支援等を行うことで、ひとり 親家庭の自立支援と生活の安定を図る。	東京都ひとり親家庭支援センター「はあと 多摩」(立川市) において、生活相談、養育 費相談、就業支援等を行うことで、ひとり 親家庭の自立支援と生活の安定を図る。	東京都ひとり親家庭支援センター「はあと 多摩」(立川市)において、生活相談、養育 費相談、就業支援等を行うことで、ひとり 親家庭の自立支援と生活の安定を図る。
東京都認証学童クラブ事業	本格実施	本格実施	本格実施
学童クラブ待機児童解消区市町村支援事業	事業開始	継続実施	継続実施
東京都出産・子育で応援事業	引き続き全市区町村において実施予定 以下の金額相当の育児用品や家事支援サービス等を提供 ・妊娠時:育児パッケージ(1万円分) ・出産後:赤ちゃんファーストギフト(10万円分) ※出産後は専用サイトへの利用登録時に アンケートを実施し、都民のニーズを把握することで今後の施策検討等に活用 ・1歳・2歳前後:バースデーサポート(6万円分(第1子)) ・妊婦のための支援給付(妊娠時5万円・出産後5万円:国制度) ※国から市区町村に10/10補助	引き続き全市区町村において実施予定 以下の金額相当の育児用品や家事支援サービス等を提供 ・妊娠時:育児パッケージ(1万円分) ・出産後:赤ちゃんファーストギフト(10万円分) ※出産後は専用サイトへの利用登録時に アンケートを実施し、都民のニーズを把握することで今後の施策検討等に活用 ・1歳・2歳前後:バースデーサポート(6万円分(第1子)) ・妊婦のための支援給付(妊娠時5万円・出産後5万円:国制度) ※国から市区町村に10/10補助	引き続き全市区町村において実施予定 以下の金額相当の育児用品や家事支援サービス等を提供 ・妊娠時:育児パッケージ(1万円分) ・出産後:赤ちゃんファーストギフト(10万円分) ※出産後は専用サイトへの利用登録時に アンケートを実施し、都民のニーズを把 握することで今後の施策検討等に活用 ・1歳・2歳前後:バースデーサポート(6万円分(第1子)) ・妊婦のための支援給付(妊娠時5万円・出 産後5万円:国制度) ※国から市区町村に10/10補助

事業名	2025年度	2026年度	2027年度
多摩地域児童相談所の設置・運営	都児童相談所の運営等 町田児童相談所開設 その他開設準備	都児童相談所の運営等 その他開設準備	都児童相談所の運営等 その他開設準備
東京都公立学校給食費負担軽減事業	継続実施	_	_
朝の子供の居場所づくり	継続実施	継続実施	継続実施
子育て世帯に配慮した住宅の供給促進	・「東京こどもすくすく住宅認定制度」および 「東京こどもすくすく住宅供給促進事業」 により、子育て世帯に配慮した質の高い 住宅の供給を促進 ・子育て世帯が行う子供の安全の確保のた めの改修等に要する費用を補助する「『子 供を守る』住宅確保促進事業」により子育 て世帯の住まいの安全性を底上げ ・「子育てに配慮した住宅のガイドライン」 などによる普及啓発の実施	・「東京こどもすくすく住宅認定制度」および 「東京こどもすくすく住宅供給促進事業」 により、子育て世帯に配慮した質の高い 住宅の供給を促進 ・子育て世帯が行う子供の安全の確保のた めの改修等に要する費用を補助する「『子 供を守る』住宅確保促進事業」により子育 て世帯の住まいの安全性を底上げ ・「子育てに配慮した住宅のガイドライン」 などによる普及啓発の実施	・「東京こどもすくすく住宅認定制度」および 「東京こどもすくすく住宅供給促進事業」 により、子育て世帯に配慮した質の高い 住宅の供給を促進 ・子育て世帯が行う子供の安全の確保のた めの改修等に要する費用を補助する「『子 供を守る』住宅確保促進事業」により子育 て世帯の住まいの安全性を底上げ ・「子育てに配慮した住宅のガイドライン」 などによる普及啓発の実施
こどもDXの推進	プッシュ型子育てサービスの拡充、保活ワンストップサービスの機能改善・拡充及び対象拡大等	プッシュ型子育てサービス、保活ワンストップサービスの更なる推進等	_
結婚支援ポータルサイト [TOKYOふたり STORY]	事業継続	事業継続	事業継続
多様な主体との連携等による結婚に向けた 気運の醸成	事業継続	事業継続	事業継続
結婚に向けた気運醸成イベント等の開催	事業継続	事業継続	事業継続
結婚支援マッチング事業	事業継続	事業継続	事業継続

## 推進体制、都と市町村の連携(技術的支援、人的・財政的支援)

#### 都における推進体制

- ○都は、これまで、副知事を本部長とし、関係各局の局長級で構成される「多摩島しょ振興推進本部」、関係各局の部長級で構成され る 「多摩島しょ振興推進本部幹事会」を設置するなど、関係者間で多摩振興に係る共通認識を持ちながら、全庁的に取組を推進し てきた。
- ○今後も、「多摩島しょ振興推進本部」を多摩振興の推進力として有効に活用するなど、庁内連携を一層推進するとともに、本プラン に掲げる取組の進捗状況について、毎年度、調査・把握し、的確な進行管理を行い、実績報告として対外的に公表していく。

#### 都と市町村等との連携

## まちづくり施策の 推進への支援

- ・今後本格的な人口減少、少子高齢化が進む中、市町村では、教育、福祉、文化などの機能を複 合化した地域の拠点整備や施設の再配置、公共施設の共同設置など、ハード、ソフト両面を意識 したまちづくりを進める動きがある。
- ・こうした状況の中、都としても、時代に合った市町村のまちづくり施策を支援する窓口として、市 町村からの相談を一元的に受け止め、庁内調整を行う「まちづくり推進コンシェルジュ」を設置し、 市町村の課題解決に向けた積極的な取組を後押ししている。
- ・今後も、交通基盤をいかしたまちづくり、地域特性をいかした広域的なまちづくりなど、地元自治 体のまちづくりを支援していく。

## 多様な主体との 連携への支援

- ・多摩地域では、人口減少社会への対応をはじめ道路・交诵インフラ整備、防災対策、産業振興 など地域ごとに様々な課題が存在しており、これらの課題により、住民ニーズ等が複雑・多様化し ている。
- ・こうした状況を踏まえ、都は市町村間の連携や、民間企業・大学・NPO法人等の多様な主体と の連携による広域的な地域課題の解決など、先進的な取組を支援する。また、その成果を横展開 することで、多摩地域の持続的発展に向けた取組を推進していく。

## 市町村への 人的支援

- ・都は、これまでも市町村への職員派遣や受け入れなどを通じて、市町村が抱える課題の解決や相 互理解を深度化してきた。
- ・市町村からは、技術職員が不足するなど人材の確保や育成面においての課題があるとの意見が寄 せられており、市町村が抱えている課題を技術面からサポートするため、各市町村の二一ズを踏ま えて、技術職員の派遣を行うとともに、都の政策連携団体である(公財)東京都都市づくり公社や (公財) 東京都環境公社などによる技術支援を進めていく。
- ・また、都内のどこでも質の高いサービスが受けられ、デジタルで行政サービスがよくなったと実感 できる社会をつくりあげるため、GovTech東京のデジタル人材とともに、システムの標準化や共通 化、共同調達などの課題解決に向けた技術的なサポートや市町村職員のデジタルスキルの育成・ 向上に向けた支援を行うなど、市町村のデジタル化を推進する。

## 市町村への 財政支援

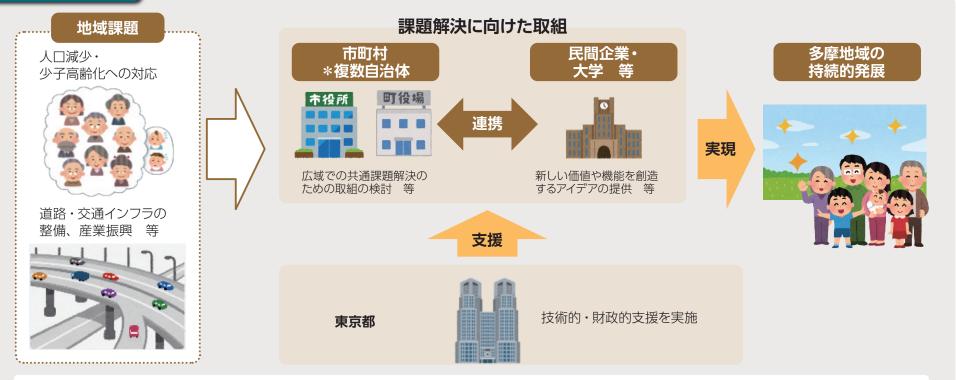
- ・本プランで示した方向性により多摩の更なる発展を実現していくためには、都による取組をより一 層推進する必要があることはもとより、市町村が地域の実情に応じて推進する創意工夫を凝らし た取組に対する支援も必要である。
- ・本プランにおいても、移住・定住、空き家の有効活用、安全・安心、みどりの保全、地域の魅力向上、 産業振興など幅広い分野において、市町村による行政サービスの向上や、まちづくりの推進など を図るため、各種交付金や補助金等の活用による支援を実施していく。
- ・また、市町村財政基盤の安定・強化及び多摩地域の一層の振興を図るため、包括的な財源補完 制度である市町村総合交付金により、市町村に対する総合的な財政支援を実施していく。

## 多摩地域における多様な主体との連携活動促進支援事業

#### 概 要

- ・多摩地域において、複数の市町村と民間企業、大学及びNPO法人等の多様な主体との連携による広域的な地域課題の解決や、 新たな価値の創造など、先進的な取組を支援する(最長3年間)。
- ・多摩地域の多様な魅力を向上させるため、都が市町村に対し、技術的支援及び財政的支援を実施する。

#### 支援イメージ



市町村と民間企業・大学など多様な主体との連携事業の促進により、多摩地域の更なる発展を図る

#### 具体的な支援事業①

広域連携による共通プラットフォームを活用した情報発信事業

(連携:八王子市、府中市、調布市、町田市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市、経済団体、金融機関)

8市を主体とした広域連携により、プラットフォーム(HP)を活用して企業 情報と「東京・多摩」の魅力を全国に発信することで、多摩地域の認知度を大幅 に向上させるとともに、企業同十のビジネスマッチングを推進する。



東京・多摩という"大きな可能性がある経済圏"の全国的な認知度を上げることを通じて、 多摩地域と全国の企業との多様な関係性の構築につなげる都内で初めての取組

#### 都の支援

- ・ウェブサイトを活用した産業活性化の取組について、他自治体・民間企業・広域連携の 事例と8市の取組とを**比較したデータ分析**による支援
- ・ A I 技術を活用したビジネスマッチングの検討などの支援
- ・**自治体間の連携促進**、企業同士のビジネスマッチングに係る**金融機関との調整**の支援
- → こうした取組により、支援期間終了後を見据え、円滑な自走化につなげる



「共通プラットフォーム 「インビテーション to TAMAI」

#### 具体的な支援事業②

武蔵五日市駅前拠点施設を核とする秋川流域の魅力と回遊性の向上、居場所の形成、 交流人口・関係人口の創出事業(連携:あきる野市、日の出町、檜原村、各市町村観光協会など)

武蔵五日市駅前の拠点施設の整備(2025年7月予定)を契機に、秋川流域3 市町村が各観光協会等と連携し、流域内外の人々の交流の場の創出や流域の魅力 発信を行うとともに、交通事業者等と連携し、拠点施設を核とした流域の回遊性 **向上**に向けた取組を推進する。



秋川流域の魅力発信の核となる拠点施設のポテンシャルを最大限活かし、 交流人口・関係人口を創出することで、秋川流域内の観光資源へ広がる人の循環を創出

#### 都の支援

- ・**拠点施設を活用した効果的な地域振興**の取組や、観光地の**回遊性向上**の取組など について、全国の事例を**調査・分析**
- ・観光協会等との効果的な連携体制を構築するための支援
- ・回遊性向上に向けた新たな交通モビリティの導入など具体的な検討を支援
- → こうした取組により、支援期間終了後を見据え、円滑な自走化につなげる



〔武蔵五日市駅前拠点施設「フレア五日市」イメージ〕

## 市町村の広域的な連携

- 少子高齢化への対応やまちづくりなどの課題に対する施策の効果を高めるためには、都と市町村が緊密に連携して共に 取組を進めていく必要がある。このため、市町村や、市長会、町村会との連携を一層推進し、本プランの目指す方向性 について共通認識の醸成を図っていく。
- 加えて、市町村間で広域的に連携した取組や、事業者なども含めた多様な主体との協働・連携も効果的である。市町村は、 廃棄物処理や病院の運営などもはじめとした幅広い分野において、一部事務組合などを設置することにより事務の共同 処理を進め、効率的な事業運営を進めている。
- あわせて、東京都市町村企画研究会ブロック会議などの行政運営での連携、河川や丘陵など地勢、産業や観光の振興、 鉄道沿線での連携など民間事業者等の多様な主体とも協働・連携し、様々な取組が行われている。また、両多摩エリア、 北多摩北部エリアでは、広域行政圏の枠組みを活用した連携も行われている。

## 市町村の創意工夫を凝らした取組

- 人口減少・少子高齢化、大規模団地の老朽化・高齢化、空き家の顕在化など、地域それぞれに特有の課題が顕在化して きている一方で、DXの推進を梃子にした新たな取組が進められている。
- 多摩地域は、地勢、人口動向、土地利用、産業構造など、地域によって特性や課題は様々であることから、各々の特性 を活かし更なる発展につなげていくため、より一層多摩の魅力を創出する創意工夫を凝らした取組を各市町村で実施し ている。
- 都は、こうした市町村が地域の実情に応じて推進する創意工夫を凝らした取組に対し、都補助金などにより市町村事業 を積極的に後押しするとともに、こうした市町村の取組に焦点を当てた魅力発信を連携して行うことで、市町村の取組 への注目や関心を高めていく。

## 市町村の広域連携(事例紹介)

#### 広域連携サミット

立川市、昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、武蔵村山市

既存の枠組みを越えて、新たな広域連携のあり方を検討するためには、まず首長がこの問題につ いて共通認識を持つことが必要なことから、生活圏や経済圏が重なる9市の首長により、「広域連携 サミット を共同開催し、個別の具体連携事業を展開している。



「サミットの様子」

#### 多摩川流域連携会議

八王子市、府中市、調布市、町田市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市、大田区、 世田谷区、川崎市

多摩川流域の自治体がそのつながりを生かし、多摩川をテーマとした連携策について市域を越えて 企画・展開することを目的として会議を開催している。



[会議の様子]

#### 南武線沿線自治体シティプロモーション推進協議会

立川市、府中市、国立市、稲城市、川崎市

JR南武線沿線自治体が連携し、南武線を沿線住民に再認識してもらい、それぞれの地域資源や取 組を官民問わずに見出し、南武線を軸に新たな文化の発信や住民同士のつながり等「新たな動き」を つくる動機づけを行いながら、沿線の魅力や可能性を発信することで、シティプロモーションを推進 している。



[なんぶリング ロゴマーク]



#### 5市共同事業実行委員会

#### 武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、国立市

近隣5市はJR中央線沿線に隣接した自治体として連携することにより、1市単独では実施すること の難しい、子供たちへの大規模で高度な感動体験ができる事業を実施することを目的とする。



[2023年度 実施事業 みらい型スポーツフェスタ]

#### 多摩マッチングプロジェクト実行委員会

#### 府中市、国立市、狛江市、稲城市

府中市、国立市、狛江市及び稲城市の各市が連携を図り、各市の魅力発信を推進しながら人と人 との出会いに関するイベントを実施することで、人と人との豊かな関わりを作るきっかけを提供する とともに、各市に対する愛着を深め、移住定住を促進し、人口減少対策及び地域の活性化を図るこ とを目的とする。



[マッチングイベント]

#### 多摩川流域郷土芸能フェスティバル実行委員会

#### 府中市、調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市、奥多摩町、小菅村、丹波山村

自治体における課題の一つである「郷土芸能と地域文化の継承、発展」について、多摩地域のシン ボルである多摩川の流域自治体が連携を図り、「多摩川流域郷土芸能フェスティバル」の開催を通して 流域交流を促進し、それぞれの自治体の活性化に結びつけることを目的とする。また、同日に各自 治体の特産品を物産展として紹介し、地域の魅力を発信する「多摩川流域物産展」も開催している。



[第23回 多摩川流域 郷土芸能フェスティバル]



#### 多摩地域セクシュアル・マイノリティ支援ネットワーク

府中市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、清瀬市、 武蔵村山市、多摩市

若年層当事者へ、同年代の当事者と安心して交流できる場の提供や、周囲からの理解・支援を図 るため、本事業により、各市が連携して課題の解決に取り組み、若年層の当事者への支援につなげる。



[啓発活動の様子]

#### 多摩北部都市広域行政圏協議会

#### 小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市

地理的・歴史的・行政的につながりの深い各市は、共通する課題に連携・協力して広域的に対処し、 「みどりと生活の共存圏」を目指して、多彩な事業を展開している。また、一部事務組合を結成して、 多摩六都科学館の運営を行っている。



「水と緑ウォッチングウォーク」

#### 西多摩地域広域行政圏協議会

#### 青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町

水と緑に恵まれた自然環境を生かしながら、地域の連携に基づく新たな活力と文化を創造する圏 域づくりを目的として、協議会で長期計画を策定している。持続可能な圏域づくりに向けた連携や西 多摩地域の様々な課題に対応するため、魅力発信PR事業、図書館の相互利用、スポーツ大会・スポー ツフェスタ、地域包括ケアシステム連携事業の実施など、各種共同事業を展開している。



〔魅力発信PR事業〕

#### 多摩地域マイクロツーリズムプロジェクト実行委員会

#### 八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市、多摩大学総合研究所、京王観光株式会社

本団体は、学生から斬新なアイディアを募集し、地域活性化に資する取組を検討する過程で、地域資源や造詣の 深い地域人材を再発掘し、地域とのつながりをもって実用可能なプランを創出することを目的としている。

多摩ニュータウンの開発で形成された住宅都市として認識されている多摩市と稲城市、八王子市、日野市、町 田市、また、その地域に所在する大学と企業の官民学が連携し、それぞれのネットワーク、得意分野を活用するこ とで、プロジェクト期間を通し多様なアイディアと地域とのマッチングを行い実用可能な企画形成を行う。



[ドラフト会議の様子]

#### 青梅線沿線地域産業クラスター協議会

青梅市、昭島市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、 青梅商工会議所、昭島市商工会、福生市商工会、羽村市商工会、あきる野商工会、 瑞穂町商工会、日の出町商工会、(一社)首都圏産業活性化協会(TAMA協会)

JR青梅線・五日市線・八高線沿線地域の企業・事業所を有機的なネットワークで結びつけ、取引・連携・協働・協業、 そして健全な競争を促進することによって、地域の活性化と発展を図り、組織や管轄区域の枠を超え広域連携し、 中小企業・小規模企業の経営支援を行うことを目的として活動している。



[就職而接会]

#### 生きづらさをかかえる女性支援ネットワーク

武蔵野市、日野市、国立市、東大和市、清瀬市、文京区、豊島区、 調布市社会福祉協議会、国立市社会福祉協議会

ひきこもり状態にある等の生きづらさをかかえ、人との関係に難しさを感じているひきこもりがちな女性たちを対 象に、居場所づくりを実施し、お互いの困難を話し合う中で力を得ていく事業を行うことを目的としている。また、 広域連携とすることにより、参加者が居住地や既存の人間関係に縛られることなく安心して参加しやすい側面がある。



[ひきこもり経験者による体験談を聞く参加者]

#### 産学官民CO-CREATION

#### 八王子市、日野市、多摩大学総合研究所、株式会社ディーランド

今後、生産年齢人口の減少とともに働き手不足による医療・介護問題、公共交通ネットワークの縮 小、消費市場の規模縮小による地域経済の疲弊、気候変動とともに深刻化する災害対応などについ て、多様な主体との「共創」により、それぞれの持つ技術・知見を結集していく必要がある。本事業では、 自治体間連携により、企業等との共創プラットフォームを形成し、多摩地域においてイノベーション・ エコシステムの構築につなげることを目的としている。



「TAMA-SILサロン 第3回)

#### 東京アドベンチャープロモーション協議会

青梅市、奥多摩町、青梅市観光協会、奥多摩観光協会、御岳山観光協会、 青梅商工会議所、東日本旅客鉄道八王子支社

青梅市・奥多摩町の共同プロモーションで、SNSを活用した認知度の向上や、訪問・体験レポート 動画をアップすることで、イベント情報などをリアルタイムで発信したり、来訪につながるプロモーショ ンを行う。また、地域住民による情報発信隊が取り上げた施設などを一覧で表示できるMAPを作成 し、周遊性向上を図る。



「東京アドベンチャープロモーション協議会 うめたま ロゴマーク)

#### 公共交通経路検索サービス導入による人流活性化事業

#### 調布市、多摩市、京王電鉄株式会社

ICTを活用して多摩地域内外の移動利便性を向上させることで、コロナの影響により落ち込んだ域 内人流を活性化させることを目的としている。経路検索サービスの導入や人流活性化の促進を行い、 公共交通機関の情報を加味したサービスの提供や、地域の魅力発信機会の創出の実現を図る。



[経路検索サービスイメージ]

#### 多摩地域で自治体が取り組んでいる事業

### 八王子駅南口集いの拠点整備事業 (八王子市)

学び・交流・防災の3つの機能を備えた市民の「サー ドプレイス を実現するため、公園、ライブラリ、ミュー ジアム、交流スペースが一体となった複合機能施設の 整備を推進している(2026年10月開設予定)。



〔公園・施設イメージ〕

### 「グリーンスローモビリティ」の実証運行 (青梅市)

地域の公共交通の課題の解決や、脱炭素社会の実 現に向け、グリーンスローモビリティの実証運行を 2024年10月~11月に実施し、新たな公共交通の導 入に向けた取組を推進している。



[グリーンスローモビリティ]



#### 多摩地域で自治体が取り組んでいる事業

### オリジナル水筒作成事業 (昭島市)

使い捨てプラスチックの削減と深層地下水100%の 安全で美味しい「あきしまの水」のPRのため、市内に 給水スポットを設置するとともに、市制施行70周年を 記念して作成したオリジナル水筒(500ml)を市内の 小中学生に配布する取組を実施している。



[給水スポット]



〔市制施行70周年記念オリジナル水筒〕

### 子どもにやさしいまちづくり事業 (町田市)

「子どもにやさしいまち」実現に向け、児童館や冒険 遊び場など、屋内外約60ヵ所に子どもの居場所を整備 してきたほか、2024年5月には子どもが幸せに暮らす ためにみんなで子どもを支えることを定めた「子どもに やさしいまち条例 | を施行した。また、市が子ども・若者 のやりたいことを後押しする「まちだ若者大作戦」を実 施している。



[冒険遊び場]



#### 多摩地域で自治体が取り組んでいる事業

#### 空き家を活用した自走型 自己実現拠点の共創事業(東村山市)

空き家を活用し、事業者・大学・地域住民等の多様 な人材と交流・連携しながら、地域住民憩いの場とな るカフェやレンタルスペースとしての活用、市内外の 方が参加できるワークショップやマーケットイベントの 実施など地域における様々な活動を促進する自走型コ ミュニティ拠点を整備している。



〔空き家を活用したコミュニティ拠点のイメージ〕

### かわまちづくり計画に基づく社会実験と 賑わいづくりの取組(狛江市)

市民等との協働による多摩川の一層の賑わいづくり を進めるための社会実験として、様々なプログラムを 実施する。2024年度は、水辺でのSUP※体験や河川 敷でのデイキャンプ教室等のプログラム、飲食の出店 を実施している。



[賑わい・交流ゾーンイメージ] ※ SUP・・・Stand Up Paddleboard (スタンドアップパドルボード)の略。 ボードの上に立ち、櫂(かい)を漕いで水面を進むスポーツのことを言う。

#### 多摩地域で自治体が取り組んでいる事業

#### 健康eスポーツ事業 (西東京市)

健康寿命の延伸や社会参加の支援など、フレイル (虚弱) 予防を目的として、市内福祉会館等6拠点に eスポーツのゲーム機器を設置したほか、高齢者施設 やサロン等に出張する「健康ゲーム講座」やeスポーツ 大会を実施している。



[健康ゲーム講座の様子]

### わさび栽培技術伝承・後継者育成事業 (奥多摩町)

町の特産物であるわさびの生産量が、後継者不足等 により減少しているため、栽培の担い手育成と高度な 栽培技術を継承する奥多摩わさび塾を実施し、わさび の普及拡大を図る取組を推進している。





(わさびの収穫作業)

## 有識者意見

#### 吉川徹氏

東京都立大学都市環境学部長 (分野:まちづくり)

- ・多摩地域は程よいコミュニティが成熟している自治体もある。また、歴史が新しく、全国から人が集まってきており、受け 入れられやすい文化がある。
- ・地盤の強さや比較的まとまった土地、圏央道などの条件が整っており、データセンターや物流施設といった企業の誘致が 考えられる。
- ・多摩地域には自然公園、都立公園など魅力的なものがあるが、夜まで留まるコンテンツや食などの文化が不足している。

#### 安部 芳絵 氏

工学院大学教育推進機構 教職課程科教授 (分野:子供、福祉)

- ・まちづくりや居場所づくりにあたって、子供の意見を聞くことが重要である。自分たちの意見が反映されているという手応 えがあると、地元を出ていっても再び戻ってくる。
- ・子供には「遊び」が大切である。多摩地域は遊ぶ環境はあるが、プレーパークなど、民間事業者等の取組に対する支援 が不足している。
- ・子育てには子供の権利が通胃しているかが重要である。乳幼児期の支援が手厚くても、待機学童や中高生に関する施策 が十分でないと、住民は転出してしまう可能性が高い。

#### 長島 剛 氏

多摩大学経営情報学部 事業構想学科教授 (分野:産業)

- ・テレワークも増えており、企業の従業員と地域とのつながりが大切である。従業員と地域とのつながり次第では、経済効 果も期待できる。
- ・高校や大学においても、地域のことや地域とつながる大切さを教育していく機会を増やすべきである。これにより、地域へ の就職者の増加が期待できる。
- ・市町村による有機的かつ継続的な広域連携を支えるために、東京都が後方または伴走支援をする必要がある。

### 石川アンジュ 氏

一般社団法人 シェアリング エコノミー協会 代表理事 一般社団法人 Public Meets Innovation 代表理事 (分野:コミュニティ)

- ・都心からのアクセスがいい多摩地域は、今後二拠点生活が増える可能性がある。そのためには、新しいことをやりたい人 を地域が受け入れてくれる土壌が必要である。
- ・関係人口として滞在できる場所が大事。既にある古民家や住居を活用して、そこにコミュニティマネージャーを置き、泊まっ た人と地域をつないでいく取組が考えられる。
- ・Wi-Fi 等のリモートワークに対応するシェアオフィスやワーキングスペース等の環境が不足しており、整備が必要である。

#### 大下 茂 氏

帝京大学経済学部 観光経営学科教授 ※役職は意見照会時点 (分野: 観光、地域振興)

- ・多摩地域には大学が多く、在校生の一定数は地方出身者で大学周辺に住んでいる。将来、多摩地域に戻ってきたくなる 取組も必要である。
- ・多摩地域の広域連携については、沿線や流域などの地勢に沿った取組も有効。振興策は三多摩など歴史的な背景がある 地域ごとに分けて進めていくことが考えられる。
- ・子供たちに地域への愛着を持ってもらうためには、「多摩学」のように地域のことを学ぶ機会を提供することが大切である。

#### 安藤光義氏

東京大学大学院 農学生命科学研究科教授 (分野:みどり、農業)

- ・多摩地域は、みどりも多く、農場、水源など地域資源が豊富で、各々のポテンシャルはあるが、それらを1つにまとめてアピー ルすることができていないと考える。日本農業遺産などの例を参考にするのも一考ではないか。
- ・都市農業は、アクセスのよい地域では農業体験が適している。コミュニティ農園、農業公園などを取り入れ、住民と接す る機会をつくることがよいのではないか。
- ・農地の相続が発生すると売却、転用され減少していく。地方公共団体への貸与や行政で保全し、農福連携※などを視野に 新しい形の社会政策を展開していくことが必要と考える。
- ※障害者等が農業分野で活躍することを诵じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組

### 松本暢子氏

大妻女子大学社会情報学部 社会情報学科環境情報学専攻 教授

(分野:地域社会)

- ・住宅政策は、行政の福祉部門とまちづくり部門が相互に連携した取組が不可欠で、居住支援協議会の設置を進めていくこ とが必要である。
- ・空き家対策でも、行政と建築、不動産、住民などで、空き家対策協議会を組織して取り組んでいるが、借り手があるとこ ろはマーケットにでてしまう傾向がある。
- ・団地の建替えにより創出された田地に、生活の中心をつくるプロジェクトなどにおいて、参画事業者が地域との協働や、 行政の相談センターの導入など居場所づくりの一端を担っており、団地や施設を管理するだけではなく、地域の賑わいづく りのきっかけに動く人が必要と考える。
- ・シニアの買物支援は、オンラインよりは商品を見て購入したいとのニーズが多く、移動販売やコンビニの貢献、空き店舗を 活用した宅配便、生活の相談対応などを取り入れている例がある。

### 石原 靖之 氏

株式会社グッドライフ多摩 代表取締役社長 (分野:移住・定住)

- ・多摩地域に人を呼び込むためには、複数市町村や観光協会、商丁会議所等で連携して取り組み、現地での案内人を育成 していくことが必要である。
- ・ワーケーションは、まずは企業研修や教育旅行、フィールドワークといった体験を通じて学んでいく場を作っていくことが重 要と考える。企業が多摩の自然の中での清掃活動を行う取組や、林業や水源など実体験の場として有効である。こうした ことは、企業との連携や学校とのつながり、再度、訪れたいということに繋がる。
- ・移住については、はじめは駅近くに住むなど段階的なパターンもある。西多摩では移住・定住施策に注力している自治体 もあり、先進的なモデルともなるのではないかと考える。



## 東京都 LINE 公式アカウントアンケート

住みたい・住み続けたいとは思わない

#### アンケートの概要

(1) アンケート期間 2023年11月14日~ 11月16日

(2) 回答数 8.748人

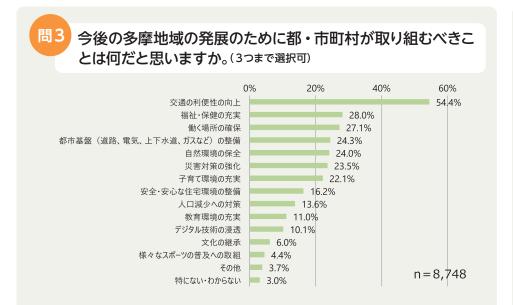
(3) 対象 18歳以上の方

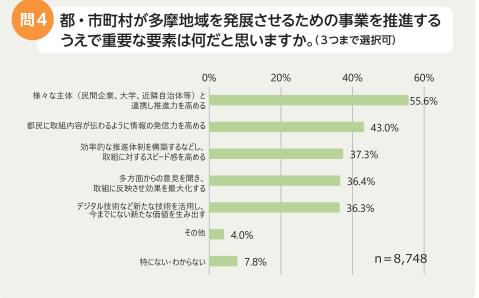
(4) 調査方法 東京都LINE公式アカウントから実施

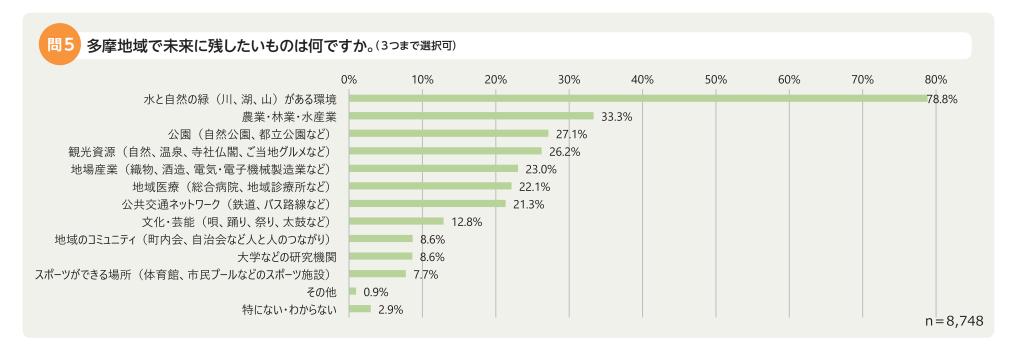


#### 多摩地域がどのようなところであれば住みたい、住み続けたいと思いますか。(3つまで選択可) 0% 5% 10% 15% 20% 25% 30% 35% 40% 45% 50% 公共交通機関が発達している 46.4% 27.5% 福祉・医療が充実している 27.3% 自然と触れ合える 防災・防犯対策がしっかりしている 25.8% 電気・水道・ガス・道路など、生活する上で必要なものが整備されている 23.2% 16.1% 活気ある商店街がある 14.8% 働く環境が整備されている 12.9% 子育てしやすい 公園がたくさんある 11.4% 9.0% 年齢・国籍・性別・障害の有無にかかわらず、誰もが不自由なく暮らせる 9.0% フリーWi-Fiや無人自動運転車の普及などデジタル技術が浸透している 地球温暖化対策や緑や川、生きものの保全など、環境にやさしいことに取り組んでいる 9.0% 5.3% 教育環境が充実している 4.2% 自治会や町内会など地域コミュニティが機能し、誰もが集える場所がある 3.8% 地域の魅力が創造、発信されている 3.7% 地域産業が発展し、新しいアイデアやモノをつくりだしている 観光地がたくさんある 3.7% 2.7% 誰でもどこでも日常的にスポーツに触れ合える 文化財の保護、活用がされている 2.2% 生涯学習やリカレント教育を推進している 2.1% 農業・林業・水産業の活性化に取り組んでいる 1 4% その他 2.8% n = 8,748

5.4%







# 用語解説

語句	解説
英数字	
CIO	Chief Information Officerの略称。 経営戦略の一部としての情報化戦略の立案・実行、適切な情報技術に基づく経営戦略の 提案、情報技術を活用しての組織や業務プロセスの改革、組織のIT資産の管理や調達を 最適化することなどをその役割とする最高情報責任者のこと
DX	デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略称。 デジタルで人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること
GAP	「Good(良い) Agricultural(農業) をPractices(実践) する」の略称。 一般的には、「農業生産工程管理」と呼ばれ、農業において、食品安全、環境保全、労働 安全、人権保護、農場経営管理等の持続可能性を確保するための取組をいう。令和5年 度から国際水準GAPガイドラインに準拠した新東京都GAP認証制度を推進している。
GovTech東京	東京都が市区町村を含めた東京全体のDXを推進するため設立した一般財団法人
ICT	Information and Communication Technologyの略称。 情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総 称
MICE	企業等の会議 (Meeting)、企業等の報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関等が行う国際会議 (Convention)、展示会やイベント等 (Exhibition/Event) の総称
PFI	公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、又は、同一価格でより上質のサービスを提供する手法
Society5.0	サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立し、これまでには出来なかった新たな価値がもたらされる社会
TMU Innovation Hub	東京都立大学日野キャンパス6号館内に開設された、起業を志す方や地域の企業との交流・連携を活性化し、多摩地域の振興に貢献することを目的とした施設
токуо х	東京都畜産試験場 (現在の東京都農林総合研究センター) が美味しさを求めて作出した豚肉ブランドで、肉質は舌触りがなめらかで、風味、味わい、脂肪の質が優れている。
VPP	Virtual Power Plantの略称で、仮想発電所のこと。IoTやクラウドを活用し、あたかも 1つの発電所のように、需要、発電、蓄電をまとめてコントロールする仕組み
ZEV	「Zero Emission Vehicle」の略称で、走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車 (EV) や燃料電池自動車 (FCV) 、プラグインハイブリッド自動車 (PHEV) のこと
あ行	
空き家バンク	空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家の利活用を考えている人に紹介する制度

語句	解説
アグリゲーションビジネス	電気の消費者である需要家と電力会社の間に立って、各需要家が持つ太陽光発電設備や 蓄電池等のエネルギーリソースを束ね、電力の需給バランスコントロールや、エネルギー リソースの最大限の活用に取り組む事業
アセットマネジメント 手法	施設、設備の状態を評価し、適切な維持管理を行うとともに、ライフサイクルコストや中長期的な事業量の平準化などを勘案しつつ、計画的かつ効率的に資産を管理する方法
アドベンチャーツーリ ズム	「自然」、「アクティビティ」、「文化体験」の3要素のうち2つ以上で構成される旅行
アフォーダブル住宅	子育て世帯等が手頃な価格で安心して住むことができる住宅
イノベーション	「技術革新」「刷新」のこと。技術の革新にとどまらず、これまでとは全く違った新たな考え方、仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと
インキュベーション施 設	創業者を支援するため、低廉な家賃でオフィスを提供し、併せて経営支援などを行う創業支援施設のこと
インキュベーション農 園	生産緑地の買取申出制度を通じて都が取得した農地に栽培施設を整備し、新たな栽培技 術導入に関心のある農業者に賃貸する農園
ウェアラブルカメラ	腕や頭部などの身体に装着して利用するICT端末のことで、スマートフォンと連携してのハンズフリーでのアプリ操作や、産業分野での作業支援などが可能
ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあること
か行	
崖線	河川や海の浸食作用でできた崖地の連なりのこと。自然の地形を残し、また崖線下には多くの湧水があるなど、都内の市区町村界を越えて連続して存在する東京の緑の骨格となっている
緊急輸送道路	地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路をいい、第1次から第3次まで設定されている。
グリーンインフラ	自然が持っている力を社会の様々な課題解決に活用しようとする考え方
グリーン水素	再エネ電力で水を電気分解して製造した水素等のこと
グリーンスローモビリティ	時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した移動サービスで、その車両を含めた総称

# 用語解説

語句	解説
広域行政圏	昭和40年代前半の高度経済成長の中で、モータリゼーションや日常生活圏域の広域化を背景とし、都市及び周辺農産地域を一体とした地域の振興整備を進めるために開始された施策のこと。都においては、西多摩広域行政圏及び多摩北部都市広域行政圏の2つの大都市地域行政圏が設定された。近年の社会経済情勢の変化や市町村合併の進展等により、これまでの広域行政圏施策については当初の役割を終えたものとし、2009 (平成21) 年3月31日をもって廃止されることとなったが、上記2つの広域行政圏は、地方自治法上の協議会という形で存続している。
コージェネレーションシステム	発電とともに発生した熱を冷房・暖房・給湯・蒸気などに利用する設備
コワーキング施設	さまざまな年齢、職種、所属の人たちが空間を共有しながら仕事を行う施設のこと
コンソーシアム	   共通の目的を持つ企業、自治体など様々な組織が協力するために結成する団体 
さ行	
サステナブル・ツ <b>ー</b> リ ズム	持続可能な観光。観光による経済の活性化を図りつつ、地域の自然や文化を守ることなどにも配慮する、バランスの取れた観光の考え方
次世代型ソーラーセ ル	ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を用いた太陽電池。 「薄く軽く曲がる」といった特徴を持ち、様々な場所へ設置できると期待されている
スタートアップ	既存の仕組みへの挑戦を恐れず、新しいビジネスモデル・新しい価値の創造を目指す会 社
スマート農業	ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業
生産緑地	生産緑地法に基づき、市区町村が都市計画の中で定める農地、市街化区域内にある農地等で、農林漁業と調和した都市環境の保全など、良好な生活環境の確保に相当な効用があり、かつ、公共施設等の敷地の用に供する土地として適しているものであることなどの条件に該当する、一団のものの区域(生産緑地地区)内の農地等
ゼロエミッション	省エネと再エネ利用等により、脱炭素化すること
た行	
チャレンジスクール	主に小・中学校での不登校の経験や高校での中途退学の経験により、これまで能力や適性を十分に生かしきれなかった生徒が、自分の目標を見つけ、それに向かってチャレンジする高校
デマンド交通	電話予約等、利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う形態の公共交通
デマンドレスポンス (DR)	電力を使う人や企業が、電力の供給が足りないときや余裕があるときなど、その状況に 応じて使う電力の量を変化させること
東京ゼロエミ住宅	東京の地域特性を踏まえ、高い断熱性能の断熱材や窓を用いたり、省エネ性能の高い照明やエアコンなどを取り入れた都が独自に定める住宅

	解説
特定生産緑地	生産緑地の指定告示から30年 (申出基準日) を迎える前に、所有者等の意向をもとに市が当該生産緑地を特定生産緑地に指定することで、市に買取り申出のできる期限が10年延長される制度
特別緑地保全地区	豊かな緑を未来に受け継ぐために、都市の中で有好な自然的環境を持っている緑地を守 る地区
な行	
内水面漁業	アユ、ワカサギ、ウナギ、コイ等和食文化と密接に関わる食用水産物を供給するほか、 錦鯉を始めとした観賞用水産物を供給する漁業
は行	
バッファーゾーン	人の生活圏と野生動物の生息域を隔てる緩衝地帯
フレイル予防	フレイルとは、高齢期に病気や老化などによる影響を受けて、心身の活力 (筋力や認知機能など)を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態をいう。フレイル予防は、より早期からの介護予防 (=要介護状態の予防)を意味しており、従来の介護予防をさらに進めた考え方
プレーパーク	子供がやってみたいことができるように、地域の大人が手作りしている野外の遊び場
ま行	
木育	木材や木製品とのふれあいを通じて、木や森への親しみを深め、森林の役割や木の良さ・ 利用意義等を学ぶこと
や行	
誘導居住面積水準	世帯人員に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準
6行	
陸上養殖	魚やその他の魚介類を陸上の設備で育成する方法
リノベーション	大規模な改修を施して、新たな機能や価値を加えること
わ行	
ワーケーション	Work(仕事) とVacation(休暇) を組み合わせた造語。 テレワーク等を活用し、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと



多摩の魅力発信プロジェクト マスコットキャラクター たまらんにゃ~